

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成15年4月1日
(第4期) 至 平成16年3月31日

株式会社新生銀行

(501003)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	5
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 業績等の概要	11
2. 生産、受注及び販売の状況	35
3. 対処すべき課題	35
4. 事業等のリスク	36
5. 経営上の重要な契約等	44
6. 研究開発活動	45
7. 財政状態及び経営成績の分析	45
第3 設備の状況	54
1. 設備投資等の概要	54
2. 主要な設備の状況	55
3. 設備の新設、除却等の計画	56
第4 提出会社の状況	57
1. 株式等の状況	57
2. 自己株式の取得等の状況	65
3. 配当政策	66
4. 株価の推移	66
5. 役員の状況	67
6. コーポレート・ガバナンスの状況	74
第5 経理の状況	75
1. 連結財務諸表等	76
2. 財務諸表等	138
第6 提出会社の株式事務の概要	173
第7 提出会社の参考情報	174
第二部 提出会社の保証等の情報	175
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成16年6月25日

【事業年度】 第4期（自平成15年4月1日至平成16年3月31日）

【会社名】 株式会社新生銀行

【英訳名】 Shinsei Bank, Limited

【代表者の役職氏名】 代表執行役会長兼社長 八城 政基

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町二丁目1番8号

【電話番号】 03-5511-5111（代表）

【事務連絡者氏名】 財務管理部次長 吉田 淳

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町二丁目1番8号

【電話番号】 03-5511-5111（代表）

【事務連絡者氏名】 財務管理部次長 吉田 淳

【縦覧に供する場所】 株式会社新生銀行本店
（東京都千代田区内幸町二丁目1番8号）
株式会社新生銀行大阪支店
（大阪市中央区瓦町三丁目5番7号）
株式会社新生銀行名古屋支店
（名古屋市中区栄三丁目1番1号）
株式会社新生銀行ららぽーと支店
（千葉県船橋市浜町二丁目1番1号）
株式会社新生銀行横浜支店
（横浜市西区南幸一丁目9番13号）
株式会社新生銀行神戸支店
（神戸市中央区三宮町三丁目7番6号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
		(自平成11年 4月1日 至平成12年 3月31日)	(自平成12年 4月1日 至平成13年 3月31日)	(自平成13年 4月1日 至平成14年 3月31日)	(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)
連結経常収益	百万円	866,159	299,281	235,967	201,166	172,359
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	112,499	95,546	39,455	33,990	47,391
連結当期純利益	百万円	111,346	90,464	61,219	53,030	66,404
連結純資産額	百万円	473,584	582,846	623,534	679,837	730,000
連結総資産額	百万円	13,206,776	9,485,711	8,069,554	6,706,971	6,343,755
1株当たり純資産額	円	50.31	90.52	105.50	124.80	287.94
1株当たり当期純利益	円	45.60	31.87	21.11	18.09	46.03
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	37.09	21.35	15.10	13.08	32.75
連結自己資本比率(国内基 準)	%	12.21	16.99	17.04	20.10	21.13
連結自己資本利益率	%	-	45.26	21.53	15.62	16.99
連結株価収益率	倍	-	-	-	-	17.92
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	2,997,173	1,535,236	63,761	390,408	343,431
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	302,041	945,932	420,505	242,571	412,178
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	3,923,841	384,092	292,435	140,456	50,560
現金及び現金同等物の期 末残高	百万円	1,040,698	67,302	131,610	138,991	157,178
従業員数	人	2,165	2,112	2,311	2,252	2,380

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 平成13年度以前の1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して算出しております。

3. 平成13年度以前の1株当たり当期純利益は、連結当期純利益から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して算出しております。

4. 平成14年度から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

5. 連結自己資本比率は、長期信用銀行法第17条において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は国内基準を採用しております。

6．平成11年度の「連結自己資本利益率」については、当比率を算出する際の優先株式控除後の連結純資産額の金額が異常値となることから、記載しておりません。

7．平成11年度から平成14年度までの連結株価収益率については、当行株式が非上場かつ非登録でありますので、記載しておりません。

8．平成10年10月23日から平成12年3月1日まで、当行の業務は特別公的管理の下で行われておりました。

9．平成15年7月29日付で普通株式2株を1株とする株式併合を行っております。

当該株式併合に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり情報の推移を参考までに掲げると以下の通りとなります。

		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
		(自平成11年 4月1日 至平成12年 3月31日)	(自平成12年 4月1日 至平成13年 3月31日)	(自平成13年 4月1日 至平成14年 3月31日)	(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	100.62	181.05	211.00	249.59
1株当たり当期純利益	円	91.21	63.74	42.21	36.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	74.19	42.71	30.19	26.15

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第76期	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
経常収益	百万円	856,144	298,774	220,531	189,919	162,890
経常利益 (は経常損失)	百万円	112,767	96,027	38,484	38,089	44,806
当期純利益	百万円	109,855	91,267	60,738	59,091	65,320
資本金	百万円	229,296	451,296	451,296	451,296	451,296
発行済株式総数	千株	普通株式 2,717,075 優先株式 74,528	普通株式 2,717,075 甲種優先株式 74,528 乙種優先株式 600,000	普通株式 2,717,075 甲種優先株式 74,528 乙種優先株式 600,000	普通株式 2,717,075 甲種優先株式 74,528 乙種優先株式 600,000	普通株式 1,358,537 甲種優先株式 74,528 乙種優先株式 600,000
純資産額	百万円	469,855	577,465	617,327	680,374	729,280
総資産額	百万円	13,755,705	10,051,246	8,366,626	6,763,710	6,406,313
債券残高	百万円	6,481,884	3,483,957	2,735,251	1,888,405	1,362,261
預金残高	百万円	2,092,756	2,240,115	1,988,139	2,272,868	2,307,413
貸出金残高	百万円	7,704,725	6,183,585	5,012,174	3,673,158	3,217,804
有価証券残高	百万円	2,810,164	2,052,403	1,493,048	1,768,003	1,508,204
1株当たり純資産額	円	48.94	88.54	103.21	124.99	287.41
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式 - 優先株式 (普通株式 - 優先株式 -)	普通株式 1.11 甲種優先株式 13.00 乙種優先株式 4.84 (普通株式 - 甲種優先株式 - 乙種優先株式 /)	普通株式 1.11 甲種優先株式 13.00 乙種優先株式 4.84 (普通株式 0.55 甲種優先株式 6.50 乙種優先株式 2.42)	普通株式 1.11 甲種優先株式 13.00 乙種優先株式 4.84 (普通株式 - 甲種優先株式 - 乙種優先株式 -)	普通株式 2.22 甲種優先株式 13.00 乙種優先株式 4.84 (普通株式 1.11 甲種優先株式 6.50 乙種優先株式 2.42)
1株当たり当期純利益	円	44.99	32.16	20.92	20.32	45.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	36.60	22.50	14.97	14.57	32.21
単体自己資本比率(国内基準)	%	11.55	15.57	16.18	19.90	20.84
自己資本利益率	%	-	46.79	21.83	17.70	16.70
株価収益率	倍	-	-	-	-	18.24
配当性向	%	-	3.45	5.30	5.46	4.91
従業員数	人	1,931	1,920	1,879	1,801	1,754

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
2. 平成12年6月に商号を株式会社日本長期信用銀行から株式会社新生銀行に変更したことにより、回次を平成12年度につき、「第1期」と変更しております。
3. 第2期(平成14年3月)以前の1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。
4. 第4期(平成16年3月)中間配当についての取締役会決議は平成15年11月20日に行いました。
5. 第2期(平成14年3月)以前の1株当たり当期純利益は、当期純利益から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。
6. 第2期(平成14年3月)から自己株式について資本に対する控除項目とされたことから、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という)については、それぞれ発行済株式数から自己株式数を控除して計算しております。
7. 第3期(平成15年3月)から、1株当たり情報の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
8. 単体自己資本比率は、長期信用銀行法第17条において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は国内基準を採用しております。
9. 第76期(平成12年3月)の「自己資本利益率」については、当比率を算出する際の優先株式控除後の純資産額の金額が異常値となることから、記載しておりません。
10. 第76期(平成12年3月)から第3期(平成15年3月)までの株価収益率については、当行株式が非上場かつ非登録でありますので、記載しておりません。
11. 平成10年10月23日から平成12年3月1日まで、当行の業務は特別公的管理の下で行われておりました。
12. 平成15年7月29日付で普通株式2株を1株とする株式併合を行っております。

当該株式併合に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり情報の推移を参考までに掲げると以下の通りとなります。

		第76期	第1期	第2期	第3期
1株当たり純資産額	円	97.87	177.08	206.42	249.98
1株当たり当期純利益	円	89.98	64.33	41.85	40.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	73.19	45.01	29.95	29.14
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)		普通株式	普通株式	普通株式
			2.22	2.22	2.22
		普通株式	甲種優先株式	甲種優先株式	甲種優先株式
		-	13.00	13.00	13.00
		優先株式	乙種優先株式	乙種優先株式	乙種優先株式
		-	4.84	4.84	4.84
	(普通株式	(普通株式	(普通株式	(普通株式	
	-	-	1.10	-	
	優先株式	甲種優先株式	甲種優先株式	甲種優先株式	
	-)	-	6.50	-	
		乙種優先株式	乙種優先株式	乙種優先株式	
	/)		2.42)	-)	

2【沿革】

昭和27年12月	長期信用銀行法に基づき株式会社日本長期信用銀行を設立（資本金15億円）
昭和28年3月	外国為替業務認可
昭和45年4月	東京証券取引所及び大阪証券取引所に株式上場
昭和56年11月	リッチョーワイド発売
平成3年11月	長期信用債券（2年）発売
平成8年11月	長銀信託銀行株式会社（現新生信託銀行株式会社）を設立
平成10年10月	金融再生法に基づき特別公的管理の開始 東京証券取引所及び大阪証券取引所の株式上場廃止
平成10年12月	長期信用債券（1年）発売
平成11年9月	ニュー・エルティーシービー・パートナーズ・シー・ヴィ（パートナーズ社）が当行の普通株式の一括譲渡に係わる最優先交渉先に決定
平成11年12月	当行・預金保険機構・パートナーズ社間で当行の普通株式の一括譲渡に係わる基本合意書締結
平成12年2月	当行・預金保険機構・パートナーズ社間で株式売買契約締結
平成12年3月	特別公的管理終了し、パートナーズ社が当行の経営権を取得
平成12年4月	証券投資信託の窓口販売業務開始
平成12年5月	長期信用債券（3年）発売
平成12年6月	行名を「株式会社日本長期信用銀行」から「株式会社新生銀行」に変更
平成12年10月	郵便貯金との提携開始（ATM、相互送金提携）
平成13年5月	証券子会社として新生証券株式会社を開業
平成13年6月	新生総合口座「PowerFlex」取り扱い、インターネットバンキング、ATM24時間365日稼働開始
平成13年12月	株式会社アイワイバンク銀行とのATM提携開始
平成14年3月	京浜急行電鉄株式会社とのATM提携開始
平成15年3月	初のインストア・ブランチであるららぽーと支店開設
平成15年12月	平成16年4月1日付の普通銀行への転換につき、金融庁より認可取得
平成16年2月	東京証券取引所市場第一部に株式上場

（平成16年3月31日現在 国内本支店29、海外支店1、海外駐在員事務所1）

3【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、平成16年3月31日現在、当行、連結子会社（新生信託銀行株式会社等51社）及び関連会社（持分法適用会社。BlueBay Asset Management Limited等4社）で構成され、銀行業務を中心に、証券業務、信託業務など総合的な金融サービスに係る事業を行っております。当行連結決算におきましては、子会社すべてを連結し、関連会社すべてに持分法を適用しております。

当行グループの事業に係わる位置付けは次のとおりであります。

〔銀行業務〕

当行の本店のほか国内支店及び一部の連結子会社において、債券業務、預金業務、貸出及び債務保証業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券投資業務、商品有価証券売買業務、クレジットトレーディング業務、ノンリコースファイナンス業務、M & A業務、企業再生業務、証券化業務、ノンバンク・ビジネス業務などを行っております。

また、海外子会社Shinsei Bank Finance N.V.において、中長期債発行業務を行っております。

〔証券業務〕

国内子会社の新生証券株式会社において、証券化業務、債券引受販売業務などを行っております。

〔信託業務〕

国内子会社の新生信託銀行株式会社において、金銭債権信託業務、有価証券信託業務、特定金外信託業務などを行っております。

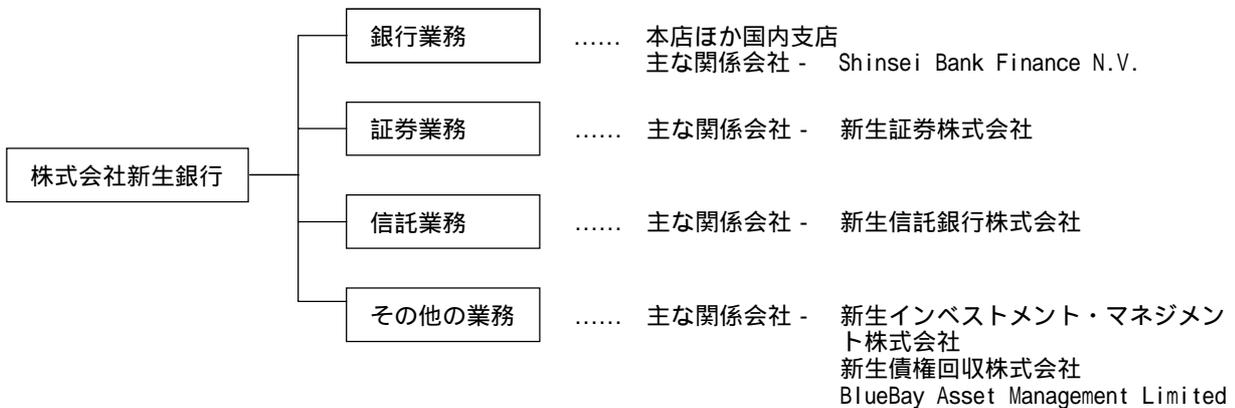
〔その他の業務〕

国内子会社の新生インベストメント・マネジメント株式会社において、投資信託委託業務、投資顧問業務などを、同じく、国内子会社の新生債権回収株式会社において債権の管理回収業務を行っております。

また、関連会社（持分法適用会社）のBlueBay Asset Management Limitedにおいて資産運用業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

（ ◯ は連結子会社、 □ は持分法適用会社）



なお、当行グループの事業を顧客別に区別すると、法人向けのインスティテューショナル・バンキング部門と、個人向けのリテール・バンキング部門に大別されます。これら両部門の業務内容につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況」中、「4 事業等のリスク」の「(1)当行の経営戦略について」をご参照ください。

4【関係会社の状況】

平成16年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃 貸借	業務携 携
(連結子会社)									
新生信託銀行株式会社	東京都千代田区	5,000	金融業	100.0	- (-)	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-
新生インフォメーション・テクノロジー株式会社	東京都品川区	100	システム開発業	100.0	4 (-)	-	預金取引関係	-	-
新生ビジネスサービス株式会社	東京都千代田区	54	事務代行業	100.0	4 (-)	-	預金取引関係	-	-
新生不動産調査サービス株式会社	東京都千代田区	50	担保不動産評価業	100.0	5 (-)	-	預金取引関係	-	-
新生カード株式会社	東京都千代田区	725	クレジットカード業	100.0	4 (-)	-	預金取引関係	-	-
新生証券株式会社	東京都千代田区	5,500	金融業	100.0	- (-)	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-
新生インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区	495	資産運用業	100.0	4 (-)	-	預金取引関係	-	-
長和建物株式会社	東京都品川区	10	不動産賃貸業	100.0	3 (-)	-	預金取引関係 金銭貸借関係	当行へ建物を賃貸	-
株式会社東京モーゲージ	東京都中央区	50	金融業	100.0 (100.0)	1 (-)	-	預金取引関係	-	-
ライフ住宅ローン株式会社	東京都中央区	1,000	金融業	100.0 (100.0)	- (-)	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-
新生セールスファイナンス株式会社	東京都新宿区	350	金融業	100.0	3 (-)	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-
新生プロパティファイナンス株式会社	東京都港区	200	金融業	100.0	4 (-)	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-
アポロファイナンス株式会社	東京都港区	200	金融業	100.0	5 (-)	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-
新生ビジネスファイナンス株式会社	東京都中央区	734	金融業	75.0	5 (1)	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-
有限会社ドルフィン・ジャパン・インベストメント	東京都千代田区	3	不動産信託受益権の保有・管理	0.0 [100.0]	- (-)	-	預金取引関係 金銭貸借関係	当行へ建物の一部を賃貸	-
有限会社エスエムイー	東京都港区	3	金融業	0.0 [100.0]	1 (-)	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-
有限会社新生エフ・ピー	東京都港区	3	金融業	0.0 [100.0]	1 (-)	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-
有限会社ワイエムエス・ワン	東京都港区	3	金融業	0.0 [100.0]	- (-)	-	預金取引関係	-	-
株式会社ピーエムファイナンス	東京都千代田区	10	金融業	100.0	3 (1)	-	預金取引関係	-	-
株式会社ピーエムエンタープライズ	東京都千代田区	10	金融業	0.0 [100.0]	4 (1)	-	預金取引関係	-	-

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃 貸借	業務 提携
新生債権回収株式会社	東京都千代田区	500	金融業	100.0 (100.0)	5 (1)	-	預金取引関係	-	-
第百信用保証株式会社	東京都渋谷区	50	信用保証業	100.0 (100.0)	3 (-)	-	預金取引関係	-	-
有限会社ワイエムエス・ ツー	東京都港区	3	金融業	100.0 (100.0)	1 (-)	-	預金取引関係	-	-
有限会社ワイエムエス・ ファイブ	東京都港区	3	金融業	100.0 (100.0)	1 (-)	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-
株式会社ワイエムエス・ シックス	東京都港区	10	金融業	100.0 (100.0)	3 (-)	-	預金取引関係	-	-
有限会社ワイエムエス・ セブン	東京都港区	3	金融業	100.0 (100.0)	1 (-)	-	預金取引関係	-	-
有限会社ワイエムエス・ エイト	東京都港区	3	金融業	100.0 (100.0)	1 (-)	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-
有限会社ワイエムエス・ ナイン	東京都港区	3	金融業	100.0 (100.0)	1 (-)	-	預金取引関係	-	-
有限会社ワイエムエス・ テン	東京都港区	3	金融業	100.0 (100.0)	1 (-)	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-
SIPF B.V.	オランダ王国アム ステルダム市	千ユーロ 1,119	金融業	100.0 (100.0)	3 (-)	-	-	-	-
SFPF B.V.	オランダ王国アム ステルダム市	千ユーロ 646	金融業	100.0 (100.0)	3 (-)	-	-	-	-
SSPF B.V.	オランダ王国アム ステルダム市	千ユーロ 18	金融業	100.0 (100.0)	3 (-)	-	-	-	-
Shin Fong Asset Management Co.,Ltd	中華民国台北市	千ニュー 台湾ドル 1,000	金融業	100.0 (100.0)	3 (-)	-	-	-	-
Yong Sheng Asset Management Co.,Ltd	中華民国台北市	千ニュー 台湾ドル 1,000	金融業	100.0 (100.0)	3 (-)	-	-	-	-
Galaxy Asset Management Co.,Ltd	中華民国台北市	千ニュー 台湾ドル 2,500	金融業	100.0 (100.0)	3 (-)	-	-	-	-
有限会社シーアールティ ー・スリー	東京都港区	3	金融業	100.0 (100.0)	1 (-)	-	預金取引関係	-	-
有限会社シーアールティ ー・ファイブ	東京都港区	3	金融業	100.0 (100.0)	1 (-)	-	預金取引関係	-	-
有限会社シーアールティ ー・シックス	東京都港区	3	金融業	100.0 (100.0)	1 (-)	-	預金取引関係	-	-
SDB ABS, Ltd.	大韓民国ソウル 市	百万韓国 ウォン 4,808	金融業	100.0 (100.0)	3 (-)	-	-	-	-
New Life Caymans	英国領西インド 諸島グランドケ イマン諸島	千米ドル 230	金融業	100.0 (100.0)	3 (-)	-	-	-	-
有限会社シーアールティ ー・セブン	東京都港区	3	金融業	100.0 (100.0)	1 (-)	-	預金取引関係	-	-

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃 貸借	業務 提携
有限会社シーアールティ ー・エイト	東京都港区	3	金融業	100.0 (100.0)	1 (-)	-	預金取引関係	-	-
Shenda (Ireland) Limited	アイルランド ダブリン市	千米ドル 1,167	金融業	100.0 (100.0)	3 (-)	-	預金取引関係	-	-
Woori SB First Securitization Specialty Co., Ltd.	大韓民国ソウル 市	百万韓国 ウォン 31,130	金融業	70.0 (70.0)	2 (-)	-	預金取引関係	-	-
有限会社シーアールティ ー・ナイン	東京都港区	3	金融業	100.0 (100.0)	1 (-)	-	預金取引関係	-	-
有限会社シーアールティ ー・テン	東京都港区	3	金融業	100.0 (100.0)	1 (-)	-	預金取引関係	-	-
Hub Asset Funding Limited	英国領西インド 諸島グランドケ イマン諸島	千米ドル 0	金融業	0.0 [100.0]	- (-)	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-
Shinsei Bank Finance N.V.	オランダ領アン ティールキュラ ソー島	千米ドル 2,100	金融業	100.0	4 (-)	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-
Shinsei Capital (USA), Ltd.	米国デラウェア 州	千米ドル 0	金融業	100.0	6 (1)	-	金銭貸借関係 アドバイザー ー・サービス	-	-
Shinsei Overseas Services Inc.	英国領西インド 諸島グランドケ イマン諸島	千米ドル 100	海外要員派遣 および事務代 行	100.0	3 (-)	-	-	-	-
SCP Capital 1, Limited	英国領西インド 諸島グランドケ イマン諸島	千米ドル 1	金融業	0.0 [100.0]	- (-)	-	-	-	-
(持分法適用関連会社) 株式会社ラフィアキャピ タル	東京都港区	10	ブライベ ー・エクイテ ィ・ファンド の運営	50.0	2 (-)	-	アドバイザー ー・サービス	-	-
Hillcot Holdings Limited	英国領バミュー ダハミルトン市	千米ドル 12	保険持株会社	17.5	2 (1)	-	-	-	-
BlueBay Asset Management Limited	英国ロンドン市	千英ポンド 12	資産運用業	25.0	1 (-)	-	-	-	-
マグノリア投資顧問株式 会社	東京都千代田区	10	投資顧問業	38.0	3 (-)	-	預金取引関係	-	-

(注) 1. 「議決権の所有割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

2. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

3. 証券取引法上の関係会社は上記の通りですが、このほか、オランダ法上のパートナーシップであるニュー・エルティーシービー・パートナーズ・シー・ヴィは、当行の議決権のある株式の64.27%の議決権を保有しております。

4. 株式会社シーアールティー・ワン及び株式会社エクイオンは、当連結会計年度中に、新生セールスファイナンス株式会社及び新生プロパティファイナンス株式会社にそれぞれ会社名を変更しております。

5. 株式会社東京モーゲージ及びライフ住宅ローン株式会社は株式取得により、有限会社シーアールティー・スリー、Shin Fong Asset Management Co., Ltd.他16社は設立により、有限会社ワイエムエス・ワン他1社は支配権の獲得により、当連結会計年度から連結しております。
6. 前連結会計年度まで連結子会社としておりました株式会社シーアールティー・ツー及び有限会社ワイエムエス・フォーは、株式及び出資口の売却により連結の範囲から除外しております。
7. 有限会社ドルフィン・ジャパン・インベストメント、有限会社エスエムイー、有限会社新生エフ・ピー、有限会社ワイエムエス・ワン、株式会社ビーエムエンタープライズ、Hub Asset Funding Limited及びSCP Capital 1, Limitedは、財務諸表等規則第8条第4項第3号に該当する子会社であります。
8. マグノリア投資顧問株式会社は設立により、当連結会計年度から持分法を適用しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成16年3月31日現在

	銀行業務	証券業務	信託業務	その他	合計
従業員数(人)	2,032	46	45	257	2,380

(注) 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員116人を含んでおりません。

(2) 当行の従業員数

平成16年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,754	36.7	11.3	8,530

- (注) 1. 従業員数は、執行役員10人、海外の現地採用者3人を含み、嘱託及び臨時従業員83人を含んでおりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 平均年間給与は、出向者を含んでおりません。
4. 当行の従業員組合は、新生銀行従業員組合と称し、組合員数は1,136人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

金融経済環境

当期の金融経済環境を顧みますと、期初においては深刻なデフレによる金融不安も懸念されたものの、金融問題に対する政府の姿勢を受けて株価は次第に上昇に転じ、これに加えて着実なリストラの進展を通じて企業業績が改善し始めたこと、新三種の神器に代表されるデジタル関連機器に対する需要が盛り上がってきたことなど、国内要因に明るさが出てきたことに加え、中国をはじめとする需要拡大に伴う輸出環境の好転等が後押しをし、企業の設備投資マインドの高まりなど前向きな動きが顕著になってまいりました。金融システムに関しては、株価上昇と相俟って、大手行は金融再生プログラムの達成が視野に入ってきているほか、格付が改善する銀行も現れてきており、平成17年4月のペイオフ完全解禁を睨んで地域金融機関に焦点が移って来てはおりますが、大規模な金融システム不安は遠のいております。こうしたことから、日経平均株価は4期ぶりに前年度末を上回る水準で期末を迎え、回復基調が鮮明になっております。

一方、海外においても、イラク戦後処理の混乱に伴う世界的なテロ懸念や高病原性鳥インフルエンザの発生など不安定要因は継続しているものの、減税効果とともに雇用にも改善傾向が見られる米国経済や重症急性呼吸器症候群の終結に伴い再び力強い成長を続ける中国経済の動向等により世界的な景気の上昇傾向が継続しています。

以上のような環境下、国内短期金利は日銀の量的緩和政策により、ほぼゼロの水準で推移、国内長期金利につきましては夏場にかけて急騰し、金融市場が動揺する局面もありましたが、日銀が量的緩和政策に対して強いコミットを表明したことを受けて次第に沈静化、期末にかけては、株価上昇に連れ跳ね上がって引けましたが、大きな混乱にはつながっておりません。また、円/ドル為替レートは、わが国の景気回復期待に伴って円高が進行し、これに対して政府・日銀が史上最大規模の円売りドル買い介入を行い、一時は押し下げに成功したにも拘らず、国際社会の反発を招いたことから介入機運が薄れ、円が急伸、期末日に一時103円台をつけており、素材価格の高騰とあわせて、わが国景気回復への懸念材料となっております。

営業の経過及び成果

皆様のお陰をもちまして、当行は、平成16年2月、東京証券取引所第一部に再上場致しました。新生銀行として新たにスタート致しましてから約4年の間に、資産内容の健全化と強靱な財務体質への転換、投資銀行業務と新しいタイプのリテール・バンキング業務を両輪とするビジネスモデルの確立に取り組んでまいりましたが、再上場はその成果の現れと考えております。

この新しいビジネスモデルのもとで、より幅広いサービスを提供させていただくため、平成16年4月1日、当行は、従来の長期信用銀行から普通銀行に転換致しました。今後は銀行法に基づく銀行として、従来以上にお客様のニーズに沿った様々な商品・サービスを提供させていただくとともに、上場企業としての責務を果たし、皆様のご信頼にお応えしていく所存です。

また、当行は、今年度の定時株主総会での決議をもって商法上の「委員会等設置会社」に移行致します。当行は、これまで、取締役会の過半を国内・国外の社外取締役により構成し、監査役全員と2名の社外取締役からなる監査委員会を設置することで業務執行に対する監視・監督体制を整備する他、人事委員会、経営委員会等の設置により意思決定の透明性を確保するなど、独自にコーポレートガバナンスの強化を進めてまいりました。今般、「委員会等設置会社」へ移行することにより、業務執行を行う機能とそれを監督する機能を明確に分離し、過半が社外取締役により構成される監査委員会、指名委員会、報酬委員会を設置し、新たに設置される執行役への大幅な業務執行権限委譲により、一層の経営監督機能の強化および迅速な経営の意思決定が行える経営組織体制を作りたいと考えております。

(当期の営業の経過及び成果)

このような状況のもと、当期の主な営業の経過は以下のとおりです。

リテール・バンキング分野では、総合口座「PowerFlex」の利便性にご好評をいただき、平成16年3月末の同口座数は60万に達しました。また外貨預金や投資信託等の販売が伸びており、手数料収入の増強につながっています。

店舗網につきましては、八王子支店のフィナンシャルセンター化により、全店舗の新生フィナンシャルセンター化を完了致しました。汐留シオサイトや六本木ヒルズといった、大型再開発地区内唯一のフルサービス銀行店舗の開設に加え、株式会社デイリーヤマザキとのコンビニバンク提携を行い、さらに京浜急行電鉄株式会社や相模鉄道株式会

社の駅構内へのATM設置を進め、お客様の利便性をより一層強化しております。

また、東京駅近隣に開設した住宅ローン専門店舗を含め、計4ヶ所に住宅ローンセンターを設置するなど、住宅ローンの営業体制を強化しており、「パワースマート住宅ローン」の平成16年3月末の残高は約1,400億円に達しております。

法人分野では、収益基盤の多様化を図るべく拡充してきた投資銀行業務におきまして、これまでの営業活動の成果が結実してまいりました。

証券化業務におきましては、多様な資産に幅広く対応できる体制を整え、企業向けローン、リース、クレジットカード、割賦、消費者ローン、住宅ローン、アパートローン、商業用不動産、不良債権などの各分野において、先進的な実績をあげております。例えば、住宅ローン分野においては、金融機関やノンバンクのALM対策や資産圧縮ニーズを受けて、複数のオリジネーターによる債権をまとめて証券化する手法で、892億円の証券化を平成15年3月に実施致しましたが、本件は、国際金融専門誌『IFR』より同年の国内証券化商品における「ディール・オブ・ザ・イヤー」を受賞、また日経公社債情報においても同年の証券化商品の中でベスト・ディールに選ばれました。同様の手法による証券化はシリーズ化され、平成15年10月に970億円、平成16年3月にも735億円の証券化を実施致しております。また、割賦分野においては、従来は技術的に取扱い困難とされていた、サービス関連の割賦債権を本格的に組み込んだ日本初の案件として、平成16年3月に200億円の証券化を実現致しました。このような実績が高く評価され、『IFR』から、日本における「セキュリティゼーション・ハウス・オブ・ザ・イヤー」を受賞するなど、名実ともに証券化のトッププレイヤーとしての地位を築いております。

また、企業再生への支援や、産業再生機構の下で経営再建中の企業に関して、当行が投資家となっているファンドがその受け皿となるなど、当行の資産の改善で蓄積してまいりましたノウハウを活用することにより、企業再生ビジネスの分野でも業務拡大を目指しております。

こうしたノウハウを活用し、地域金融機関におけるリレーションシップバンキングの機能強化計画を支援するほか、住宅メーカーとの共同事業「パートナープラス」を通じ、住宅購入者に対して30年の長期固定住宅ローンを定型商品として常時提供するなど、幅広いお客様のソリューションニーズに着目した営業展開を図っております。

一方、組織面では平成15年11月1日付で投資銀行部門の再編を行いました。これは、顧客担当部店と商品開発専門チームとの更なる一体化により、お客様のニーズによりよくお応えできる柔軟な商品開発を図ることを目的としており、その柱の1つが「ノンバンク・フィナンシャルサービス事業部」であります。新生プロパティファイナンス株式会社で、既述の「パートナープラス」を推進しているほか、帝人株式会社から同社子会社の個品割賦事業を譲受け、新生セールスファイナンス株式会社としてスタートさせるなど、同部を中核組織として、グループ機能を通じたノンバンクビジネスの強化・拡大を推進し、今後、投資銀行、リテール・バンキング業務に続く第三の柱として位置付けていく予定です。

中小企業向け貸出につきましては、社長を委員長とする中小企業向け貸出取引推進委員会を中心に、全行的に取り組みました結果、平成15年度期末目標を達成する見込みです。

バランスシート構造につきましては、回収や債権売却等不良債権の最終処理に取り組んだ結果、金融再生法ベースの開示債権は平成16年3月末現在で1,000億円を下回り、不良債権比率は3%まで低下しております。資金調達面では、コスト削減に向けた調達構造の見直し・多様化を進めております。格付の向上やお客様からの信任の高まりに伴い、債券・預金ともに調達コストは低下しております。預金については、個人のお客様に加えて、法人のお客様との取引も着実に進展しており、調達基盤が拡大しております。

当行のこのような財務内容の改善を評価し、日本格付投資情報センターが平成15年4月に当行長期格付をBBBからBBBプラスに、スタンダード&プアーズ社が同年6月に長期格付をBBBマイナスからBBBに、平成16年1月に短期格付をA-3からA-2に、ムーディーズ社が平成15年12月に長期預金格付をBaa2からBaa1に、銀行財務格付をDマイナスからDに、それぞれ引き上げております。また同年8月には日本格付研究所からAマイナスの長期格付を新規に取得致しました。

業績の概況

このような金融経済環境や経営・業務運営方針のもと、当連結会計年度における業績は以下のとおりであります。

連結業績

当行グループの当連結会計年度末における連結総資産は6兆3,437億円（前連結会計年度末比3,632億円減少）となりました。

主要な勘定残高としましては、債券が1兆3,886億円（同比5,248億円減少）、預金・譲渡性預金が2兆7,344億円（同比1,575億円増加）となる一方、貸出金につきましては3兆470億円（同比4,553億円減少）となっております。

損益面では当連結会計年度経常収益は1,723億円（前連結会計年度比288億円減少）、経常費用は1,249億円（同比422億円減少）となりました。この結果、連結経常利益は473億円（同比134億円増加）となり、特別利益233億円、特別損失18億円、法人税等14億円（損）、法人税等調整額11億円（損）等を計上後の連結当期純利益は664億円（同比133億円増加）となりました。

国内基準における連結自己資本比率は21.13%となり、前連結会計年度末比1.03ポイント向上しております。

連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の減少等に対して利付債の償還等や債券貸借取引受入担保金の減少等により3,434億円の支出（前連結会計年度比7,338億円支出増加）、また投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還に加え、売却を進めたことから4,121億円の収入（同比6,547億円収入増加）となりました。一方、財務活動によるキャッシュ・フローは、引き続き劣後特約付借入金の返済等により505億円の支出（同比898億円支出減少）となりました。この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ181億円増加し、1,571億円となっております。

なお、当連結会計年度末時点での内外拠点は、海外は4拠点（支店・駐在員事務所各1・現地法人2）、国内は1店舗増の29店舗となっております。

単体業績

当事業年度は、バランスシートのスリム化に対応したこと及び普通銀行への転換後の資金調達も睨み、所要の金額を着実に調達致しました。この結果、割引債発行高は期中172億円減少、利付債発行高は期中5,089億円減少し、期末発行高合計は1兆3,622億円となりました。

また、預金・譲渡性預金につきましては、総合口座「PowerFlex」の利便性が好評を得たことに加え、顧客ニーズにマッチした預金商品を販売し、預金は期中345億円増加したことに加え、譲渡性預金は期中1,410億円増加し、預金・譲渡性預金合計の期末残高は、1,755億円増加の2兆7,784億円となりました。

貸出金につきましては、ノンリコースローンなど新しいタイプの貸出は順調に伸びたものの、主要取引企業の有利子負債圧縮の動きが続いたことに加え、設備投資関連の資金需要低迷等により貸出金の返済が進み、さらに不良債権の回収および譲渡（「解除権」行使による預金保険機構宛て譲渡を含む）等を実施したことから、期中4,553億円減少し、期末残高は3兆2,178億円となりました。

このうち、中小企業向け貸出は期中744億円増加し、期末残高は1兆8,784億円となり、貸出金に占める中小企業等貸出比率は9.16ポイント向上、期末では59.10%となっております。経営健全化計画に基づく中小企業向け貸出残高（「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」による実勢調整後残高）につきましても、全行挙げての積極的な取り組みにより目標達成の見込みであります。

損益の状況につきましては以下のとおりです。経常収益は、戦略業務として注力してきたクレジットトレーディング業務を中心とする金銭の信託運用益や証券化業務による収益等投資銀行業務の収益が寄与したものの、当初計画で見込んでおりました「貸出資産の購入」も含めた資産の積み増しが、環境の変化もあって伸び悩んだことにより、1,628億円（前事業年度比270億円減少）となった一方、経常費用は、過年度発行の利付債の償還が進んだことに加え、格付向上等により資金調達費用が減少したこと、更に、前期に実施した米国社債投資の減損処理という一時的な要因がなくなったこと等から、1,180億円（同比337億円減少）となりました。このうち、営業経費につきましては、既往業務では極力抑制的運用に努めたものの、新たな業務展開に資源を投入したことから654億円（同比1億円増加）となっております。

以上により、当事業年度の経常利益は448億円（前事業年度比67億円増加）と増益とすることができました。また、銀行の本業の利益指標たる実質業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は474億円と前事業年度比22億円の増益となっております。なお、当行では、クレジットトレーディング業務を本業の1つの柱として注力しており、同業務を中心とする金銭の信託運用損益を実質業務純益に含めております。

これに、一般貸倒引当金198億円の取崩、個別貸倒引当金10億円の繰入で差引188億円の取崩、東京都の事業税還付金26億円等の特別利益230億円、動産不動産処分に伴う特別損失16億円を加え、更に法人税等10億円(益)、繰延税金資産による法人税等調整額19億円(損)を計上いたしました。

この結果、当事業年度の当期純利益は653億円(同比62億円増加)となり、経営健全化計画における当事業年度の純利益計画650億円を上回ることができました。

純資産額につきましては、当期純利益等が加わったことにより7,292億円(前事業年度末比489億円増加)となりました。

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度は、「国内」においては、資金運用収支は587億円（前連結会計年度比157億円減）、役務取引等収支は194億円（同13億円増）、特定取引収支は27億円（同3億円減）、その他業務収支は212億円（同273億円増）となりました。

「海外」においては、資金運用収支は5億円（同4億円減）、役務取引等収支は4億円（同0億円減）、特定取引収支は-億円（同54億円減）、その他業務収支は0億円（同0億円増）となりました。

この結果、相殺消去後の「国内」と「海外」の合計は、資金運用収支が前連結会計年度比86億円減少し588億円、役務取引等収支は同23億円増加し189億円、特定取引収支は同57億円減少し27億円、その他業務収支は同266億円増加し212億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	74,438	1,069	8,039	67,467
	当連結会計年度	58,715	594	466	58,843
うち資金運用収益	前連結会計年度	118,380	2,758	9,849	111,289
	当連結会計年度	88,857	1,502	1,167	89,192
うち資金調達費用	前連結会計年度	43,942	1,688	1,809	43,821
	当連結会計年度	30,141	908	700	30,349
役務取引等収支	前連結会計年度	18,136	370	1,181	16,584
	当連結会計年度	19,455	416	95	18,944
うち役務取引等収益	前連結会計年度	21,852	121	1,206	20,767
	当連結会計年度	26,188	115	110	26,193
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,715	492	25	4,183
	当連結会計年度	6,733	531	15	7,249
特定取引収支	前連結会計年度	3,044	5,469	0	8,513
	当連結会計年度	2,714	-	-	2,714
うち特定取引収益	前連結会計年度	3,044	5,469	0	8,513
	当連結会計年度	3,080	-	-	3,080
うち特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	365	-	-	365
その他業務収支	前連結会計年度	6,064	101	735	5,430
	当連結会計年度	21,263	8	6	21,261
うちその他業務収益	前連結会計年度	28,303	1,074	353	29,024
	当連結会計年度	23,737	14	8	23,743
うちその他業務費用	前連結会計年度	34,368	1,175	1,089	34,454
	当連結会計年度	2,473	23	14	2,482

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内に本店を有する子会社（以下「国内子会社」という）であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する子会社（以下「海外子会社」という）であります。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（当連結会計年度1,660百万円、前連結会計年度1,350百万円）を控除して表示しております。

3. 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しております。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

当連結会計年度は、「国内」においては、資金運用勘定平均残高は前連結会計年度比22.53%の減少、利回りは同0.05ポイント低下し1.72%、資金調達勘定平均残高は同22.22%の減少、利回りは同0.08ポイント低下し0.66%となりました。

「海外」においては、資金運用勘定平均残高は前連結会計年度比51.94%の減少、利回りは同0.56ポイント上昇し4.70%、資金調達勘定平均残高は同82.78%の減少、利回りは同1.13ポイント上昇し1.66%となりました。

この結果、相殺消去後の「国内」と「海外」の合計は、資金運用勘定平均残高は前連結会計年度比22.37%減少し5兆1,572億円、利回りは同0.06ポイント上昇し1.73%となり、資金調達勘定平均残高は同24.78%減少し4兆6,000億円、利回りは同0.05ポイント低下し0.66%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
資金運用勘定	前連結会計年度	6,656,188	118,380	1.77
	当連結会計年度	5,156,600	88,857	1.72
うち貸出金	前連結会計年度	4,010,971	88,766	2.21
	当連結会計年度	3,126,653	64,177	2.05
うち有価証券	前連結会計年度	1,989,560	21,549	1.08
	当連結会計年度	1,620,512	16,340	1.01
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	276	0	0.00
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	120,128	23	0.01
	当連結会計年度	24,261	3	0.01
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	233,886	16	0.00
	当連結会計年度	41,521	5	0.01
うち預け金	前連結会計年度	164,111	1,536	0.93
	当連結会計年度	130,516	1,957	1.50

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金調達勘定	前連結会計年度	5,883,880	43,942	0.74
	当連結会計年度	4,576,307	30,141	0.66
うち債券	前連結会計年度	2,258,146	19,167	0.84
	当連結会計年度	1,491,268	8,377	0.56
うち預金	前連結会計年度	2,063,653	10,223	0.49
	当連結会計年度	2,198,024	12,080	0.55
うち譲渡性預金	前連結会計年度	513,750	516	0.10
	当連結会計年度	350,598	147	0.04
うち借入金	前連結会計年度	445,798	13,333	2.99
	当連結会計年度	350,269	10,282	2.94
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	19	0	0.18
	当連結会計年度	-	-	-
うち売現先勘定	前連結会計年度	144,086	10	0.00
	当連結会計年度	179,713	13	0.01
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	566,248	311	0.05
	当連結会計年度	188,319	59	0.03
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	78,676	28	0.03
	当連結会計年度	94,777	169	0.18

（注）1．平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2．当連結会計年度の資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（115,231百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（279,704百万円）及び利息（1,660百万円）を、前連結会計年度の資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（161,497百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（197,414百万円）及び利息（1,350百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

3．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内子会社であります。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	66,483	2,758	4.14
	当連結会計年度	31,954	1,502	4.70
うち貸出金	前連結会計年度	45,034	1,227	2.72
	当連結会計年度	27,343	835	3.06
うち有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	19,977	474	2.37
	当連結会計年度	533	40	7.50
資金調達勘定	前連結会計年度	316,795	1,688	0.53
	当連結会計年度	54,568	908	1.66
うち債券	前連結会計年度	43,306	1,244	2.87
	当連結会計年度	28,978	759	2.62
うち預金	前連結会計年度	177,533	244	0.13
	当連結会計年度	20,145	0	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	27,271	219	0.80
	当連結会計年度	5,443	148	2.73
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	1,798	2	0.16
	当連結会計年度	-	-	-
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

(注) 1. 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外子会社であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	6,722,671	79,754	6,642,917	121,138	9,849	111,289	1.67
	当連結会計年度	5,188,554	31,344	5,157,209	90,360	1,167	89,192	1.73
うち貸出金	前連結会計年度	4,056,006	46,388	4,009,617	89,993	1,145	88,848	2.21
	当連結会計年度	3,153,996	29,929	3,124,066	65,013	700	64,312	2.06
うち有価証券	前連結会計年度	1,989,560	1,232	1,988,327	21,549	7,390	14,158	0.71
	当連結会計年度	1,620,512	2,371	1,618,140	16,340	423	15,917	0.98
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	276	-	276	0	-	0	0.00
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	120,128	-	120,128	23	-	23	0.01
	当連結会計年度	24,261	-	24,261	3	-	3	0.01
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	233,886	-	233,886	16	-	16	0.00
	当連結会計年度	41,521	-	41,521	5	-	5	0.01
うち預け金	前連結会計年度	184,089	32,133	151,956	2,011	686	1,324	0.87
	当連結会計年度	131,050	555	130,494	1,997	42	1,954	1.50
資金調達勘定	前連結会計年度	6,200,676	84,901	6,115,775	45,631	1,809	43,821	0.71
	当連結会計年度	4,630,875	30,776	4,600,098	31,050	700	30,349	0.66
うち債券	前連結会計年度	2,301,453	856	2,300,596	20,412	-	20,412	0.88
	当連結会計年度	1,520,246	15	1,520,231	9,136	0	9,135	0.60
うち預金	前連結会計年度	2,241,186	19,977	2,221,209	10,467	459	10,007	0.45
	当連結会計年度	2,218,169	533	2,217,636	12,081	42	12,038	0.54
うち譲渡性預金	前連結会計年度	513,750	-	513,750	516	-	516	0.10
	当連結会計年度	350,598	-	350,598	147	-	147	0.04
うち借入金	前連結会計年度	473,069	58,530	414,538	13,552	1,372	12,179	2.93
	当連結会計年度	355,713	30,227	325,485	10,431	656	9,775	3.00
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	1,817	-	1,817	3	-	3	0.16
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち売現先勘定	前連結会計年度	144,086	-	144,086	10	-	10	0.00
	当連結会計年度	179,713	-	179,713	13	-	13	0.01
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	566,248	-	566,248	311	-	311	0.05
	当連結会計年度	188,319	-	188,319	59	-	59	0.03
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	78,676	-	78,676	28	-	28	0.03
	当連結会計年度	94,777	-	94,777	169	-	169	0.18

(注) 1. 当連結会計年度の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(115,231百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(279,704百万円)及び利息(1,660百万円)を、前連結会計年度の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(161,497百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(197,414百万円)及び利息(1,350百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度は、「国内」においては、役務取引等収益は261億円（前連結会計年度比43億円増）、役務取引等費用は67億円（同30億円増）となりました。

「海外」においては、役務取引等収益は1億円（同0億円減）、役務取引等費用は5億円（同0億円増）となりました。

この結果、相殺消去後の「国内」と「海外」の合計は、役務取引等収益は前連結会計年度比54億円増加し261億円、役務取引等費用は同30億円増加し72億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	21,852	121	1,206	20,767
	当連結会計年度	26,188	115	110	26,193
うち債券・預金・貸出業務	前連結会計年度	7,589	-	-	7,589
	当連結会計年度	6,236	-	6	6,230
うち為替業務	前連結会計年度	229	-	0	229
	当連結会計年度	363	-	0	363
うち証券関連業務	前連結会計年度	2,137	-	-	2,137
	当連結会計年度	4,078	-	-	4,078
うち代理業務	前連結会計年度	1,161	-	-	1,161
	当連結会計年度	2,893	-	-	2,893
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	17	-	-	17
	当連結会計年度	23	-	-	23
うち保証業務	前連結会計年度	422	-	-	422
	当連結会計年度	245	-	0	244
役務取引等費用	前連結会計年度	3,715	492	25	4,183
	当連結会計年度	6,733	531	15	7,249
うち為替業務	前連結会計年度	417	0	0	417
	当連結会計年度	1,123	0	0	1,123

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外子会社であります。

2. 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度は、「国内」においては、特定取引収益は30億円（前連結会計年度比0億円増）、特定取引費用は3億円（同3億円増）となりました。

「海外」においては、特定取引収益は-億円（同54億円減）となりました。

この結果、「国内」と「海外」の合計は、特定取引収益は前連結会計年度比54億円減少し30億円、特定取引費用は同3億円増加し3億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	3,044	5,469	0	8,513
	当連結会計年度	3,080	-	-	3,080
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	467	-	0	467
	当連結会計年度	364	-	-	364
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	467	373	-	841
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	1,558	5,095	-	6,653
	当連結会計年度	2,715	-	-	2,715
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	551	-	-	551
	当連結会計年度	-	-	-	-
特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	365	-	-	365
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	203	-	-	203
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	161	-	-	161

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外子会社であります。

2. 内訳項目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、それぞれの純額を記載しております。

3. 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しております。

特定取引資産・負債の内訳（未残）

当連結会計年度は、「国内」においては、特定取引資産は6,350億円（前連結会計年度比2,739億円増）、特定取引負債は922億円（同260億円減）となりました。

この結果、相殺消去後の「国内」と「海外」の合計は、特定取引資産は前連結会計年度比2,739億円増加し6,350億円、特定取引負債は同252億円減少し922億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引資産	前連結会計年度	361,175	-	-	361,175
	当連結会計年度	635,096	-	-	635,096
うち商品有価証券	前連結会計年度	217,719	-	-	217,719
	当連結会計年度	446,722	-	-	446,722
うち商品有価証券派 生商品	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	240	-	-	240
うち特定取引有価証 券	前連結会計年度	31,108	-	-	31,108
	当連結会計年度	106,844	-	-	106,844
うち特定取引有価証 券派生商品	前連結会計年度	5	-	-	5
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定金融派生商 品	前連結会計年度	112,341	-	-	112,341
	当連結会計年度	81,289	-	-	81,289
うちその他の特定取 引資産	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
特定取引負債	前連結会計年度	118,279	-	782	117,497
	当連結会計年度	92,231	-	-	92,231
うち売付商品債券	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち商品有価証券派 生商品	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	280	-	-	280
うち特定取引売付債 券	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引有価証 券派生商品	前連結会計年度	4	-	-	4
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定金融派生商 品	前連結会計年度	118,275	-	782	117,493
	当連結会計年度	90,336	-	-	90,336
うちその他の特定取 引負債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	1,614	-	-	1,614

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店及び海外子会社であります。
2. 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しております。

(5) 国内・海外別債券残高の状況

債券の種類別残高（末残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
債券合計	前連結会計年度	1,884,365	30,199	1,008	1,913,556
	当連結会計年度	1,358,021	30,695	20	1,388,696
うち利付長期信用債券	前連結会計年度	1,800,086	-	-	1,800,086
	当連結会計年度	1,290,977	-	-	1,290,977
うち割引長期信用債券	前連結会計年度	84,279	-	-	84,279
	当連結会計年度	67,043	-	-	67,043
うちその他	前連結会計年度	-	30,199	1,008	29,191
	当連結会計年度	-	30,695	20	30,675

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店及び海外子会社であります。
2. 利付長期信用債券には、「利付長期信用債券（利子一括払）」を含んでおります。
3. その他には、劣後特約付債券及び普通社債を含んでおります。
4. 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しております。

(6) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	2,176,842	70,647	601	2,246,888
	当連結会計年度	2,262,735	1,246	561	2,263,421
うち流動性預金	前連結会計年度	558,688	-	0	558,688
	当連結会計年度	793,878	-	32	793,845
うち定期性預金	前連結会計年度	1,466,388	70,647	-	1,537,035
	当連結会計年度	1,179,388	1,246	-	1,180,634
うちその他	前連結会計年度	151,765	-	601	151,164
	当連結会計年度	289,469	-	528	288,940
譲渡性預金	前連結会計年度	330,034	-	-	330,034
	当連結会計年度	471,068	-	-	471,068
総合計	前連結会計年度	2,506,876	70,647	601	2,576,923
	当連結会計年度	2,733,804	1,246	561	2,734,489

（注）1．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外子会社であります。

2．流動性預金 = 通知預金 + 普通預金 + 当座預金

定期性預金 = 定期預金

3．相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しております。

(7) 国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成15年3月31日		平成16年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	3,441,864	100.00	2,997,799	100.00
製造業	409,264	11.89	261,555	8.73
農業	-	-	8	0.00
林業	44	0.00	44	0.00
漁業	2,557	0.07	114	0.00
鉱業	15,618	0.45	3,741	0.12
建設業	36,655	1.07	25,872	0.86
電気・ガス・熱供給・水道業	248,293	7.21	169,415	5.65
情報通信業	58,566	1.70	37,975	1.27
運輸業	343,967	9.99	317,764	10.60
卸売・小売業	122,409	3.56	70,069	2.34
金融・保険業	1,183,670	34.39	873,431	29.14
不動産業	531,238	15.44	661,820	22.08
各種サービス業	219,789	6.39	146,945	4.90
地方公共団体	80,130	2.33	111,172	3.71
その他	189,659	5.51	317,867	10.60
海外及び特別国際金融取引勘定分	60,484	100.00	49,243	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	60,484	100.00	49,243	100.00
合計	3,502,349		3,047,042	

（注）１．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外子会社であります。

外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	外国政府等向け債権残高（百万円）
平成15年 3月31日	インドネシア共和国	218
	ロシア連邦	78
	その他（2ヶ国）	4
	合計	302
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.00)
平成16年 3月31日	ロシア連邦	63
	インドネシア共和国	47
	その他（2ヶ国）	1
	合計	113
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.00)

（注） 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等向けの債権残高を掲げております。

(8) 国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	1,370,142	-	-	1,370,142
	当連結会計年度	869,413	-	-	869,413
地方債	前連結会計年度	20	-	-	20
	当連結会計年度	131,909	-	-	131,909
短期社債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
社債	前連結会計年度	86,609	-	-	86,609
	当連結会計年度	246,830	-	-	246,830
株式	前連結会計年度	4,006	-	-	4,006
	当連結会計年度	4,408	-	-	4,408
その他の証券	前連結会計年度	310,217	-	-	310,217
	当連結会計年度	229,872	800	-	230,672
合計	前連結会計年度	1,770,996	-	-	1,770,996
	当連結会計年度	1,482,434	800	-	1,483,234

（注） 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外子会社であります。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3. 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しております。

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)	増減(百万円)
	(A)	(B)	(B) - (A)
業務粗利益	75,873	85,753	9,879
経費(除く臨時処理分)	63,672	64,078	405
人件費	29,083	27,896	1,187
物件費	32,091	33,618	1,527
税金	2,498	2,563	65
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	12,201	21,675	9,473
実質業務純益	45,264	47,494	2,229
うち債券関係損益	15,092	1,832	16,925
一般貸倒引当金繰入額	-	-	-
業務純益	12,201	21,675	9,473
臨時損益	27,239	24,791	2,447
株式関係損益	795	5,506	6,302
金銭の信託運用損益	33,063	25,819	7,244
不良債権処理損失	3,087	2,115	972
貸出金償却	381	583	202
個別貸倒引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-	-
債券売却関連損失引当金繰入額	1,248	1,532	283
その他の債権売却損等	1,457	0	1,457
その他臨時損益	1,941	4,419	2,478
経常利益	38,089	44,806	6,716
特別損益	13,635	21,387	7,752
うち動産不動産処分損益	2,572	1,614	957
税引前当期純利益	51,724	66,193	14,468
法人税、住民税及び事業税	71	1,095	1,167
法人税等調整額	7,438	1,968	9,406
当期純利益	59,091	65,320	6,229

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支
2. 実質業務純益 = 業務粗利益 + 金銭の信託運用損益 - 経費 (除く臨時処理分)
 金銭の信託運用損益は臨時損益に含まれますが、当行が注力している投資銀行業務部門の損益であることから、本来業務にかかる損益ととらえております。
3. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
4. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除されているものであります。
5. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
6. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
7. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却
8. 前事業年度の貸倒引当金は全体で13,187百万円の取崩超のため、また当事業年度の貸倒引当金は全体で18,837百万円の取崩超のため、それぞれその金額を特別利益に計上しております。

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)	増減 (百万円)
	(A)	(B)	(B) - (A)
給料・手当	23,517	24,035	517
退職給付費用	4,848	3,372	1,476
福利厚生費	3,579	3,355	223
減価償却費	3,066	4,283	1,217
土地建物機械賃借料	6,305	5,883	422
営繕費	1,605	1,698	92
消耗品費	1,004	920	83
給水光熱費	691	592	99
旅費	550	758	207
通信費	1,201	1,596	394
広告宣伝費	2,997	2,707	290
租税公課	2,498	2,563	65
その他	13,409	13,694	285
計	65,278	65,462	184

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前事業年度（％） （ A ）	当事業年度（％） （ B ）	増減（％） （ B ） - （ A ）
(1) 資金運用利回	1.55	1.39	0.16
（イ）貸出金利回	2.10	1.81	0.29
（ロ）有価証券利回	0.19	0.52	0.33
(2) 資金調達原価	1.69	1.90	0.21
（イ）債券利回	0.84	0.56	0.28
（ロ）預金利回	0.35	0.35	0.00
(3) 総資金利鞘	-	0.51	0.37

（注）1. 「国内業務部門」とは本邦店の居住者向け円建諸取引であります。

（但し特別国際金融取引勘定を除く）

2. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

3. ROE（単体）

	前事業年度（％） （ A ）	当事業年度（％） （ B ）	増減（％） （ B ） - （ A ）
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	2.67	4.84	2.17
業務純益ベース	2.67	4.84	2.17
当期純利益ベース	17.70	16.70	1.00

4. 預金・債券・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・債券・貸出金の残高

	前事業年度（百万円） （ A ）	当事業年度（百万円） （ B ）	増減（百万円） （ B ） - （ A ）
預金（未残）	2,602,902	2,778,482	175,579
預金（平残）	2,834,730	2,681,019	153,711
債券（未残）	1,888,405	1,362,261	526,144
債券（平残）	2,262,113	1,492,945	769,167
貸出金（未残）	3,673,158	3,217,804	455,353
貸出金（平残）	4,128,817	3,269,723	859,093

（注） 預金には譲渡性預金を含んでおります。

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)	増減(百万円)
	(A)	(B)	(B) - (A)
個人	1,473,315	1,578,579	105,263
法人	680,136	669,531	10,605
合計	2,153,451	2,248,110	94,658

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)	増減(百万円)
	(A)	(B)	(B) - (A)
消費者ローン残高	48,888	168,574	119,686
うち住宅ローン残高	48,888	168,574	119,686
うちその他ローン残高	-	-	-

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度	当事業年度	増減
		(A)	(B)	(B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,804,050	1,878,457	74,407
総貸出金残高	百万円	3,612,673	3,178,295	434,378
中小企業等貸出金比率	/ %	49.94	59.10	9.16
中小企業等貸出先件数	件	12,604	18,819	6,215
総貸出件数	件	13,315	19,423	6,108
中小企業等貸出先件数比率	/ %	94.66	96.89	2.23

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	-	-	-	-
信用状	13	281	2	129
保証	402	87,299	273	64,228
計	415	87,580	275	64,358

6. 内国為替の状況（単体）

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数（千口）	金額（百万円）	口数（千口）	金額（百万円）
送金為替	各地へ向けた分	953	10,822,632	2,113	7,304,199
	各地より受けた分	774	17,842,657	1,327	18,339,656
代金取立	各地へ向けた分	12	148,332	11	190,494
	各地より受けた分	0	273,289	0	216,289

7. 外国為替の状況（単体）

区分		前事業年度	当事業年度
		金額（百万米ドル）	金額（百万米ドル）
仕向為替	売渡為替	6,672	6,844
	買入為替	2	0
被仕向為替	支払為替	5,039	3,449
	取立為替	235	420
合計		11,951	10,715

(参考)

自己資本比率は、「長期信用銀行法第17条において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」(平成5年大蔵省告示第56号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成15年3月31日	平成16年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	451,296	451,296
	うち非累積的永久優先株	270,443	270,443
	新株式払込金	-	-
	資本剰余金	18,558	18,558
	利益剰余金	187,777	247,293
	連結子会社の少数株主持分	166	977
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	その他有価証券の評価差損()	-	-
	自己株式払込金	-	-
	自己株式()	0	1
	為替換算調整勘定	2,071	2,255
	営業権相当額()	-	-
	連結調整勘定相当額()	-	-
	計 (A)	659,870	720,380
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	-	-	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-
	一般貸倒引当金	28,892	27,867
	負債性資本調達手段等	244,423	198,953
	うち永久劣後債務 (注2)	235,875	196,717
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	8,548	2,236
	計	273,315	226,820
	うち自己資本への算入額 (B)	273,315	226,820
控除項目	控除項目(注4) (C)	3,631	4,967
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	929,554	942,233

項目		平成15年3月31日	平成16年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	4,084,239	3,675,022
	オフ・バランス取引項目	538,575	783,718
	計 (E)	4,622,815	4,458,740
連結自己資本比率(国内基準) = D / E × 100 (%)		20.10	21.13

(注) 1. 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4. 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成15年3月31日	平成16年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目	資本金	451,296	451,296
	うち非累積的永久優先株	270,443	270,443
	新株式払込金	-	-
	資本準備金	18,558	18,558
	その他資本剰余金	-	-
	利益準備金	4,134	5,512
	任意積立金	-	-
	次期繰越利益	186,297	243,351
	その他	-	-
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	自己株式払込金	-	-
	自己株式（ ）	0	1
	営業権相当額（ ）	-	-
	計（ A ）	660,286	718,717
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の優先 出資証券（注1）	-	-
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額 の差額の45%相当額	-	-
	一般貸倒引当金	29,330	28,344
	負債性資本調達手段等	244,423	198,953
	うち永久劣後債務（注2）	235,875	196,717
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	8,548	2,236
	計	273,753	227,297
うち自己資本への算入額（ B ）	273,753	227,297	
控除項目	控除項目（注4）（ C ）	-	800
自己資本額	（ A ） + （ B ） - （ C ）（ D ）	934,040	945,215
リスク・ア セット等	資産（オン・バランス）項目	4,127,865	3,743,069
	オフ・バランス取引項目	565,081	791,979
	計（ E ）	4,692,946	4,535,048
単体自己資本比率（国内基準） = D / E × 100（ % ）		19.90	20.84

- (注) 1. 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
4. 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の貸付有価証券、貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成15年3月31日	平成16年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	357	111
危険債権	990	689
要管理債権	984	173
正常債権	38,550	34,039

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当行は、再上場、普通銀行への転換、委員会等設置会社への移行という経営の新たなステージに入り、お客様の満足度の更なる向上と収益力の強化を図り、健全で収益性の高い新しいタイプの金融機関として確固たる地位を築くべく、以下のような諸課題に取り組んでおります。

新たなビジネスモデルの展開

多様化・高度化するお客様のニーズに対して、付加価値の高い商品・サービスを提供して行くために、新たな商品・業務分野の開拓に積極的に取り組んでおります。普通銀行への転換に加えて、新たなビジネスモデルの一層の展開を図ることにより、従来以上にお客様のニーズに沿った様々な商品・サービスを提供させていただきたいと考えております。

リスク管理の高度化とより強靱な財務体質の構築

当行は、先進的な手法・アプローチによるリスク管理の厳正化に取り組むとともに、リスク・リターンを的確に把握することにより、経営資源の最適な配分を実現し、リスク・リターンのバランスのとれた業務運営を行う体制を目指しています。また、資本の質を高めるとともに、これを有効活用し、資金調達基盤の多様化・安定化を進め、より洗練されたバランスシートマネジメント能力の形成に努めます。

コーポレートガバナンスの強化と透明性の高い経営の展開

「委員会等設置会社」へ移行することにより、業務執行の機能とそれを監督する機能を明確に分離し、過半が社外取締役により構成される監査委員会、指名委員会、報酬委員会を設置し、新たに設置される執行役への大幅な業務執行権限委譲をいたします。これにより、一層の経営監督機能の強化及び迅速な経営の意思決定が行える経営組織体制を構築し、コーポレートガバナンスの一層の強化を図り、かつ上場企業としてより透明性の高い経営を進めてまいりたいと考えております。

当行は、重点分野に経営資源を集中的に投入するとともに、従来の金融慣行や枠組みにとらわれることなく、お客様のニーズに合わせ、これまでにない、あるいは他にはない商品・サービスを提供していくため、役職員一体となって取り組んでまいりました。今後も、お客様の求める“より良い”商品・サービスを提供する、常に“一歩先を行く”銀行でありたい、これが当行の目指す「ベターバンキング」です。当行は、こうした経営を実践していくことによって、お客様にとって真に有益かつ信頼されるパートナーとなり、お客様の繁栄ならびにわが国経済・産業の発展に貢献していくとともに、企業価値の増大を図ることにより株主の皆様の負託にお応えしていくことを最大の経営目標としてまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当行及び当行グループ（当行並びにその連結子会社及び関連会社）の事業その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当行は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 当行の経営戦略について

当行は、平成12年3月に民間銀行として再スタートして以降、資産内容を健全化し財務体質の強化を図るとともに、債券・預金・貸出・内国為替・外国為替・有価証券投資・デリバティブ等の従来からの伝統的な銀行業務に加え、収益基盤の多様化、安定化を図るために、投資銀行業務とリテール・バンキング業務を拡充・強化してまいりました。

当行は、財務の健全性を維持し、長期的・安定的な収益の計上を実現することを経営目標の根幹に据えておりますが、そのために当行は、以下の戦略を中心に、伝統的な預貸業務中心の運営といった過去の金融慣行・枠組みにとらわれることなく、顧客のニーズの変化に合わせ、新しく、かつ競合相手より優れた商品・サービスを提供してまいります。

- ・法人業務においては、投資銀行業務を推進する金融商品部門と顧客担当の法人部門を「インスティテューショナル・バンキング部門」として有機的に融合し、顧客の有する事業・財務上の様々なニーズに最適なソリューションを迅速に提供する体制を整えました。同部門では、伝統的な融資業務に加え、手数料収入を中心とする非金利収入を継続的に増やすべく、証券化、M&A、ノンリコースファイナンス、クレジットトレーディングなどの投資銀行業務を積極的に推進しております。

証券化：顧客又は当行の保有する資産を裏付けとする証券を発行し、資金を調達する業務であります。当行は、債券引受販売業務などを行う新生証券株式会社や、金銭債権信託業務などを行う新生信託銀行株式会社、債権の管理回収業務を行う新生債権回収株式会社などの子会社と共に、当該業務を推進しております。

M&A：企業（あるいはその一部の事業部門）の売却、買収、合併、提携等に係るアドバイザー業務であります。

ノンリコースファイナンス：貸出の対象となる資産（主として不動産）から生じるキャッシュ・フローを元利払いの原資とする貸出業務であります。

クレジットトレーディング：貸出債権やリース料債権等の売買業務であります。当行は、当該業務の事務管理などを行う株式会社ビーエムファイナンスや新生債権回収株式会社などの子会社と共に当該業務を推進しております。当該業務で購入した資産を証券化するなど、当該業務と証券化業務は密接な関係にあります。

併せて、今後の豊富なビジネス機会が期待できる、企業再生、ノンバンク・ビジネスを強化・拡充することにより、法人業務全体の収益の多角化、安定化を図ってまいります。

企業再生：リストラチャリングに取り組む企業に対して、財務体質の強化や資産の効率化、事業再編など、企業の収益力と競争力を高めるためのソリューションを提供する業務であります。

ノンバンク・ビジネス：中小企業及び個人顧客の資金ニーズに対応するサービスを提供する業務であります。

新生ビジネスファイナンス株式会社や、新生プロパティファイナンス株式会社（旧商号：株式会社エクイオン）、新生セールスファイナンス株式会社、アポロファイナンス株式会社、ライフ住宅ローン株式会社などのノンバンク・ビジネスを営む子会社と共に当該業務を推進しております。

- ・平成13年6月にスタートした新しいリテール・バンキング業務においては、低コストで利便性の高いインターネット、ATM、コールセンター及びフィナンシャルセンターなどのサービス・チャネルの展開をベースに、富裕層顧客へのコンサルティング、資産運用サービスをはじめ、顧客ニーズに合った金融商品・サービスを拡充してまいります。投資信託委託業務・投資顧問業務などを営む子会社である新生インベストメント・マネジメント株式会社などと共に当該業務を推進しております。
- ・当行は、先進的なリスク管理手法・アプローチにより、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務関連リスク、法務・コンプライアンスリスク等、多様なリスクの管理厳正化・高度化を図っております。これにより、不良資産の発生を最小限に抑え、財務の健全性を維持すると共に、安定的な収益拡大を目指します。
- ・IT分野においては、インスティテューショナル・バンキング、リテール・バンキングにおける新しい金融商品・サービスの提供、並びに収益、リスク管理の厳正化・高度化を実現するため、大型機中心ではないオープン系のシステムを採用するなど、従来の金融機関の常識にとらわれない最新の技術による情報システムの構築と事務の合理化・効率化を推進しております。今後とも、当行の収益力・競争力の向上を実現するため、効果的なITの活用を進めてまいります。

なお、当行としては上記施策を推進していく意向ではありますが、これらの施策が顧客にどのように受け入れられるかによって、当行の業績が影響を受ける可能性があります。

(2) インスティテューショナル・バンキング業務の戦略的拡充について

当行は、営業資産の質の向上をめざした諸施策実施に伴い、平成14年度までの3事業年度で当該資産を大幅に減少させましたが、平成15年度以降を対象とする現在の事業計画においては、保有資産の質の向上は達成されたという認識の下、インスティテューショナル・バンキング業務の拡充のため企業向け貸出及び貸出以外の業務を強化する戦略を掲げております。当行がかかるとなる戦略を実行するに際しては、わが国経済全体の景気低迷に加えて、下記のような重要なリスク及び課題に直面しております。

- ・法人顧客ベースの規模が、国内大手銀行グループより小さいため、既存の顧客に対する貸出増強には限界がある可能性があります。
- ・わが国の銀行業界における過当競争により、他行の貸出利率が当行が考えるリスク見合いより低い水準となった場合、新規融資獲得における競争力に欠けることがあります。
- ・当行が経営資源を投入しているノンリコースローンやレバレッジドファイナンス等の新しい貸出形態は、わが国市場において伸びてはいますが、更なる成長やその収益性はまだ実証されておりません。
- ・政府並びに政府系金融機関が企業再生を主導・関与することにより、企業再生に対する融資及びアドバイザー業務の機会が縮小したり、収益性が低下する可能性があります。

(3) フルサービス型のリテール・バンキング業務への参入について

当行は、平成13年6月に、フルサービス型のリテール・バンキング業務を開始しました。これ以前の同業務は、主に債券の販売に限定されておりました。当行は、リテール・バンキング業務に必要な人員及び情報システムに多大な経営資源を投入していますが、以下のような具体的なリスク及び課題に直面しており、当行のリテール・バンキング業務を拡大していくという計画が成功する保証はありません。リテール・バンキング業務の発展が妨げられると、収益及び資金調達方法の多様化を目標とする当行の取組みが阻害されることとなります。

- ・当行は、他の大手銀行と比較して、参入後間もないことに加え、リテール顧客基盤も規模が小さいため、顧客の獲得及び新生ブランドを確立させることが困難となる可能性があります。
- ・ATMやテレホンバンキング、インターネットバンキングで24時間365日いつでもお取引頂けるといった当行が提供するサービスに匹敵するサービスを、競合他社も提供し、或いは提供しようとしており、これにより、他社との差別化が困難となる可能性があります。
- ・平成17年4月に決済専用預金を除く預金（普通預金を含む）に対するペイオフ全面解禁が予定されているため、富裕層の顧客が、様々な金融機関に資産を分散させる可能性があります。

(4) 金融商品及びサービスの範囲の拡大について

当行の主要な事業戦略は、特別公的管理終了以前と比べ、金融商品、サービス及び投資活動の範囲を拡大することであり、今後もそのような事業戦略を実施していきます。インスティテューショナル・バンキング部門は業務活動を拡大しており、海外市場への投資も含め、様々な資産への投資を検討しております。フルサービス型のリテール・バンキング業務開始もあり、当行は提供する業務内容を着実に拡大させております。当行は、その事業活動を拡充するにあたり、以下を含むリスク及び課題に直面いたします。

- ・新規の業務活動は、見込みどおりとは限らず、また、収益を生むものとなる保証もありません。
- ・当行は、新規事業活動を監督し、指導することのできる人材を獲得し、継続的に雇用することが必要となります。
- ・情報システム、特に顧客が直接にアクセスできるサービスをさらに拡充する必要があります。

(5) 合併事業、提携もしくは買収の可能性について

当行は、恒常的に戦略的な提携もしくは買収を検討しています。例えば、新生プロパティファイナンス株式会社（旧商号：株式会社エクイオン）及びアポロファイナンス株式会社の買収、帝人ファイナンス株式会社からの個品割賦事業の譲受、株式会社ニッシンとの合併事業並びにシンキ株式会社に対する資本・業務提携を通じて、中小企業向け融資、消費者金融及び個品割賦市場に参入しました。今後も、戦略的な提携もしくは買収を検討していきますが、魅力的なビジネスチャンスを得られるとは限りません。また、当行のこうした新規事業もしくは買収は、収益性を確保できず、投資した資金及び費用を回収することができない可能性があります。さらに、当行は、買収した事業の統合において、重要な人材の確保並びに経営管理の拡充等の問題などに直面する可能性があります。このような統合における取組みには、多大な経営資源が要求されます。

(6) マーケットの変動及び不安定要因による影響について

当行は、債券、株式、デリバティブ商品等の多様な金融商品に対し、日本の国内外において、広く取引・投資活動を行っております。これらの活動による収益は、金利、外国為替、債券及び株式市場の変動等により変動します。例えば、金利の上昇は、一般的に、債券ポートフォリオに悪影響を与えます。さらに、当行のポートフォリオ中の債券に対する信用格付けの格下げもしくはデフォルトは、当行業績に悪影響を与える可能性があります。当行は、米国社債投資における一部銘柄の信用度の低下により平成14年度に約200億円の損失を計上しました。当行が、こうしたポートフォリオ、又はその他の取引・投資に関連して、将来において投資による損失を計上しない保証はありません。

(7) ローン及びその他の資産への投資に関するリスクについて

当行は、クレジットトレーディングや証券化業務において、住宅ローン、不良債権、売掛債権、リース資産等の多様な資産に対する投資をおこなっており、最終的には、これを回収、売却もしくは証券化することを目的としております。また、特定の資産又は特定の格付けもしくは種類の有価証券を集中的に保有する場合があります。かかる営業資産から得られる当行収益が予想より少ない場合（当行により証券化された資産のプールにおいて、当行グループ自身がその残余持分を保有している場合におけるその残余持分の価値の下落を含む）には、当行及び当行グループの損益及び財政面が悪影響を受ける可能性があります。こうした当行が取得できる資産の市場規模及びその価格は常に変

動していることから、当行が魅力的な投資機会を常に得られるとは限らず、市場環境により投資活動の結果が大きく変動する場合があります。

(8) 海外業務の拡大による新たなリスクについて

当行の業務の大部分は日本国内におけるものですが、その他の市場（とりわけ、不良債権に対する投資）における事業・投資の可能性について積極的に検討しております。たとえば、当行は、平成15年7月に、台湾で約26億ニュー台湾ドル（平成16年3月末円換算額：約85億円）で不良債権ポートフォリオを取得しました。当行が海外において行う業務活動は、下記のような一般的に国際的な業務及び投資に関連するリスク及び課題に直面する可能性があります。

- ・外貨建資産及び負債に関連する金利及び為替リスク
- ・金融サービスの提供及び直接投資に関連する税務及び規制環境の相違
- ・社会的、政治的及び経済的な状況の変化
- ・能力があり、地域市場の知識の豊富な従業員の雇用の必要性

このようなリスクは、当行の投資経験の浅い資産及び地域に投資する場合に高まる可能性があります。

(9) リスクマネジメントポリシーの有効性について

当行は、リスクマネジメントポリシー及びそのための手続の確立に向け、注力してきており、今後もその予定であります。しかしながら、当行は急速に事業を進展させているため、かかるポリシー及び手続が、リスクの認識及び管理に際して十分に機能しない可能性があります。当行のリスク管理方法には、過去の市場動向の観測を基準にしているものがあるため、将来のリスク・エクスポージャーを必ずしも正確に予測できない可能性があります。業務上の諸リスク及び法規制に対応するためには、多くの取引及び事象の検証に基づいて、ポリシー及び手続を適切に制定、改廃する必要があり、そうした調整が充分におこなわれるまではこのようなポリシー及び手続は、効果が十分でない可能性があります。

(10) 訴訟及び預金保険機構によるこれに関する補償について

当行は、平成12年3月より前の当行の行為に関連する訴訟の当事者となっております。預金保険機構、ニュー・エルティーシービー・パートナーズ・シー・ヴィ及び当行の間の平成12年2月9日付株式売買契約書（以下「株式売買契約書」という）のもとで、当行は、平成12年3月1日以前の事実に関する訴訟により負担した費用に対する補償を含め、預金保険機構より訴訟に関連して一定の補償を受けることが可能となっております。かかる補償は、当該費用を含め特定の損失について当初の50億円を超える部分について行なわれます（株式売買契約書の詳細については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況」中の「5 経営上の重要な契約等」をご参照ください）。当行は、50億円全額の引当金を平成13年3月期に計上しております。個々に又は総額で当行の営業成績に重大な悪影響を及ぼすと予想される平成12年3月より前の当行の行為に関連する継続中又は提起されるおそれのある訴訟又はその他の裁判手続きは存在しないと考えております。但し、預金保険機構による補償の範囲又は補償金額の支払手続に関して、今後紛争が発生しない保証はありません。

なお、株式会社イ・アイ・イーインターナショナル（以下「原告」という）が北マリアナ諸島連邦サイパンの裁判所において再開していた当行に対する損害賠償請求訴訟に関しましては、当行は、平成16年5月23日、原告及びその関係者との間で、当該訴訟その他日本国内外で同日現在係属中であつた訴訟にかかる全ての紛争について和解の合意に達しました。当行は、同年6月16日に和解金218億円を原告の破産管財人に対して支払い、また、和解条項の履行として、当該訴訟その他当行と原告及びその関係者との間に存在する全ての訴訟の取下げが行われました。

当行は、上記株式売買契約書上は和解金額の全額が同補償の対象であると考えていますが、和解に至る経緯に鑑み、このうち44億円については、同機構に補償請求することを差し控える予定です。一方、残額の174億円については、同機構に補償請求する予定です。同機構による補償の範囲または補償金額の支払手続に関して、今後同機構との間に紛争が発生しない保証はありません。なお、「第一部 企業情報 第5 経理の状況」中の「重要な後発事象」欄もご参照ください。

(11) 貸倒引当金の十分性について

当行は、顧客の状況、当行が保有する担保の価値及び経済全体の見通しに基づいて、貸倒引当金の額を決定しています。当行の実際の貸倒損失は、予測したそれと大きく異なり、引当額を大幅に上回る可能性があります。そのような場合には、当行の貸倒引当金が不十分となる可能性があります。経済状況の悪化により当行が前提及び見通しを変更し

たり、担保価値が下落したり、またはその他の要因により当行の予測を上回る悪影響が生じた場合には、当行は、貸倒損失に備えて引当金を増やす必要があります。

当行は、貸出金以外の資産項目についても、それらの資産項目に関連する潜在的な信用リスクからの損失に備えるため、貸倒引当金を計上しております。これらは主に、法的破綻のため既に直接償却済みの複数の債務者にかかる貸出金に関し、解除権行使に対し預金保険機構がその支払いに同意していない金額につき、同機構は当行に対する支払義務があるとして当行が計上している未収金に関して計上している引当金、及び一定の貸付金の購入・回収を目的として設立された基金に関する出資について計上している引当金からなります。当行は、現状の貸倒引当金計上額で、当行が認識する信用リスクからの損失を十分にカバーしていると考えておりますが、今後、これら以外に信用リスクからの損失が発生しない保証はありません。なお、「第一部 企業情報 第2 事業の状況」中、「7 財政状態及び経営成績の分析」の「不良債権の状況」欄も参照ください。

(12) ローン・ポートフォリオにおける大口貸出先への集中について

平成16年3月31日付で、当行の上位10位までの貸出先は、当行の単体ベースの貸出金残高の約25.1%を占めており、このうち、公的セクター（その大半が高い信用等级付けを有する）が、約40.2%を占めております。かかる主要な取引先の業績悪化又は当行との関係の著しい変化により、当行の業績及び財政状況が悪影響を受ける可能性があります。また、公的セクターに関しては、これらの民営化もしくはリストラクチャリングにより信用力が低下したり、貸出需要が減少する可能性があります。

当行の貸出先である公的セクターのいくつかは、当行の業種別貸出分類では金融・保険業に含まれますが、平成16年3月31日現在、当行グループの有する貸出金にかかる債務者のうち、連結ベースで金融・保険業分野の占める割合は28.7%になります。同日現在において次に高い集中度を示しているのが21.7%を占めている不動産業界で、その大部分がノンリコースローンであります。

(13) 預金保険機構が新生信託銀行に信託保有させている取引先株式の処分について

政府が平成12年3月においてニュー・エルティシービー・パートナーズ・シー・ヴィーに対し、当行の普通株式の売却を行った時点で、株式売買契約書に基づき約2.3兆円（平成12年1月における市場価格）の株式ポートフォリオが預金保険機構に譲渡されました。同契約書に基づき預金保険機構は、かかる株式を当行の子会社である信託銀行に信託し、当行の合意なくして（ただし、当行は合意を求められた場合、不合理に拒否しない）平成17年3月1日までの5年の間にかかる株式を売却しないこととなっております。当行は、かかる株式の議決権及び一定の条件のもとでの買戻権を留保しております。当行は随時当行の取引先との協議を経て預金保険機構より株式を買戻した上、第三者に売却しており、現在までに買戻しの対象となっていない株式については、当行の子会社である新生信託銀行が継続して受託しております。かかる株式の売却は、当行が現在留保している当該株式に係る議決権を失うこととなるので、顧客との関係において悪影響を与える可能性があります。また、株価水準によっては、株式売買損益が発生することがあります。

(14) 資金調達について

近年、資金調達方法を多様化させていますが、下記のとおり、資金の効率的な調達が困難となるリスクがあります。

- ・今後、リテール・バンキング業務及び同業務にかかる預金の営業基盤・顧客基盤の拡大のテンポが伸び悩む可能性があります。
- ・国内の公社債市場の変化や市況動向により、金融債もしくはその他の債券を発行することに制限が生ずる可能性があります。

(15) 普通銀行への転換について

当行は、平成15年12月25日に、金融庁より長期信用銀行から普通銀行への転換並びに向こう10年間の債券発行の特例に係る、金融機関の合併及び転換に関する法律（昭和43年6月1日法律第86号）に基づく認可を受け、平成16年4月1日をもって普通銀行へ転換いたしました。これは長期信用銀行が、その設立根拠法により預金等受入れ先の制限や短期資金に関する貸付等の金額上限、長期資金に関する貸付等に基づく債権については確実な担保を徴することが必須といった業務上の諸制限を受けていることから、これらの解消を目指すものです。これにより預金の受入れや融資等の業務の柔軟性が増すものと考えております。

上記のとおり転換日以降10年間は引き続き金融債の発行が可能ですが、10年後の平成26年4月には当行は金融債を発行できなくなります。その場合に、金融債以外の債券もしくはその他の資金調達方法を代替手段として十分に整備

できない可能性があります。

(16) 信用格付けの影響について

格付機関により信用格付けが下げられると、銀行間市場での短期資金調達あるいは資本調達活動等において相手方との取引を有利な条件で実施できず、又は一定の取引を行うことができない可能性があります。そのため、当行の資金調達コスト増加ないし流動性の制約、デリバティブ取引あるいは信託業務上の制約等により当行及び当行グループの損益・財務面が悪影響を受ける可能性があります。

(17) 有能な従業員の雇用について

既存の市場における当行の地位及び顧客基盤を最大限活かすために、卓越した商品知識・技術及び専門的で豊富な経験や実績を有した従業員を採用し、活用することが事業戦略上重要であります。当行は、投資銀行業務、リテール・バンキング業務や財務会計などの分野において、豊富な実績と経験を有する従業員を必要としております。さらに、情報システムにおけるインフラを維持し、向上させるためには、熟練した技術者を雇用し、訓練し、かつ定着させる必要があります。当行は、他の銀行のみならず、証券会社及びその他の金融機関との間で、このような従業員の採用において競合関係にありますので、当行が有能な人材を採用し、定着させられる保証はありません。

(18) 情報システムへの依存について

当行の業務の中でも、とりわけリテール・バンキング業務においては、その業務戦略の一つとして、当行の情報システム及びインターネットにより顧客にサービスを提供しております。この方法は、各店舗を通じたサービス提供よりも費用効率がよいものではありませんが、当行の業務はシステムの容量及び信頼性に大きく依存しております。これまでのところ、広範囲な顧客へのサービスの停止が生じたことはありませんが、顧客数及び取引数の増加もしくはその他の理由により、今後ともサービスの停止が生じない保証はありません。また、当行のハードウェア及びソフトウェアは、人為的なミス、地震等の自然災害、停電、妨害行為、コンピューターウィルス等の事故もしくはインターネットプロバイダー等の第三者からのサポートサービスの中断により、損害を受け、又は機能しなくなる可能性があります。

当行の情報システムは、バックアップ機能をあらゆる場面で備えており、東京もしくは大阪においては、データ及び機能を回復することができるように設計されておりますが、これらの機能が十分である保証はありません。さらに、当行のバックアップ・プランは、サービスの大規模な中断時に生じるおそれのあるあらゆる偶発事象に対処できない可能性があります。

(19) 年金制度及び年金資産に関するリスクについて

当行の年金資産の時価が下落した場合や、将来の年金給付債務の予測計算の基礎に関する事項が変動した場合（年金資産の運用収益率が低下するなど）には、年金費用計上額が増加する可能性があります。当行は、平成15年度においては期待運用収益率を2.2%に引き下げて計算（平成14年度は3.1%）しており、年金費用計上額は2億円増加しております。平成16年度以降も当該期待運用収益率を引き下げた場合、平成15年度以上に年金費用計上額が増加する可能性があります。

(20) 金融サービス市場における競合について

規制緩和、当行を含む国内銀行による収益源の多様化に対する取組み並びに外国企業及び外人投資家の台頭により、わが国の金融サービス市場は極めて競争の激しいものとなっております。当行は、数多くの金融サービス企業と競争関係にあり、当行より優位に立つ企業もあります。当行の主要な競争相手は以下のとおりです。

- ・都市銀行：わが国における都市銀行グループは、資産、顧客ベース、支店数、及び従業員数の観点から見ても、当行より規模が大きく、また、これらの銀行グループは、様々な投資銀行業務を行っており、かつ、子会社もしくは関係会社として証券会社を有しているうえ、当行同様その収益源を多様化する戦略を採っています。
- ・証券会社/投資銀行：国内の証券会社及び主要な外国投資銀行の日本における関連会社を含み、当行は、コーポレート・アドバイザー及び投資活動を含む様々な事業領域において、このような企業との競争関係にあります。
- ・その他の銀行：信託銀行、地方銀行、一部の海外商業銀行の日本支店及びリテール専門のオンライン・バンク等とは、これらのその他の銀行が営むそれぞれの分野において競争関係にあります。

- ・政府系金融機関：日本のリテール・バンキング部門においては、郵便貯金が依然として最大の預貯金総額を有しており、また、住宅ローン貸付においては、住宅金融公庫が主要な市場参加者であります。日本政策投資銀行のような専門的な政府系金融機関は、インスティテューショナル・バンキング業務の一部において引き続き当行と競争関係にあります。
- ・消費者金融会社及びノンバンク：当行が子会社を通じて行っている業務において競争関係にあります。
- ・その他の金融サービス提供者：当行もしくは当行の子会社、関連会社は、債権回収会社及びプライベート・エクイティ・ファンド並びに他の投資家と競争関係にあります。

(21) 金融機関に対する監督官庁による広範な規制について

近年、わが国の金融サービス市場においては大幅な規制緩和が実施されていますが、当行は依然として、金融機関としての広範な法令上の制限及び監督官庁による監視を受けます。さらに、当行及び当行の関係会社は、金融当局による自己資本規制その他の銀行業務規制に加えて、業務範囲についての制限を受けており、これによって、ビジネスチャンスを追求できないことがあります。当行は、業務全般及び貸出資産分類に関して、金融庁もしくはその他の政府機関により定期的な検査を受けております。関連法規及び規制の遵守を怠った場合には、銀行法第26条に基づく「業務改善命令」や「業務停止命令」といった行政処分を受けることなどにより、当行の業務に制限を受けたり当行の評価が悪化することがあります。

(22) わが国の金融システム全般の不振に伴うリスクについて

わが国の金融システムの健全性に懸念が持たれた場合、当行を含む銀行の業務及び財政状態に、以下のような影響を与える可能性があります。

- ・わが国の金融市場に関する否定的な報道により、預金者からの信頼が損なわれ、当行の企業イメージ又は当行の株価が悪影響を受ける可能性があります。
- ・国際金融市場において、当行を含む国内金融機関がリスク・プレミアムの要求もしくは信用規制を受ける可能性があり、それにより、当行の海外での資金運用・調達に影響を受ける可能性があります。
- ・政府は、社会経済全体の利益を保護する政策を導入する可能性があり、それは個々の銀行の株主の利益とは反する場合がある可能性があります。
- ・株式会社りそな銀行の資本増強や地方銀行である株式会社足利銀行の一時国有化のような、政府による金融機関への直接的又は間接的関与が増えるに伴い、政府管轄下にある金融機関の競争力が高まる可能性があり、政府が他の金融機関のために、資本の増強、業務の円滑化等に資する有利な規制上、課税上、資金調達上その他の救済策を講じた場合、当行は、競争面で不利になります。
- ・金融庁は、当行を含む銀行に対する定期検査又は特別検査の結果、規制、会計等についての政策を変更する可能性があります。

(23) 既存大株主の支配権について

ニュー・エルティーシービー・パートナーズ・シー・ヴィは、平成16年2月に実施された当行の普通株式の売出後も同年3月末日時点で、当行の普通株式の約64.3%を引き続き保有しております。従って、ニュー・エルティーシービー・パートナーズ・シー・ヴィは、引き続き、大株主として取締役の選任、重要な資産又は営業の譲渡、合併、定款の変更、将来における株式もしくはその他有価証券の発行等の業務の基本的な決定をなし、又はその決定に対し影響を与える場合があります。また、ニュー・エルティーシービー・パートナーズ・シー・ヴィの利益が他の株主の利益と相反する場合があります。

(24) 政府が現在保有する当行の優先株式の売却、普通株式への転換及びその売却の可能性について

預金保険機構及び整理回収機構は、当行の2種の優先株式全てを保有しております。預金保険機構が保有する第二回甲種優先株式は、現在、360円の転換価額で当行の普通株式に転換することができます（転換期間は平成10年10月1日から平成20年3月31日まで。但し、転換価額は株式分割等により調整されます）。整理回収機構が保有する第三回乙種優先株式は、平成17年8月1日に、当行が上場されていれば(1)800円又は(2)時価、当行が上場されていなければ(1)800円又は(2)一株当たりの純資産額のいずれか低い方の金額を転換価額として当行の普通株式に転換することができます（転換期間は平成17年8月1日から平成19年7月31日まで。但し、かかる転換価額は600円を下回らな

いものとし、また、株式分割等により調整されます)。第二回甲種優先株式は平成20年4月1日に、また第三回乙種優先株式は平成19年8月1日に、それぞれ普通株式に一斉転換されます。

当行は、優先株式を償還する法的義務を負っておりません。また、預金保険機構及び整理回収機構は、当行の優先株式を売却するかもしくは転換期間中に、優先株式を普通株式に転換し、公開市場等で売却することができます。現在の転換条件に基づき転換された場合、また、乙種優先株式については、現在転換可能であると仮定し、かつ、転換価格が下限転換価額の600円であるとした場合には、第二回甲種優先株式は、当行の潜在株式調整後の普通株式の約13.3%に相当し、第三回乙種優先株式は、当行の潜在株式調整後の普通株式の約19.7%に相当します。転換による普通株式は政府により売却される可能性があり、実際に売却された場合には、当行の普通株式の市場価格に影響を与える可能性があります。

(25) 当行の経営に対する政府の影響力について

当行の第二回甲種及び第三回乙種優先株式の所有者である政府は、当行の経営に影響力を有します。定款の変更もしくは合併等により優先株主に損害が生じる場合には、優先株主による種類株主総会での承認が必要になります。また、優先配当額の支払がない場合には、優先株主は、普通株主と共に議決権を行使できます。当行は、優先株式の償還等により公的資金を返済することを目標としていますが、これを実行できない可能性があります。

整理回収機構から公的資金を受ける際に、当行は、法律に基づき経営健全化計画を作成し、これを定期的に見直すよう義務づけられました。平成15年8月には、監督当局である金融庁に対して、最新の経営健全化計画を提出しております。この計画目標を達成できない場合には、金融庁から金融庁が監督上必要と考える措置を取るよう命令される可能性があります。当行は、平成13年10月に、中小企業に対する貸出に関連し、計画目標を達成するよう業務改善命令を受けました。当行は、これに対し中小企業に対する貸出に関しては計画目標を達成することができましたが、今後も、政府が当行経営に必要な応じて影響を与える可能性があります。政府は、株主及び監督当局の両方の立場から、当行の経営陣が当行の戦略全般に沿っていないと考える活動を求める可能性があります。

(26) 既存株主による当行の株式の売却について

平成16年2月に実施された当行普通株式売出しの売出人であるニュー・エルティーシービー・パートナーズ・シー・ヴィ及びジー・ジー・アール・ケイマン・エル・ピーは、当該売出し完了後も同年3月末日時点で、引き続き当行の発行済普通株式数の約64.9%の株式を合計して保有しております。今後、当該株主は、東京証券取引所において又はその他の方法により国内外で株式を売却する可能性があります。株式の売却及びその可能性があることが、当行株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

(27) 当行による新株の発行による影響について

当行の取締役会は、通常は株主総会決議を経ずに、授權株式数の範囲内で新株を発行することができます。将来当行が新規に株式を発行した場合、株式が希薄化するおそれがあります。新株の発行及びその可能性があることが、当行の株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

(28) 普通株式の配当に関する制約について

当行の普通株式の配当につきましては、下記のとおり経営健全化計画等に基づく制約を受けております。

1. 原則として、経営健全化計画に記載された普通株式配当金の数値が当該年度の配当金の上限であると考えられております。
2. 普通株式の配当利回りは、優先株式の配当率以下とすることを原則とします(平成11年3月12日付金融再生委員会「申請金融機関に対する資本増強の基本的考え方及び審査結果について」に基づくもの)。

かかる制約により、当該年度の当行の利益に照らして十分な配当が行われぬおそれがあります。

(29) 将来における規制変更の影響について

当行は現時点の規制に従って業務を遂行していますが、将来における法律、規則、政策、実務慣行、法解釈、財政及びその他の政策の変更並びにそれらによって発生する事態が、当行の業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。しかし、どのような影響が発生しうるかについて、その種類・内容・程度等を予測することは困難であり、当行がコントロールしうるものではありません。

なお、税制改正により、資本の金額又は出資金額が1億円を超える法人に対して、付加価値額及び資本等の金額を課税標準とする外形標準課税が、平成16年4月1日以後に開始する事業年度から適用されることとなりました。これ

により、当行の税負担も増加することが予想されます。

(30) ロックアップについて

当行、ニュー・エルティールシービー・パートナーズ・シー・ヴィ及びジー・ジー・アール・ケイマン・エル・ピーは、平成16年2月に実施された当行普通株式の売出しに際し、当該売出しの条件決定日である同年2月9日から上場日後180日を経過する同年8月17日までの期間（以下「ロックアップ期間」という）内において、当行普通株式等の発行もしくは売却またはこれに類する一定の行為を当該売出しのグローバル・コーディネーター（日興シティグループ証券株式会社、野村証券株式会社、モルガン・スタンレー証券会社東京支店）の書面による事前の承認なしに行わないことに合意いたしました。ロックアップ期間終了後、当行、ニュー・エルティールシービー・パートナーズ・シー・ヴィ及びジー・ジー・アール・ケイマン・エル・ピーは上記取引を行うことができるようになりますが、当該取引が行われた場合には、当行株式の市場価格は影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

預金保険機構、当行及びニュー・エルティールシービー・パートナーズ・シー・ヴィは、当行の普通株式の売却に関して、平成12年2月9日、株式売買契約書を締結しました。この売却は、平成12年3月1日に完了しました。同売却取引の主要な条件には、以下のような内容が含まれていました。

- ・ニュー・エルティールシービー・パートナーズ・シー・ヴィは、当行の既発行普通株式の全部（単位未満株式212株を除く）を10億円で、及び当行の新規発行普通株式3億株を1,200億円で取得する。
- ・預金保険機構は、当行の第二回甲種優先株式7,452万8千株を引き続き保有するが、他の発行済優先株式はすべて消却される。
- ・整理回収機構は、新たに発行される第三回乙種優先株式6億株を発行価額2,400億円で引き受ける。
- ・当行株式の売却直前に、預金保険機構は、金融再生法に基づき、当行の債務超過を解消すべく資金を注入する。

政府が保有する第二回甲種優先株式及び第三回乙種優先株式の発行条件の詳細については、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況」中、「1. 株式等の状況」の「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載されています。

金融再生委員会は、ニュー・エルティールシービー・パートナーズ・シー・ヴィに当行普通株式を売却するのに先立ち、金融再生法第72条第4項の規定に基づき、当行の貸出債権その他の資産が当行の特別公的管理が終了した後当行が引き続き保有する資産として適当であるか否かの判定を行いました。預金保険機構は、他の表明及び保証のほか、売却時に当行が保有していた貸出関連資産について期間3年の解除権を認めました。解除権は、1債権者につき1億円を超える債権（平成12年3月以降に更新、借換え又はロールオーバーされた貸出関連資産を含む）に適用され、所定の条件が充足される場合、当行は、解除権行使により、当該債権者に対する貸出関連資産のすべてを当該資産の残存額から平成12年2月29日現在の貸倒引当金を控除した金額の受取りと引き換えに預金保険機構に譲渡することができました。かかる解除権行使のための所定の条件には、以下のような内容が含まれていました。

- ・正常先の債権等について、元本・利息の3ヶ月以上の延滞が生じたこと、実質債務超過又は繰越損失が発生していること等により、瑕疵の存在が推定されること、かつ、
- ・貸出関連資産が2割以上減価すること。

解除権は、平成12年3月1日の3年目の応当日までにその行使の要件を充足しなければなりませんでしたが。当行は、平成15年5月30日に、貸出関連資産に関する解除権行使のための最後の通知を預金保険機構に行いました。

さらに、株式売買契約書には、当行が保有していた国内株式約2.3兆円（時価ベース）の株式ポートフォリオを、原則として平成12年1月31日現在の時価に基づき預金保険機構に譲渡する旨定められていました。これらの株式の大部分は、顧客との株式の持ち合いによるものでした。当行の銀行取引上の混乱を避けるため、預金保険機構は、これらの株式を当行の信託銀行子会社に信託し、5年間当行の同意なくこれらの株式を売却しないことに同意しました。当行はまた、これらの株式の議決権とこれらの株式を買い戻す権利を留保しています。しかしながら、かかる買戻しによって預金保険機構に損失が生じる場合には、預金保険機構は、これらの株式の当行への売却を拒否できます。これらの取決めは、平成17年3月1日まで継続しますが、株式売買契約書に定める条件に従って延長されることがあります。

株式売買契約に基づき、政府は、一定の損失について50億円を超える部分を当行に補償することに同意しましたが、その損失には以下のような内容が含まれます。

- ・平成12年3月1日から3年間について、表明及び保証の違反から生じた損失
- ・平成12年3月1日現在発生又は存在していた行為等から生じた偶発的な債務から生じた損失
- ・平成12年3月1日以前に提起され同日現在継続していた訴訟手続及び同日以降に当行に関連して提起された訴訟のうち、同日以前に発生した事項に関するものから生じた損失

株式売買契約書に定める条項の多くは、現在すでに終了していますが、以下のような内容を定める条項や前述の当行による株式の買戻権を定める条項等は効力を有しています。

- ・平成12年3月1日から5年間、開示されていなかった租税債務に関する預金保険機構の当行に対する補償
- ・預金保険機構が所有する当行優先株式の時価総額が5,000億円を超えている場合に、当行が預金保険機構に対しその一部の売却を求める権利

6【研究開発活動】

該当ありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

1. 経営成績の分析

(1) 連結損益の状況

資金運用収益は、当初計画で見込んでおりました「貸出資産の購入」も含めた資産の積み増しが環境の要因もあり伸び悩んだこと等により前連結会計年度比220億円減の891億円となった一方、資金調達費用は、過年度発行の利付債の償還や格付向上等により資金調達費用が減少したこと等から同131億円減の320億円となりました。

非金利収益である役務取引等収益・特定取引収益・その他業務収益は、投資信託や保険商品販売、ノンリコースローン、証券化等に係る当行や連結子会社の手数料収入の増加等があった一方で、市場環境等の要因もありトレーディング収益が伸び悩んだこと、クレジットトレーディング業務に係る収益が、引き続き投資銀行業務の柱の1つとして寄与しているものの前連結会年度比では減収となったこと等から、同52億円減の530億円となりました。一方、役務取引等費用・特定取引費用・その他業務費用は、前連結会計年度に実施した米国社債投資の減損処理という一時的な要因がなくなったこと等から、同285億円減の100億円となっております。

営業経費は、既往業務では極力抑制的な運用に努めたものの、新たな業務展開に資源を投入したこと等から、ほぼ横這いの同4億円増の701億円となっております。

その他経常収益301億円、その他経常費用126億円を計上し、経常利益は同134億円増の473億円となりました。

さらに、貸倒引当金取崩益の増加等により特別損益が同91億円増の215億円の利益計上となった一方で、前連結会計年度は75億円（益）の計上であった法人税等調整額が11億円（損）の計上となったこと等から、当期純利益は同133億円増（同25.2%増）の664億円となっております。

< 連結 >

(単位：億円)

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	増減
経常収益	2,011	1,723	288
資金運用収益	1,112	891	220
役務取引等収益	207	261	54
特定取引収益	85	30	54
その他業務収益	290	237	52
その他経常収益	315	301	14
経常費用	1,671	1,249	422
資金調達費用	451	320	131
役務取引等費用	41	72	30
特定取引費用	-	3	3
その他業務費用	344	24	319
営業経費	697	701	4
その他経常費用	136	126	9
経常利益	339	473	134
特別損益	123	215	91
うち動産不動産処分損益	21	16	4
うち貸倒引当金取崩益	117	190	72
うち東京都事業税還付金	-	26	26
うち厚生年金基金代行部分返上益	30	-	30
税金等調整前当期純利益	463	689	225
法人税、住民税及び事業税	8	14	6
法人税等調整額	75	11	86
少数株主損益	0	0	0
当期純利益	530	664	133

1株当たり当期純利益	36円18銭	46円03銭	9円85銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	26円15銭	32円75銭	6円60銭
1株当たり株主資本	249円59銭	287円94銭	38円35銭

(注) 平成15年7月29日付をもって、普通株式2株を1株に併合しております。このため、当連結会計年度の期中平均株式数等は期首に併合があったものとして算出しており、また、前連結会計年度の上記1株当たり指標は前連結会計年度の期首に併合が行われたものとして遡及調整した値であります。

なお、指標算式は以下をご参照ください。

指標算式

1株当たりの当期純利益

$$\frac{\text{連結損益計算書上の当期純利益} - \text{普通株主に帰属しない金額}^{*1}}{\text{普通株式の期中平均株式数}^{*2}}$$

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

$$\frac{\text{連結損益計算書上の当期純利益} - \text{普通株主に帰属しない金額}^{*1} + \text{当期純利益調整額}^{*3}}{\text{普通株式の期中平均株式数}^{*2} + \text{普通株式増加数}}$$

1 株当たり株主資本

$$\frac{\text{連結貸借対照表の資本の部の合計額} - \text{控除する金額}^{*4}}{\text{期末発行済普通株式数}^{*2}}$$

- *1 優先株式の配当金総額
- *2 自己株式を除く
- *3 当行の優先株は転換社債型であることから、優先株式の配当金総額
- *4 優先株式発行金額及び利益処分による優先株式配当額

(2) 単体損益の状況

資金利益は、過年度発行の利付債の償還や格付向上等により資金調達費用が減少したものの、当初計画で見込んでおりました「貸出資産の購入」も含めた資産の積み増しが環境の要因もあり伸び悩んだこと等により資金運用収益が減少したため、前事業年度比181億円減の577億円となりました。

資金利益以外の、役務取引等利益・特定取引利益・その他業務利益は、クレジットトレーディング業務や証券化業務を中心とする投資銀行業務の収益が寄与したこと、投資信託や保険商品販売、ノンリコースローンの手数料が増加したこと、前事業年度に実施した米国社債投資の減損処理という一時的な要因がなくなったこと等から、合計で同208億円増の536億円となりました。

経費（除く臨時処理分）は、既往業務では極力抑制的運用に努めたものの、新たな業務展開に資源を投入したこと等から、ほぼ横這いの同4億円増の640億円となっております。

以上の結果、実質業務純益は、同22億円増の474億円となりました。

なお、経常利益は同67億円増の448億円となっております。

さらに、貸倒引当金取崩益188億円（前事業年度は131億円）を特別利益に計上したこと等により、当期純利益は前事業年度比62億円増の653億円となり、経営健全化計画における当事業年度の純利益計画650億円を上回ることができました。

< 単体 >

(単位 : 億円)

	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	増減
実質業務粗利益	1,089	1,115	26
資金収支	759	577	181
役務取引等収支	476	375	100
うち金銭の信託運用損益	330	258	72
特定取引収支	28	21	6
その他業務収支	175	140	315
うち債券関連損益	150	18	169
経費 (除く臨時処理分)	636	640	4
人件費	290	278	11
物件費	320	336	15
税金	24	25	0
実質業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・ 金銭の信託運用損益加算後)	452	474	22
臨時損益	58	10	47
株式関係損益	7	55	63
不良債権処理損失	30	21	9
貸出金償却	3	5	2
個別貸倒引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-	-
債券売却関連損失引当金繰入額	12	15	2
その他の債権売却損等	14	-	14
その他臨時損益	19	44	24
経常利益	380	448	67
特別損益	136	213	77
うち動産不動産処分損益	25	16	9
うち貸倒引当金取崩益	131	188	56
うち東京都事業税還付金	-	26	26
うち厚生年金基金代行部分返上益	30	-	30
税引前当期純利益	517	661	144
法人税、住民税及び事業税	0	10	11
法人税等調整額	74	19	94
当期純利益	590	653	62

(注) 1. 金銭の信託運用損益は、当行が注力している投資銀行業務部門の損益であることから本来業務にかかる損益ととらえており、実質業務粗利益・役務取引等利益・実質業務純益に加えて報告しております (前事業年度 : 330億円、当事業年度 : 258億円)。

2. 貸倒引当金は全体で取崩超のため、取崩額を特別利益に計上しております (前事業年度 : 131億円、当事業年度 : 188億円)。

(3) 不良債権処理額

不良債権処理額の推移は以下のとおりであります。

貸倒引当金（一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定）全体で取崩超のため、取崩額を特別利益に計上しております。

<連結>

(単位：億円)

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	増減
貸倒引当金繰入額（取崩額）	117	190	72
一般貸倒引当金繰入額 （取崩額）	704	197	507
個別貸倒引当金繰入額	587	7	580
特定海外債権引当勘定繰入額 （取崩額）	0	0	0
貸出金償却・債権処分損	19	20	1
債券売却関連損失引当金繰入	12	15	2
合計	86	154	67

<単体>

(単位：億円)

	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	増減
貸倒引当金繰入額（取崩額）	131	188	56
一般貸倒引当金繰入額 （取崩額）	709	198	510
個別貸倒引当金繰入額	578	10	567
特定海外債権引当勘定繰入額 （取崩額）	0	0	0
貸出金償却・債権処分損	18	5	12
債券売却関連損失引当金繰入	12	15	2
合計	100	167	66

2. 財政状態の分析

(1) 主要勘定

貸出金、有価証券、債券、預金・譲渡性預金の推移は、以下のとおりであります。

<連結>

(単位：億円)

	平成15年3月末	平成16年3月末	増減
貸出金	35,023	30,470	4,553
有価証券	17,709	14,832	2,877
債券	19,135	13,886	5,248
預金・譲渡性預金	25,769	27,344	1,575

< 単体 >

(単位 : 億円)

	平成15年3月末	平成16年3月末	増減
貸出金	36,731	32,178	4,553
有価証券	17,680	15,082	2,597
債券	18,884	13,622	5,261
預金・譲渡性預金	26,029	27,784	1,755
うち個人預金	14,733	15,785	1,052

貸出金.....ノンリコースローンなど新しいタイプの貸出やパワースマート住宅ローンなどの個人向け貸出は順調に伸びたものの、主要取引企業の有利子負債圧縮の動きが続いたことに加え、設備投資関連の資金需要低迷等により貸出金の返済が進み、さらに不良債権の回収及び譲渡（「解除権」行使による預金保険機構宛譲渡を含む）等を実施したことから、減少いたしました。

有価証券...バランスシートの効率的運営により国債残高の圧縮を進めたこと等から、減少いたしました。

なお、その他有価証券で時価のあるものの評価差額は以下のとおりであります。

< 連結 >

(単位 : 億円)

	平成15年3月末 評価差額	平成16年3月末 評価差額	増減
株式	2	7	9
債券	114	6	120
国債	113	3	117
地方債	0	1	1
社債	0	1	2
その他	123	120	3
合計	235	120	115

上記評価差額について、実効税率勘案後の金額（平成15年3月末132億円、同16年3月末71億円）を、連結貸借対照表の資本の部にその他有価証券評価差額金として計上しております。

債券.....バランスシートのスリム化に対応したこと及び普通銀行への転換後の資金調達も睨んだ調達を実施したこと等から、減少いたしました。

預金・譲渡性預金...総合口座「PowerFlex」の利便性が好評を得たことに加え、顧客ニーズにマッチした預金商品を販売したこと等から、増加いたしました。

(2) 不良債権の状況

リスク管理債権

リスク管理債権及び貸倒引当金の推移は以下のとおりであります。

リスク管理債権とは、銀行法に基づく開示債権であり、貸出金を元本及び利息の返済状況等に基づき「破綻先債権」「延滞債権」「3ヵ月以上延滞債権」「貸出条件緩和債権」に区分したものであります。開示対象資産は貸出金のみであり、この点、金融再生法の開示基準に基づく債権と異なります。なお、「第一部 企業情報 第2 事業の状況」中、「4 事業等のリスク」の「(11)貸倒引当金の十分性について」もご参照ください。

< 連結 >

(単位 : 億円、%)

債権区分	平成15年3月末	平成16年3月末	増減
破綻先債権	134	79	54
延滞債権	1,173	695	477
3ヵ月以上延滞債権	743	82	661
貸出条件緩和債権	242	92	150
合計 (A)	2,293	949	1,344
貸出金残高 (末残)	35,023	30,470	4,553
貸出金残高比	6.5	3.1	3.4
貸倒引当金 (B)	2,165	1,779	386
引当率 (B / A × 100)	94.4	187.4	93.0

(注) 貸倒引当金は、一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の合計であります。

< 単体 >

(単位 : 億円、%)

債権区分	平成15年3月末	平成16年3月末	増減
破綻先債権	132	75	56
延滞債権	1,160	686	474
3ヵ月以上延滞債権	743	82	661
貸出条件緩和債権	241	90	150
合計 (A)	2,277	934	1,342
貸出金残高 (末残)	36,731	32,178	4,553
貸出金残高比	6.2	2.9	3.3
貸倒引当金 (B)	2,165	1,779	386
引当率 (B / A × 100)	95.1	190.5	95.4

(注) 貸倒引当金は、一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の合計であります。

金融再生法の開示基準に基づく債権

金融再生法の開示基準に基づく債権及び貸倒引当金の推移は以下のとおりであります。

金融再生法の開示基準に基づく債権とは、金融再生法に基づく開示債権であり、貸出金、未収利息、貸付有価証券、仮払金等について (但し、要管理債権は貸出金のみ)、債務者の財政状態や経営成績等に基づき、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」に区分したものであります。

< 単体 >

(単位 : 億円、%)

債権区分	平成15年3月末	平成16年3月末	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	357	111	246
危険債権	990	689	301
要管理債権	984	173	812
合計 (A)	2,332	973	1,359
(参考) 要注意債権以下	4,823	2,245	2,578
総与信残高 (末残)	40,882	35,012	5,870
総与信残高比	5.7	2.8	2.9
保全額 (B)	2,227	963	1,264
貸倒引当金	987	574	412
担保保証等	124	388	852
保全率 (B / A × 100)	95.5	99.0	3.5

回収、預金保険機構への解除権行使、第三者売却等により、不良債権額は1,000億円を切る水準にまで減少してきており、総与信残高に対する金融再生法開示債権額の割合は2.8%となっております。

解除権につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況」中の「5 経営上の重要な契約等」をご参照ください。解除権の有効期間は、株式売買契約書上の実行日である平成12年3月1日から3年間であり、同契約に従い、平成15年5月30日に解除権に係る預金保険機構宛の最後の通知を終了しております。

なお、正常先を含めた債務者区分毎の引当率は以下のとおりであります。

		平成14年度	平成15年度	増減
実質破綻・破綻先	無担保部分の	100.00%	100.00%	-
破綻懸念先	無担保部分の	96.52%	99.56%	3.04%
要管理先	債権額の	35.40%	32.09%	3.31%
	無担保部分の	78.97%	94.25%	15.28%
要注意先（除、要管理先）	債権額の	12.57%	11.91%	0.66%
	無担保部分の	32.18%	25.72%	6.46%
正常先	債権額の	0.83%	0.98%	0.15%

解除権行使の状況

解除権行使により預金保険機構に譲渡された貸出関連資産の金額は以下のとおりとなっております。

（単位：社、億円）

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	累計
社数	41	127	118	41	327
譲渡債権額	2,102	5,001	2,845	2,038	11,987
買取金額	1,094	3,332	2,472	1,908	8,806

預金保険機構が当行からの解除権を行使する旨の通知に対して同意しない場合は、預金保険機構は当行に対して同意しない旨の通知を行い、それ以降は、両者による話し合い、その後につきましては独立した会計事務所による決定等による解決手続きが定められております。

平成16年3月31日現在で、当行が預金保険機構に対し解除権を行使する通知を行い、預金保険機構から同意を得ていない未解決案件にかかる貸出関連資産等の総額は987億円です。この金額には、同日現在の当行の金融再生法に基づく開示不良債権973億円の約69%が含まれていますが、それ以外の金額の主な部分は、法的破綻した複数の債務者について当行がすでに直接償却した貸出金であり、当行は預金保険機構が当行に対して支払義務があると考えて未収金を計上しているものからなります。これら未解決案件にかかる貸出関連資産等の総額987億円に対する保全率は、これらの債権に対する貸倒引当金の金額及び関連担保・保証による回収可能額を算入し、解除権を考慮しない場合、94%となり、仮にこれら未解決案件が当行に有利に解決されなかったとしても、当行の営業成績に著しい悪影響を及ぼすことはないと考えます。

(3) 中小企業向け貸出について

中小企業向け貸出について、「経営の健全化のための計画の履行状況に関する報告書」記載の目標未達のための業務改善計画を提出する旨の命令を、平成13年10月に金融庁長官より受領し、同年11月に業務改善計画書を提出いたしました。

平成13年8月に、中小企業向け貸出計画達成のための推進体制を強化するために、社長を委員長とし社長以下常勤取締役と関連執行役員等から成る「中小企業向け貸出取引推進委員会」を設立し、計画達成に向けて最大限の努力を行いました結果、平成13年度の中小企業向け貸出は、目標を達成いたしました。これにより、上記中小企業向け貸出に関する業務改善命令に基づく定期的な報告義務は終了いたしました。

平成14年度以降につきましても、貸出条件や信用補完項目等を総合的に考慮する実質的リスク管理による積極的な営業展開、ノンリコースローンの活用、証券化・クレジットトレーディング業務に関連した中小企業向けの実質的な信用供与の支援、中小企業向け貸出のための提携等の検討、といった諸施策を中心に全行的に注力してきております。その結果、平成14年度は目標を達成し、また、平成15年度につきましても、精査中ではありますが、3年連続で達成の見込みであります。

中小企業向け貸出の推移（実勢ベース。インパクトローンを除く）

（単位：億円）

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
対前期末比増減額				
計画	+ 242	+ 182	+ 31	+ 1
実績	3,408	+ 1,244	+ 418	精査中

- （注）1．中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円（但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は50百万円）以下の法人又は常用する従業員が300人（但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人）以下の法人向け貸出（個人に対する事業用資金を含む）を指しております。
- 2．経営健全化計画においては「実勢ベース」での中小企業向け貸出の増加計画を達成することが求められております。「実勢ベース」とは、バランスシート上の貸出金の増減から、さらに貸出金の直接償却、貸出債権の流動化、株式会社整理回収機構等への貸出資産売却、バルクセールその他の不良債権処理、私募債の引受等の特殊要因による調整を行い、算出されるものであります。
- 3．単体ベースの計数であります。

（4）自己資本比率

自己資本比率の推移は以下のとおりであります。

当期純利益の計上によるTier 1の増加やリスク・アセットの減少等により、前連結会計年度末比1.03ポイント増の21.13%となっております。

また、税効果会計に関して当行は今後1年間の収益見込みに基づき繰延税金資産を計上しており、繰延税金資産（繰延税金負債とのネット後）がTier 1に占める比率も約3.2%にとどまっております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：億円）

	平成15年3月31日	平成16年3月31日	増減
(1) 自己資本比率	20.10%	21.13%	1.03%
Tier 1比率	14.27%	16.15%	1.88%
(2) 基本的項目（Tier 1）	6,598	7,203	605
資本金	4,512	4,512	-
うち非累積的永久優先株	2,704	2,704	-
資本剰余金	185	185	-
利益剰余金	1,877	2,472	595
連結子会社の少数株主持分	1	9	8
自己株式（ ）	0	0	0
為替換算調整勘定	20	22	1
(3) 補完的項目（Tier 2）	2,733	2,268	464
一般貸倒引当金	288	278	10
負債性資本調達手段等	2,444	1,989	454
うち永久劣後債務	2,358	1,967	391
うち期限付劣後債務	85	22	63
(4) 控除項目	36	49	13
(5) 自己資本額 (2)+(3)-(4)	9,295	9,422	126
(6) リスク・アセット	46,228	44,587	1,640
(7) 繰延税金資産計上額（注）	184	228	44
(8) (7) / (2)	2.8%	3.2%	0.4%

（注）連結貸借対照表に計上された繰延税金資産から繰延税金負債を控除した額であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結年度の主要な設備投資は、当行においては証券システム等のシステム開発や、リテール業務の強化を目的とする店舗の開設・移設を中心に実施いたしました。店舗につきましては、二子玉川支店の開設、汐留シオサイト支店、六本木ヒルズ支店、名古屋支店、及び仙台支店の移設、既存支店の店頭改修工事等であります。この結果、当年度の総投資額は97億円（当行実績）となりました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行部門

平成16年3月31日現在

	会社名	店舗名その他	所在地	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当行	-	本店	東京都千代田区ほか	-	-	1,415	599	2,014	1,152
	-	大阪支店	大阪市中央区	-	-	504	80	585	65
	-	札幌支店	札幌市中央区	-	-	375	59	435	23
	-	名古屋支店	名古屋市中区	-	-	279	47	327	37
	-	福岡支店	福岡市中央区	-	-	359	59	419	28
	-	仙台支店	仙台市青葉区	-	-	602	57	660	22
	-	金沢支店	石川県金沢市	-	-	418	45	463	21
	-	高松支店	香川県高松市	-	-	253	57	310	24
	-	広島支店	広島市中区	-	-	311	50	361	23
	-	横浜支店	横浜市西区	-	-	430	60	490	17
	-	新宿支店	東京都新宿区	-	-	241	57	299	16
	-	池袋支店	東京都豊島区	-	-	224	47	271	14
	-	渋谷支店	東京都渋谷区	-	-	320	63	384	14
	-	梅田支店	大阪市北区	-	-	349	55	405	15
	-	上野支店	東京都台東区	-	-	226	40	267	11
	-	東京支店	東京都中央区	-	-	360	50	411	13
	-	神戸支店	神戸市中央区	-	-	269	34	303	14
	-	大宮支店	さいたま市大宮区	-	-	160	40	200	11
	-	難波支店	大阪市中央区	-	-	211	35	246	14
	-	京都支店	京都市下京区	-	-	321	42	364	11
	-	吉祥寺支店	東京都武蔵野市	-	-	371	41	413	12
	-	藤沢支店	神奈川県藤沢市	-	-	214	40	255	10
	-	汐留シオサイト支店	東京都港区	-	-	168	66	234	9
	-	八王子支店	東京都八王子市	-	-	193	28	222	7
	-	六本木ヒルズ支店	東京都港区	-	-	206	45	252	8
	-	目黒支店	東京都品川区	-	-	215	37	252	8
	-	広尾支店	東京都渋谷区	-	-	240	55	296	6
	-	ららぽーと支店	千葉県船橋市	-	-	110	32	142	9
	-	二子玉川支店	東京都世田谷区	-	-	240	77	318	8
	-	ケイマン支店	英国領ケイマン諸島 グランド・ケイマン 島	-	-	-	-	-	-
-	駐在員事務所	ニューヨーク	-	-	165	61	226	4	
-	事務センター	東京都品川区ほか	-	-	1,887	3,107	4,995	128	
-	その他の施設	東京都新宿区ほか	1,186	80	381	4	467	-	

その他

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
国内連結 子会社	長和建物株 式会社	当行目黒プロ ダクションセ ンター	東京都品川区	賃貸用オフ イス	3,788	6,624	2,290	0	8,915	-
	有限会社ド ルフィン・ ジャパン・ インベス トメント	当行本店	東京都千代田区	賃貸用オフ イス	5,998	32,438	22,399	0	54,838	-

- (注) 1. 当行の主要な設備の大部分は、店舗、事務センターであるため、銀行部門に一括計上しております。
 2. 当行の連結子会社からの賃借分を除いた本表記載の建物の年間賃借料は2,124百万円であります。
 3. 動産は、事務機械2,624百万円、その他2,561百万円であります。
 4. 上記にはソフトウェア11,117百万円は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

	会 社 名	事 業 (部門) の 別	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月
							総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
当行	-	銀行部門	梅田支店阪急 梅田出張所ほか	大阪市 北区ほか	新設・ 改修	店舗	2,493	289	自己資金	平成16年 1月ほか	平成16年 5月ほか
	-	銀行部門 (システム)	目黒プロダク ションセンター	東京都 品川区	新設	新証券システム	850	800	自己資金	平成14年 4月	平成16年 7月
	-	銀行部門 (システム)	目黒プロダク ションセンター	東京都 品川区	新設	旧債券システム から新債券シ ステムへの移行	680	668	自己資金	平成14年 1月	平成16年 6月
	-	銀行部門 (システム)	目黒プロダク ションセンター	東京都 品川区	新設	新財形システム	500	496	自己資金	平成14年 12月	平成16年 7月

- (注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
 2. 目黒別館は、平成15年10月に呼称を目黒プロダクションセンターに変更しております。

(2) 売却

予定はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	2,500,000,000
優先株式	674,528,000
計	3,174,528,000

（注） 当行定款第5条に次のとおり規定しております。

当銀行の発行する株式の総数は、31億7,452万8千株として、このうち25億株は普通株式、7,452万8千株は甲種優先株式、6億株は乙種優先株式（以上甲種優先株式および乙種優先株式を併せて優先株式という。）とする。ただし、普通株式につき消却があった場合又は優先株式につき消却もしくは普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式数を減ずる。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成16年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成16年6月25日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	1,358,537,606	1,358,537,606	東京証券取引所 （市場第一部）	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
第二回甲種優先株式	74,528,000	74,528,000	-	（注）1
第三回乙種優先株式	600,000,000	600,000,000	-	（注）2
計	2,033,065,606	2,033,065,606	-	-

（注）1．第二回甲種優先株式（平成10年3月31日発行）の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

利益配当金を支払うときは、優先株主又は優先登録質権者に対し、普通株主又は普通登録質権者に先立ち、優先株式1株につき年13円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において優先株主又は優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主または優先登録質権者に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

優先中間配当金

中間配当金を支払うときは、優先株主又は優先登録質権者に対し、普通株主又は普通登録質権者に先立ち、6円50銭の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、普通株主又は普通登録質権者に先立ち、優先株主又は優先登録質権者に対し、優先株主1株につき1,300円を支払う。これを超えて、残余財産の分配は行わない。

(3) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成10年10月1日から平成20年3月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するため基準日を定めたときは、その翌日から当該株主総会終結の日までの期間を除く。

当初転換価額

優先株式1株につき326円とする（なお、平成15年7月29日付の普通株式2株を1株とする株式併合に伴う影響を加味すると652円）。

転換価額

平成11年9月16日以降平成19年9月16日まで、毎年9月16日に終了する30連続取引日に東京証券取引所における普通株式の毎日の終値の平均値が、転換価額を1円以上下回る場合には、転換価額は、その直後の10月1日に当該平均値に修正される。ただし、当該平均値が360円未満となる場合は、修正後転換価額は360円とする（なお、上記に基づき平成11年10月1日より転換価額は360円に修正済み）。

転換価額の調整

普通株式の時価を下回る価額で発行する場合その他一定の場合には、転換価額の調整をマーケットプライス方式により行う。

(4) 普通株式への一斉転換

平成20年3月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成20年4月1日をもって、優先株式1株の払込金相当額を定款第9条の9に定める当銀行の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式に転換される。ただし、優先株式1株に対して普通株式2株を上限とし、普通株式の併合または分割が行われた場合には、2株に普通株式1株の併合又は分割後の株数を乗じた株数を上限とする。

(5) 議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、法令の定める場合はこの限りではない。

(6) 新株予約権等

法令に定める場合を除き、優先株式について株式の併合又は分割は行わない。優先株主には、新株予約権又は新株予約権付社債の引受権を与えない。

(7) 平成11年6月29日開催の定時株主総会より平成13年6月29日開催の定時株主総会まで、商法第242条第1項ただし書の規定により議決権を有しておりました。

2. 第三回乙種優先株式（平成12年4月1日発行）の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

利益配当金を支払うときは、優先株主又は優先登録質権者に対し、普通株主又は普通登録質権者に先立ち本優先株式1株につき、年4円84銭の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。なお、第一回優先配当金は平成12年4月1日から平成13年3月31日までの1年間に対応する4円84銭を支払うものとする。

非累積条項

ある営業年度において優先株主又は優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主又は優先登録質権者に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

優先中間配当金

中間配当金を支払うときは、優先株主又は優先登録質権者に対し、普通株主又は普通登録質権者に先立ち、2円42銭の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、普通株主又は普通登録質権者に先立ち、優先株主又は優先登録質権者に対し、本優先株式1株につき400円を支払う。これを超えて、残余財産の分配は行わない。

(3) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成17年8月1日から平成19年7月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するため基準日を定めたときは、その翌日から当該株主総会終結の日までの期間を除く。

当初転換価額

当初転換価額は、平成17年8月1日時点の時価とする。ただし、当該時価が600円を下回る場合は600円、また800円を上回る場合は800円とする。本優先株式において「時価」とは、当該時点に先立つ45取引日目時点で普通株式が上場又は店頭登録されている場合は（複数の市場に上場又は店頭登録されている場合には、当該45取引日の間の出来高の合計額が最も多い市場による。）、当該時点に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当該取引所又は当該店頭市場における普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とし、それ以外の場合は直近期末における発行済本優先株式の発行価額総額控除後の連結貸借対照表資本の部合計金額を、発行済普通株式数及び発行済甲種優先株式を発行条件に従い普通株式に転換したと仮定した場合の普通株式数の合計数で除した、1株当たりの純資産額とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成18年8月1日にその時点の時価に修正される。ただし、当該時価が600円を下回る場合は600円、また800円を上回る場合は800円とする。

転換価額の調整

普通株式の時価を下回る価額で発行する場合その他一定の場合には、転換価額の調整をマーケットプライス方式により行う。

(4) 普通株式への一斉転換

平成19年7月31日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成19年8月1日をもって、優先株式1株の払込金相当額を当行定款第9条の9に定める一定の金額で除して得られる数の普通株式に転換される。ただし本優先株式1株に対して3分の2株を上限とし2分の1株を下限とするとともに、普通株式の併合又は分割が行われた場合には、当該併合又は分割前の上限株数又は下限株数に普通株式1株の併合又は分割後の株数を乗じた株数を、当該併合又は分割後の上限株数又は下限株数とする。

(5) 議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、法令の定める場合はこの限りではない。

(6) 新株予約権等

法令に定める場合を除き、本優先株式について株式の併合又は分割は行わない。優先株主には、新株予約権又は新株予約権付社債の引受権を与えない。

(7) 本優先株式は、残余財産分配権及び配当請求権において甲種優先株式と同順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成11年6月29日 (注)1	-	2,517,075	-	390,710,006	300,263,507	-
平成12年3月2日 (注)2	300,000	2,817,075	60,000,000	450,710,006	60,000,000	60,000,000
平成12年3月31日 (注)3	25,472	2,791,603	221,413,046	229,296,960	221,413,046	281,413,046
平成12年4月1日 (注)4	600,000	3,391,603	222,000,000	451,296,960	18,000,000	299,413,046
平成12年6月28日 (注)5	-	3,391,603	-	451,296,960	280,854,708	18,558,337
平成15年7月29日 (注)6	1,358,537	2,033,065	-	451,296,960	-	18,558,337

(注)1. 前事業年度の損失処理に伴う、資本準備金取崩による欠損の填補

2. 有償第三者割当(普通株式)

発行価格 400円 資本組入額 200円

割当先 ニュー・エルティシービー・パートナーズ・シー・ヴィ

3. 無償減資 普通株式の額面を超えて資本に組み入れられた部分 204,856,246千円

甲種優先株式のうち25,472千株を無償消却 16,556,800千円

4. 有償第三者割当(第三回乙種優先株式)

発行価格 400円 資本組入額 370円

割当先 株式会社整理回収機構

5. 前事業年度の損失処理に伴う、資本準備金取崩による欠損の填補

6. 普通株式2株を1株とする株式併合

株式併合後の発行済普通株式数 1,358,537千株

(4) 【所有者別状況】

普通株式

平成16年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)	-	158	44	1,631	341	66	79,759	81,933	-
所有株式数 (単元)	-	129,093	11,133	18,834	959,483	425	239,962	1,358,505	32,606
所有株式数の割合(%)	-	9.50	0.82	1.39	70.63	0.03	17.66	100.00	-

(注)1. 自己株式1,606株は「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に606株含まれております。

2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、135単元含まれております。

第二回甲種優先株式

平成16年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数（人）	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数 （単元）	-	-	-	74,528	-	-	-	74,528	-
所有株式数の 割合（％）	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

第三回乙種優先株式

平成16年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数（人）	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数 （単元）	-	-	-	600,000	-	-	-	600,000	-
所有株式数の 割合（％）	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

(5) 【大株主の状況】

普通株式

平成16年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ニュー・エルティ―シービー・ パートナーズ・シー・ヴィ (常任代理人 弁護士 平川 修)	オランダ王国アムステルダム市1075AD コニンスラーン34 (東京都港区六本木一丁目6番1号)	873,033	64.26
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	40,006	2.95
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	26,541	1.96
ジージーアール・ケイマン・エル・ ピー (常任代理人 弁護士 平川 修)	英国領ケイマン諸島グランド・ケイマン島 ジョージタウン メアリーストリート 私書箱908 ジーティー ウォーカーズ ウォーカーハウス (東京都港区六本木一丁目6番1号)	9,269	0.68
UFJ信託銀行株式会社 (信託勘定A口)	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号	8,911	0.66
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行)	米国マサチューセッツ州ボストン市 私書箱351号 02101 (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	8,177	0.60
ザチェースマンハッタンバンクエヌ エイロンドン (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行)	英国ロンドン市コールマンストリート ウールゲートハウス EC2P 2HD (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	5,860	0.43
資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託B口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	5,601	0.41
みずほ信託銀行株式会社(信託Z 口) (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	4,918	0.36
モルガンスタンレーアンドカンパニ ーインク (常任代理人 モルガン・スタンレ ー証券会社東京支店)	米国ニューヨーク州ニューヨーク市 ブロードウェイ1585 10036 (東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号)	4,641	0.34
計	-	986,959	72.65

第二回甲種優先株式

平成16年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
預金保険機構	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	74,528	100.00
計	-	74,528	100.00

第三回乙種優先株式

平成16年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町二丁目46番1号	600,000	100.00
計	-	600,000	100.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成16年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第二回 甲種優先株式 74,528,000 第三回 乙種優先株式 600,000,000	-	優先株式の内容は「(1)株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,000	-	権利内容に何ら限定のない、当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,358,504,000	1,358,504	同上 (注)1
単元未満株式	普通株式 32,606	-	同上 (注)2
発行済株式総数	2,033,065,606	-	-
総株主の議決権	-	1,358,504	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が135,000株(議決権135個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式が606株含まれております。

【自己株式等】

平成16年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社新生銀行	東京都千代田区内幸町 二丁目1番8号	1,000	-	1,000	0.00
計	-	1,000	-	1,000	0.00

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当行は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、当行の取締役等に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年6月24日開催の第4期定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）・執行役・従業員及び当行完全子会社の取締役（社外取締役を除く）・従業員（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	合計10,000,000株を上限とする。（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	（注）3
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成26年6月23日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が当行が定めた期間内に相続手続きを完了した場合に限り、本新株予約権の相続を認める。</p> <p>新株予約権者は、平成18年7月1日から平成19年6月30日の間は、付与された新株予約権の数の2分の1以内（1個に満たない数が生じる場合は、1個に切上げる）に限って権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>その他の条件については、平成16年6月24日開催の第4期定時株主総会及び同日開催の取締役会決議に基づき、当行と新株予約権の割当を受ける当行の取締役（社外取締役を除く）・執行役・従業員及び当行完全子会社の取締役（社外取締役を除く）・従業員との間で締結する新株予約権付与契約の定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当行の取締役会の承認を要するものとする。

（注）1．付与対象者は、平成16年6月24日開催の当行取締役会決議に基づき新株予約権の割当てを受けた者であり、当行取締役1名、執行役10名、当行従業員2,186名及び当行完全子会社の取締役3名であります。

なお、上記人数は平成16年7月1日時点の在籍人数にて確定いたします。

2．発行する新株予約権の数は10,000個（新株予約権1個につき当行普通株式1,000株）を上限とする。

なお、当行が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当行が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当行が他社と株式交換を行い当行が完全親会社となる場合、または当行が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当行は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

3．新株予約権の行使に際し、新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という）に上記2．に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を発行する日の前10取引日の各日（取引が成立していない日を除く）の東京証券取引所における当行普通株式の普通取引の終値の平均値に1.01を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。

なお、新株予約権発行日以降、当行が株式分割・併合及び株主割当として時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{併合} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

(株式併合の場合は減少株式数を減じる)

また、当行が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当行が他社と株式交換を行い当行が完全親会社となる場合、または当行が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当行は必要と認める行使価額の調整を行うことができるものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】 当行普通株式

イ【定時総会決議による買受けの状況】

該当事項はありません。

ロ【子会社からの買受けの状況】

該当事項はありません。

ハ【取締役会決議による買受けの状況】

平成16年6月24日現在

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会での決議状況 (平成16年5月28日決議)	2,000,000	1,600,000,000
前決議期間における取得自己株式	-	-
残存決議株式数及び価額の総額	2,000,000	1,600,000,000
未行使割合(%)	100.00	100.00

(注) 1. 平成15年11月21日開催の臨時株主総会において当行定款の一部を変更し、「商法第211条ノ3第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買受けすることができる(定款第5条の2)」としております。

2. 株式数及び価額の総額について未行使割合が5割以上である理由

前決議期間において経済情勢や市場動向等の経営環境を総合的に勘案した結果、自己株式を取得しておりません。

ニ【取得自己株式の処理状況】

該当事項はありません。

ホ【自己株式の保有状況】

平成16年6月24日現在

区分	株式数(株)
保有自己株式数	-

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成16年6月24日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議	普通株式	25,000,000	20,000,000,000

(注) 上記授權株式数の当定時株主総会の終結した日現在の発行済普通株式総数に対する割合は、1.84%であります。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

第4期の配当につきましては、堅調な経営成績を収めることができましたことから、期末配当といたしまして、普通株式につきましては1株当たり1円11銭、第二回甲種優先株式につきましては1株当たり6円50銭、第三回乙種優先株式につきましては1株当たり2円42銭の配当といたしました。この結果、中間配当金を合わせた年間配当金は、普通株式につきましては1株当たり2円22銭、優先株式につきましては所定の配当（第二回甲種優先株式：1株当たり13円、第三回乙種優先株式：1株当たり4円84銭）となりました。

今後の配当方針といたしましては、優先株式については所定の配当を支払うほか、普通株式の配当につきましては収益動向等の経営成績やその将来の見通しに加え、安全性や内部留保とのバランスにも留意して決定してまいりたいと考えておりますが、当行の普通株式の配当につきましては、下記のとおり経営健全化計画等に基づく制約を受けております。

1. 原則として、経営健全化計画に記載された普通株式配当金の数値が当該年度の配当金の上限であると考えられております。
2. 普通株式の配当利回りは、優先株式の配当率以下とすることを原則とします（平成11年3月12日付金融再生委員会「申請金融機関に対する資本増強の基本的考え方及び審査結果について」に基づくもの）。かかる制約により、当該年度の当行の利益に照らして十分な配当が行われないおそれがあります。

（注）当事業年度の中間配当に関する取締役会決議日 平成15年11月20日

4 【株価の推移】

(1) 【普通株式】

【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第76期	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
最高（円）	-	-	-	-	904
最低（円）	-	-	-	-	731

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

なお、平成16年2月19日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成15年10月	11月	12月	平成16年1月	2月	3月
最高（円）	-	-	-	-	886	904
最低（円）	-	-	-	-	731	798

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

なお、平成16年2月19日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2) 【第二回甲種優先株式・第三回乙種優先株式】

当株式は証券取引所に上場されていません。

又、店頭売買有価証券として証券業協会に登録されていません。

5【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役	代表執行役	八城 政基	昭和4年2月14日生	昭和33年6月 スタンダード・ヴァキューム・オイル日本支社（現エクソンモービル有限会社）入社 昭和39年2月 エッソ石油株式会社（現エクソンモービル有限会社）取締役 昭和45年2月 同社取締役副社長 昭和47年9月 スタンダード・オイル・ニュージャージー（現エクソンモービルコーポレーション）取締役会長特別補佐 昭和49年6月 エッソ石油株式会社取締役社長 昭和54年8月 エッソ・イースタン社取締役筆頭副社長 昭和61年2月 エッソ石油株式会社取締役社長 平成元年11月 シティバンク・エヌ・エイ在日代表 平成4年1月 シティコープ/シティバンク・エヌ・エイ エグゼクティブ バイスプレジデント兼在日代表 平成9年10月 シティコープ ジャパン会長（非常勤） 平成11年9月 ニュー・エルティーシービー・パートナーズ・シー・ヴィ代表 平成12年3月 当行代表取締役会長兼社長執行役員 平成16年6月 当行取締役兼代表執行役会長兼社長（現職）	-
取締役	代表執行役	ティエリー ポルテ	昭和32年6月28日生	昭和54年9月 モルガン・スタンレー入社 平成3年12月 同社マネージング・ディレクター 平成7年9月 モルガン・スタンレー・ジャパン社長 平成15年11月 当行執行役員副会長 平成16年6月 当行取締役兼代表執行役副会長（現職）	20
取締役		青木 昭	昭和6年11月30日生	昭和28年4月 日本銀行入行 昭和60年9月 同行理事 平成元年10月 日本輸出入銀行副総裁 平成4年5月 同行退任 平成4年6月 日本証券金融株式会社取締役社長 平成10年6月 同社取締役会長 平成12年3月 当行取締役（現職） 平成14年6月 日本証券金融株式会社相談役（現職）	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役		マイケル J. ボスキン	昭和20年9月23日生	昭和45年9月 スタンフォード大学助教授 昭和51年9月 同大学准教授 昭和53年9月 同大学教授 平成元年1月 大統領経済諮問委員会委員長 平成5年9月 同大学フーバーインスティテューションT.M. Friedman Professor of Economics 並びにシニアフェロー (現職) 平成12年3月 当行取締役(現職)	-
取締役		エミリオ ポティン	昭和9年10月1日生	昭和33年10月 サンタンデール銀行入行 昭和46年8月 同行副頭取 昭和52年10月 同行最高経営責任者 昭和61年12月 同行会長 平成11年4月 セントラルスペインアメリカ銀行との合併により、バンコ・サンタンデール・セントラル・イスパルノ会長 (現職) 平成12年4月 当行取締役(現職)	-
取締役		ティモシー C. コリンズ	昭和31年10月8日生	昭和49年1月 カミーズ・エンジン社入社 昭和56年9月 ブーズ・アレン・ハミルトン社入社 昭和59年8月 ラザード・フレール社入社 平成2年1月 オネックス社入社 平成7年10月 リップルウッド・ホールディングス社設立 最高経営責任者就任(現職) 平成12年3月 当行取締役(現職)	-
取締役		J. クリストファー フラワーズ	昭和32年10月27日生	昭和54年3月 ゴールドマン・サックス社入社 昭和61年 同社ファイナンシャル インスティテューショングループM&A責任者 昭和63年12月 同社パートナー 平成6年 同社ファイナンシャル インスティテューショングループ共同責任者 平成8年 同グループ単独責任者 平成8年10月 エンスター・グループ社取締役(現職) 平成10年 ゴールドマン・サックスグループ世界的活動の責任者 平成10年 ゴールドマン・サックス社退社 平成10年12月 エンスター・グループ社副会長 平成12年3月 当行取締役(現職) 平成12年11月 J.C.フラワーズ社会長(現職)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役		今井 敬	昭和4年12月23日生	昭和27年4月 富士製鐵株式会社(現新日本製鐵株式会社)入社 昭和56年6月 新日本製鐵株式会社取締役 昭和58年6月 同社常務取締役 平成元年6月 同社代表取締役副社長 平成5年6月 同社代表取締役社長 平成7年5月 社団法人経済団体連合会副会長 平成10年4月 新日本製鐵株式会社代表取締役会長 平成10年5月 社団法人経済団体連合会会長 平成12年3月 当行取締役(現職) 平成14年5月 社団法人経済団体連合会会長退任 平成15年4月 新日本製鐵株式会社取締役相談役名誉会長 平成15年6月 同社相談役名誉会長(現職)	-
取締役		可児 滋	昭和18年9月20日生	昭和41年4月 日本銀行入行 昭和63年10月 同行岡山支店長 平成4年5月 東京金融先物取引所常任監事 平成8年5月 日本銀行文書局長 平成11年5月 東京証券取引所常務理事 平成14年4月 日本電気株式会社顧問(現職) 平成16年6月 当行取締役(現職)	-
取締役		楨原 稔	昭和5年1月12日生	昭和31年3月 三菱商事株式会社入社 昭和46年4月 米国三菱商事会社ワシントン駐在員首席 昭和61年6月 三菱商事株式会社取締役(米国在勤) 昭和62年6月 米国三菱商事会社社長 平成4年6月 三菱商事株式会社取締役社長 平成10年4月 同社取締役会長 平成12年3月 当行取締役(現職) 平成12年5月 社団法人経済団体連合会(現社団法人日本経済団体連合会)副会長(現職) 平成16年4月 三菱商事株式会社取締役相談役 平成16年6月 同社相談役(現職)	-
取締役		ドナルド B. マローン	昭和9年7月21日生	昭和34年4月 投資銀行D. B. マローン・アンド・カンパニー設立 昭和41年 ミッチェル ハッチンス社と合併、同社副社長 昭和43年 同社社長 昭和52年7月 ペインウェパーと合併、同社社長 昭和55年6月 同社最高経営責任者 昭和56年7月 同社会長 平成12年3月 当行取締役(現職) 平成13年3月 UBSとの合併に伴う名称変更により、UBSペインウェパー会長 平成13年8月 UBSアメリカ会長 平成15年9月 ライトイヤー・キャピタル会長(現職)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役		マーティン G . マックギン	昭和17年9月9日生	昭和56年1月 メロン銀行入行 平成10年3月 メロン銀行会長兼最高経営責任者 平成11年1月 メロン・フィナンシャル・コーポレーション会長兼最高経営責任者(現職) 平成12年3月 当行取締役(現職)	-
取締役		長島 安治	大正15年6月22日生	昭和28年4月 弁護士登録 昭和36年1月 長島・大野法律事務所 (現 長島・大野・常松法律事務所) パートナー 平成9年1月 長島・大野・常松法律事務所顧問 (現職) 平成15年4月 東京大学法科大学院 運営諮問委員会委員(現職) 平成16年6月 当行取締役(現職)	-
取締役		小川 信明	昭和14年3月13日生	昭和43年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成4年4月 東京弁護士会副会長 平成8年4月 日本弁護士連合会事務総長 平成10年11月 当行監査役 平成12年3月 当行取締役(現職)	-
取締役		デイヴィッド ロックフェラー	大正4年6月12日生	昭和21年1月 チェースナショナル銀行入行 昭和30年3月 エグゼクティブヴァイスプレジデント(チェースマンハッタン銀行に名称変更) 昭和32年1月 同行副会長 昭和36年1月 同行頭取兼エグゼクティブコミッティ会長 昭和44年3月 同行会長兼最高経営責任者 昭和56年4月 ロックフェラーグループ会長 平成8年1月 ロックフェラーセンタープロパティーズトラスト会長 平成12年3月 当行取締役(現職)	-
計					20

(注) 1. 平成16年1月16日付で全株主による同意によって定款の変更が承認されたことにより、当行は平成16年6月24日開催の第4期定時株主総会の終結の時をもって委員会等設置会社に移行しております。

2. 取締役 青木 昭氏、マイケル J. ボスキン氏、エミリオ ボティン氏、ティモシー C. コリンズ氏、J. クリストファー フラワーズ氏、今井 敬氏、可児 滋氏、榎原 稔氏、ドナルド B. マローン氏、マーティン G. マックギン氏、長島安治氏、小川信明氏及びデイヴィッド ロックフェラー氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。

3. 当行の委員会体制については次のとおりであります。

指名委員会 委員長；榎原 稔、
委員；八城政基、マイケル J. ボスキン、ティモシー C. コリンズ、
J. クリストファー フラワーズ、デイヴィッド ロックフェラー

監査委員会 委員長；青木 昭
委員；可児 滋、長島安治、小川信明

報酬委員会 委員長；J. クリストファー フラワーズ
委員；エミリオ ボティン、ティモシー C. コリンズ、榎原 稔、
ドナルド B. マローン、マーティン G. マックギン

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
代表 執行役	会長兼社長	八城 政基	昭和4年2月14日生	「(1) 取締役の状況」参照	同左
代表 執行役	副会長	ティエリー ポルテ	昭和32年6月28日生	「(1) 取締役の状況」参照	同左
代表執行 役専務執 行役	インスティテ ューショナル バンキング部 門長	山本 輝明	昭和23年11月24日生	昭和46年4月 当行入行 平成12年1月 当行参与法人業務部長 平成12年3月 当行代表取締役常務取締役執行役員 法人業務部長 平成12年6月 当行執行役員事業法人部門長兼事業 法人本部長 平成12年12月 当行執行役員事業法人部門長兼法人 戦略部門長兼事業法人本部長 平成13年6月 当行代表取締役常務取締役執行役員 事業法人部門長兼法人戦略部門長兼 事業法人本部長 平成14年1月 当行代表取締役常務取締役執行役員 インスティテューショナルバンキ ング部門長兼 I B 業務管理部長 平成14年6月 当行代表取締役専務取締役執行役員 インスティテューショナルバンキ ング部門長兼 I B 業務管理部長 平成15年3月 当行代表取締役専務取締役執行役員 インスティテューショナルバンキ ング部門長 平成16年6月 当行代表執行役専務執行役インステ ィテューショナルバンキング部門長 (現職)	-
専務 執行役	インスティテ ューショナル バンキング部 門長	クラーク グラニンジャー	昭和43年1月27日生	平成9年7月 リーマン・ブラザーズ証券会社入社 平成12年6月 当行マーチャントバンキング部次長 平成14年1月 当行ストラクチャード商品部長 平成15年3月 当行事業法人本部長 平成15年7月 当行インスティテューショナルバン キング部門長兼事業法人本部長 平成15年9月 当行執行役員インスティテューショ ナルバンキング部門長兼事業法人本 部長 平成16年4月 当行執行役員インスティテューショ ナルバンキング部門長 平成16年6月 当行専務執行役インスティテューシ ョナルバンキング部門長(現職)	76
専務 執行役	リテール部門 長兼リテール 業務部長	K. サジーブ トーマス	昭和26年1月18日生	昭和50年4月 シティバンク・エヌ・エイ入社 平成11年5月 同社マネージング・ディレクター 平成12年5月 当行執行役員 平成13年7月 当行執行役員リテール部門長兼リテ ール業務部長 平成16年6月 当行専務執行役リテール部門長兼リ テール業務部長(現職)	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
専務 執行役	最高財務責任 者財務部門長 兼資金部長	ジョン E. マック	昭和22年7月16日生	昭和49年6月 エヌ・シー・エヌ・ビー社入社 平成10年10月 バンク・オブ・アメリカ社入社 平成14年11月 当行執行役員最高財務責任者兼財務 部門長 平成15年4月 当行執行役員最高財務責任者兼財務 部門長兼資金部長 平成16年6月 当行専務執行役最高財務責任者財務 部門長兼資金部長(現職)	20
専務 執行役	金融インフラ 部門長兼シス テム企画部長 兼リテールサ ービス本部長	ダナンジャヤ デュイベディ	昭和21年9月7日生	昭和49年 シティバンク・エヌ・エイ入社 平成8年 同社グローバル コンシューマー バ ンク テクノロジー ユニット 平成10年 同社リージョナル オペレーショ ンズ アンドテクノロジー マネジメン ト 平成12年5月 当行執行役員金融インフラ部門長兼 システム企画部長兼システム企画部 システム運営室長 平成13年7月 当行執行役員金融インフラ部門長兼 システム企画部長兼システム企画部 システム運営室長兼リテールサービ ス本部長 平成15年5月 当行執行役員金融インフラ部門長兼 システム企画部長兼リテールサービ ス本部長 平成16年6月 当行専務執行役金融インフラ部門長 兼システム企画部長兼リテールサー ビス本部長(現職)	19
専務 執行役	リスク管理部 門長兼リテ ール関連審査部 長	ジャナク ラジ	昭和22年7月21日生	昭和48年4月 シティバンク・エヌ・エイ入社 平成5年 同社グローバル マーケット シニア リスク・ポートフォリオマネージャ ー 平成12年5月 当行執行役員リスク管理部門長 平成12年6月 当行執行役員リスク管理部門長兼審 査部長 平成12年9月 当行執行役員リスク管理部門長兼ポ ートフォリオ・リスク統轄部長兼市 場リスク管理部長 平成12年10月 当行執行役員リスク管理部門長 平成13年3月 当行執行役員リスク管理部門長兼個 人関連審査部長 平成14年11月 当行執行役員リスク管理部門長兼リ テール関連審査部長 平成16年6月 当行専務執行役リスク管理部門長兼 リテール関連審査部長(現職)	19
常務 執行役	事業法人本部 長	石黒 正	昭和30年4月26日生	昭和53年4月 当行入行 平成10年7月 当行総合企画部企画室長 平成12年3月 当行執行役員企業戦略部長 平成14年1月 当行執行役員事業法人本部長 平成14年6月 当行取締役執行役員事業法人本部長 平成16年6月 当行常務執行役事業法人本部長 (現職)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
常務 執行役	企業再生本部長	富井 順三	昭和26年11月1日生	昭和50年4月 当行入行 平成10年9月 当行事業推進部部長 平成10年10月 当行営業第七部長 平成12年5月 当行事業法人本部副部長兼法務・コンプライアンス統轄部参事役 平成12年12月 当行法人戦略部長 平成15年3月 当行企業再生本部長 平成15年6月 当行執行役員企業再生本部長 平成16年6月 当行常務執行役企業再生本部長 (現職)	10
常務 執行役	金融法人・キャピタルマーケット本部長	加藤 正純	昭和27年1月29日生	昭和49年4月 当行入行 平成10年10月 当行金融法人営業部長 平成11年3月 当行金融法人営業部長兼公共法人部長 平成12年1月 当行金融法人部長 平成12年3月 当行執行役員金融法人部門長兼金融法人本部長 平成12年5月 当行執行役員金融法人部門長兼金融法人本部長兼金融法人第一部長 平成14年1月 当行執行役員金融法人本部長兼金融法人第一部長 平成15年12月 当行執行役員金融法人・キャピタルマーケット本部長 平成16年6月 当行執行役員金融法人・キャピタルマーケット本部長兼金融法人第二部長 平成16年6月 当行常務執行役金融法人・キャピタルマーケット本部長(現職)	4
常務 執行役	リテール部門副部門長	片山 悟	昭和24年10月10日生	昭和47年4月 当行入行 平成5年9月 当行債券部長 平成7年12月 当行横浜支店長 平成10年9月 当行個人業務部長兼お客さまサービス室長 平成10年10月 当行参与個人業務部長兼お客さまサービス室長 平成11年4月 当行参与個人業務部長 平成12年3月 当行執行役員個人部門長兼個人本部長 平成12年5月 当行執行役員個人部門長兼個人本部長兼リテール商品開発部長 平成13年7月 当行執行役員リテール営業本部長 平成16年4月 当行執行役員リテール部門副部門長 平成16年6月 当行常務執行役リテール部門副部門長(現職)	4
計					192

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

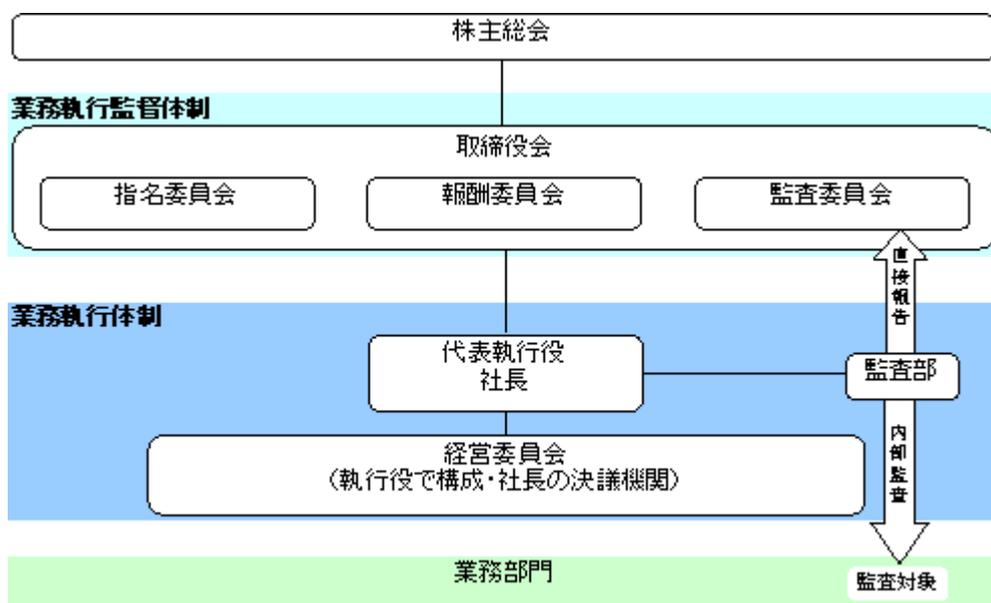
当行は、経営の透明性・健全性を実現するために、業務の執行と監督の明確な分離、経営方針決定プロセスの透明性確保、コンプライアンス体制の整備、情報開示の推進などを通して、コーポレートガバナンス機能を強化し、株主の負託に応える厳正かつ効率的な経営体制実現に努めております。

(2) 会社の機関の内容と内部統制システム

当行は平成16年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって「委員会等設置会社」に移行いたしました。日常の業務執行を行う執行役が、取締役会から業務執行に関する権限を委譲されることにより迅速な業務執行・意思決定が可能になる一方、取締役会は経営方針など重要事項の決定・業務執行の監督に専念し、業務執行と監督が明確に分離されております。

取締役会を構成する取締役15人のうち13人が国内外の経済界で豊富な経験を有する経営者や法律専門家などの社外取締役であることに加え、法令に基づき設置される指名委員会、監査委員会及び報酬委員会はいずれも過半が社外取締役により構成され、客観的かつ高度な観点から経営陣の業務執行を監督する体制が確保されております。

業務執行・監督・監査の仕組みは以下の図のとおりであります。



また、業務運営においてもコンプライアンス委員会の設置、コンプライアンス関連マニュアルの制定、リスクマネジメントポリシーなどリスク管理に関する諸規程の整備などに加え、社長に直属し監査委員会にも直接レポートを行う監査部による内部監査体制の強化により内部統制システムの充実を図っております。コンプライアンス体制、内部管理体制の充実に関しましては子会社を含みグループ全体として積極的に取り組んでおります。

(3) 役員報酬及び監査報酬等の内容

当事業年度における当行の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役に対する報酬	275百万円
うち社内取締役に対する報酬	168百万円
うち社外取締役に対する報酬	107百万円
監査役に対する報酬	35百万円

また、当連結会計年度における、当行及び当行連結子会社の監査法人トーマツに対する監査報酬、及び当行連結グループの監査法人トーマツ及び同法人が所属する国際的会計事務所デロイト トウシュ トーマツのメンバーファームに対するその他の報酬は以下のとおりであります。

監査契約に基づく監査証明に係る報酬	186百万円
その他の報酬	519百万円

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「長期信用銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第13号）に準拠しております。

前連結会計年度（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則及び長期信用銀行法施行規則に基づき、当連結会計年度（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則及び長期信用銀行法施行規則に基づき作成しております。

(2) 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「長期信用銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第13号）に準拠しております。

前事業年度（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）は改正前の財務諸表等規則及び長期信用銀行法施行規則に基づき、当事業年度（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）は改正後の財務諸表等規則及び長期信用銀行法施行規則に基づき作成しております。

2．監査証明について

当行は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）及び当連結会計年度（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）及び当事業年度（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）の財務諸表について、監査法人トーマツより監査証明を受けております。

なお、前連結会計年度及び前事業年度に係る監査報告書は、平成16年1月16日提出の有価証券届出書にとじ込まれたものによっております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)		当連結会計年度末 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
貸出金	1,2, 3,4,5, 6,7,8, 9	3,502,349	52.22	3,047,042	48.03
外国為替	7,8	10,273	0.15	9,490	0.15
有価証券	8, 10,11	1,770,996	26.41	1,483,234	23.38
金銭の信託		170,045	2.54	242,750	3.83
特定取引資産	8	361,175	5.39	635,096	10.01
買入金銭債権		201,943	3.01	246,987	3.89
債券貸借取引支払保証金		1,966	0.03	18,121	0.29
コールローン及び買入手形		536	0.01	-	-
現金預け金	8	245,337	3.66	312,709	4.93
その他資産	8,12	503,635	7.51	375,075	5.91
動産不動産	8,13	86,117	1.28	89,703	1.41
債券繰延資産		185	0.00	179	0.00
繰延税金資産		18,435	0.27	22,941	0.36
支払承諾見返		50,544	0.75	38,339	0.61
貸倒引当金		216,570	3.23	177,916	2.80
資産の部合計		6,706,971	100.00	6,343,755	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)		当連結会計年度末 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
債券	14	1,913,556	28.53	1,388,696	21.89
預金	8	2,246,888	33.50	2,263,421	35.68
譲渡性預金		330,034	4.92	471,068	7.43
借入金	8,15	336,888	5.02	334,416	5.27
特定取引負債		117,497	1.75	92,231	1.45
売現先勘定	8	164,958	2.46	445,634	7.02
債券貸借取引受入担保金	8	397,344	5.92	29,275	0.46
コールマネー及び売渡手形		-	-	112,559	1.77
外国為替		13	0.00	4	0.00
その他負債	8	452,587	6.75	424,899	6.70
賞与引当金		9,098	0.14	8,722	0.14
退職給付引当金		5,856	0.09	629	0.01
動産不動産処分損失引当金		450	0.01	-	-
債券売却関連損失引当金		1,248	0.02	1,918	0.03
特別法上の引当金		-	-	0	0.00
繰延税金負債		-	-	42	0.00
連結調整勘定		-	-	915	0.02
支払承諾	8	50,544	0.75	38,339	0.60
負債の部合計		6,026,968	89.86	5,612,776	88.47
(少数株主持分)					
少数株主持分		166	0.00	977	0.02
(資本の部)					
資本金	16	451,296	6.73	451,296	7.12
資本剰余金		18,558	0.28	18,558	0.29
利益剰余金		194,666	2.90	250,737	3.95
その他有価証券評価差額金		13,243	0.20	7,154	0.11
為替換算調整勘定		2,071	0.03	2,255	0.04
自己株式	17	0	0.00	1	0.00
資本の部合計		679,837	10.14	730,000	11.51
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		6,706,971	100.00	6,343,755	100.00

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		201,166	100.00	172,359	100.00
資金運用収益		111,289		89,192	
貸出金利息		88,848		64,312	
有価証券利息配当金		14,158		15,917	
買現先利息		-		0	
債券貸借取引受入利息		23		3	
コールローン利息及び買 入手形利息		16		5	
預け金利息		1,324		1,954	
その他の受入利息		6,917		6,999	
役務取引等収益		20,767		26,193	
特定取引収益		8,513		3,080	
その他業務収益		29,024		23,743	
その他経常収益	1	31,570		30,149	
経常費用		167,175	83.10	124,967	72.50
資金調達費用		45,172		32,009	
債券利息		20,213		9,135	
債券発行差金償却		198		-	
預金利息		10,007		12,038	
譲渡性預金利息		516		147	
借入金利息		12,179		9,775	
コマーシャル・ペーパー 利息		3		-	
売現先利息		10		13	
債券貸借取引支払利息		311		59	
コールマネー利息及び売 渡手形利息		28		169	
その他の支払利息		1,702		669	
役務取引等費用		4,183		7,249	
特定取引費用		-		365	
その他業務費用		34,454		2,482	
営業経費		69,748		70,178	
その他経常費用		13,616		12,683	
その他の経常費用	2	13,616		12,683	
経常利益		33,990	16.90	47,391	27.50

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益	3	15,306	7.61	23,320	13.53
動産不動産処分益		371		-	
償却債権取立益		0		1,514	
貸倒引当金戻入益		-		19,026	
その他の特別利益		14,933		2,779	
特別損失		2,966	1.48	1,804	1.05
動産不動産処分損		2,504		1,674	
動産不動産処分損失引当金 繰入額		450		-	
証券取引責任準備金繰入額		-		0	
その他の特別損失		12		129	
税金等調整前当期純利益		46,330	23.03	68,907	39.98
法人税、住民税及び事業税		824	0.41	1,463	0.85
法人税等調整額		7,525	3.74	1,111	0.64
少数株主利益 (は少数株主損失)		0	0.00	71	0.04
当期純利益		53,030	26.36	66,404	38.53

【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		18,558	18,558
資本剰余金期末残高		18,558	18,558
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		145,094	194,666
利益剰余金増加高		53,030	66,404
当期純利益		53,030	66,404
利益剰余金減少高		3,457	10,333
配当金		3,457	10,333
利益剰余金期末残高		194,666	250,737

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		46,330	68,907
減価償却費		3,183	3,353
連結調整勘定償却額		-	5
持分法による投資損益()		208	506
貸倒引当金の増減()額		153,462	40,105
賞与引当金の増減()額		513	468
退職給付引当金の増減()額		16,909	5,310
動産不動産処分損失引当金の増減 ()額		397	450
債券売却関連損失引当金の増減 ()額		1,248	670
資金運用収益		111,289	89,192
資金調達費用		45,172	32,009
有価証券関係損益()		11,734	18,478
金銭の信託の運用損益()		1,611	2,196
為替差損益()		40,579	24,452
動産不動産処分損益()		1,096	583
特定取引資産の純増()減		81,806	273,920
特定取引負債の純増減()		56,083	25,265
貸出金の純増()減		1,292,884	451,744
預金の純増減()		382,017	24,029
譲渡性預金の純増減()		65,858	141,034
債券(劣後特約付債券を除く)の純 増減()		846,846	521,475
借入金(劣後特約付借入金を除く) の純増減()		777	35,528
預け金(無利息預け金を除く)の純 増()減		98,744	53,846
コールローン等の純増()減		296,023	536
買入金銭債権の純増()減		132,963	26,492
債券貸借取引支払保証金の純増 ()減		123,296	16,155
売現先勘定の純増減()		164,958	280,675
コールマネー等の純増減()		329,900	112,559
コマーシャル・ペーパーの純増減 ()		1,000	-
債券貸借取引受入担保金の純増減 ()		184,854	368,069

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
外国為替(資産)の純増()減		138,977	783
外国為替(負債)の純増減()		52	8
信託勘定借の純増減()		44,128	7,005
資金運用による収入		116,751	100,640
資金調達による支出		56,140	35,599
売買目的有価証券の純増()減		34,283	11,848
運用目的の金銭の信託の純増() 減		75,972	66,907
その他		344,487	70,381
小計		390,858	342,159
法人税等の支払額		449	1,272
営業活動によるキャッシュ・フロー		390,408	343,431
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		3,358,218	2,409,543
有価証券の売却による収入		966,121	701,198
有価証券の償還による収入		2,080,080	2,135,689
金銭の信託の設定による支出		10,886	7,484
金銭の信託の解約・配当による収入		91,260	3,883
動産不動産の取得による支出		9,515	5,766
動産不動産の売却による収入		1,744	-
新規連結子会社株式の取得による支出		390	22
連結子会社に対する追加出資による支出		-	5,799
連結子会社株式の売却による収入		-	22
新規持分法適用会社株式の取得による支出		2,767	-
投資活動によるキャッシュ・フロー		242,571	412,178
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入金の返済による支出		117,600	38,000
劣後特約付債券の償還による支出		19,398	2,226
配当金支払額		3,457	10,333
自己株式取得による支出		-	1
財務活動によるキャッシュ・フロー		140,456	50,560
現金及び現金同等物の増加額		7,380	18,186
現金及び現金同等物の期首残高		131,610	138,991
現金及び現金同等物の期末残高		138,991	157,178

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 31社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、Shinsei Capital (USA), Ltd. は設立により、有限会社ワイエムエス・セブン他7社は支配権の獲得により、当連結会計年度から連結しております。 また、前連結会計年度まで連結子会社としておりました有限会社ワイエムエス・ワンについては当連結会計年度中に出資口を売却しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 0社</p>	<p>(1) 連結子会社 51社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 株式会社シーアールティイー・ワン及び株式会社エクイオンは、当連結会計年度中に、新生セールスファイナンス株式会社及び新生プロパティファイナンス株式会社にそれぞれ会社名を変更しております。 なお、株式会社東京モーゲージ及びライフ住宅ローン株式会社は株式取得により、有限会社シーアールティイー・スリー、Shin Fong Asset Management Co., Ltd.他16社は設立により、有限会社ワイエムエス・ワン他1社は支配権の獲得により、当連結会計年度から連結しております。 また、株式会社シーアールティイー・ツー及び有限会社ワイエムエス・フォーは、それぞれ株式及び出資口の売却により除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 0社</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 3社 主要な会社名 BlueBay Asset Management Limited なお、株式会社ラフィアキャピタルは設立により、Hillcot Holdings Limitedは株式取得により、当連結会計年度から持分法を適用しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 0社 (4) 持分法非適用の関連会社 0社</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 4社 主要な会社名 Hillcot Holdings Limited BlueBay Asset Management Limited なお、マグノリア投資顧問株式会社は設立により、当連結会計年度から持分法を適用しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 0社 (4) 持分法非適用の関連会社 0社</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 3社 3月末日 28社</p> <p>(2) 12月末日を決算日とする連結子会社のうち1社は、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、他の2社は決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 11社 1月末日 3社 3月末日 37社</p> <p>(2) 12月末日を決算日とする連結子会社のうち1社は、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、他の10社はそれぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 1月末日を決算日とする連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
		連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、売買目的有価証券(特定取引を除く)については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 同 左</p> <p>(ロ) 同 左</p>
	<p>(2) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額</p>	<p>(2) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。 なお、特定取引資産及び特定取引負債に含まれる派生商品のみなし決済額の見積に当たり、流動性リスク及び信用リスクを加味した評価を行っております。	
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左
	(4) 買入金銭債権の評価基準及び評価方法 売買目的の買入金銭債権(特定取引を除く)の評価は、時価法によっております。	(4) 買入金銭債権の評価基準及び評価方法 同 左
	(5) 減価償却の方法 動産不動産 当行及び連結子会社の動産不動産は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：7年～50年 動産：4年～15年 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。 その他の資産 連結子会社の保有するリース資産については、リース期間を償却年数とするリース期間定額法によっております。	(5) 減価償却の方法 動産不動産 当行及び連結子会社の動産不動産は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：6年～50年 動産：4年～15年 ソフトウェア 同 左
	(6) 繰延資産の処理方法 当行の繰延資産は、次のとおり償却しております。 (イ) 債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。 (ロ) 債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法の規定する最長期間(3年間)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。	(6) 繰延資産の処理方法 当行の繰延資産は、次のとおり償却しております。 (イ) 同 左 (ロ) 債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法施行規則の規定する最長期間(3年間)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>連結子会社の債券発行に係る債券繰延資産は、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p>また、連結子会社の創立費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>同 左</p>
	<p>(7) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行及び国内信託銀行子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>なお、以下の引当に当たっては、当行株式の譲渡に係る平成12年2月9日付株式売買契約書に定める「貸出関連資産の瑕疵担保」条項に基づき、各債権について瑕疵及び減価の状況を勘案した上で、必要となる引当額を見積もっております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、当行では破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積も</p>	<p>(7) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行及び国内信託銀行子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>なお、当行における以下の引当に当たっては、当行株式の譲渡に係る平成12年2月9日付株式売買契約書に定める「貸出関連資産の瑕疵担保」条項（以下、「瑕疵担保」条項という）に基づき、各債権について瑕疵及び減価の状況を勘案した上で、必要となる引当額を見積もっております。当該「瑕疵担保」条項に基づく解除権の行使期間終了後において、解除権行使の可否につき結論に至ったものについては、当該事実の発生した日の属する連結会計年度において引当額の調整をすることにしております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>当行では破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者及び従来よりキャッシュ・フロー見積法(後述)による引当を行っていた債務者で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキ</p>

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法。以下、「DCF法」という)により引き当てております。また、当該債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、当連結会計年度より、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,288百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度より、平成15年2月24日に公表された日本公認会計士協会「銀行等金融機関において貸倒引当金の計上方法としてキャッシュ・フロー見積法(DCF法)が採用されている場合の監査上の留意事項」等の趣旨を踏まえ、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権についてDCF法を適用したことに伴い、税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合</p>	<p>キャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債務者のうち、与信額が一定額以上の債務者に係る債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該債務者のうち与信額が一定額未満の債務者に係る債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,609百万円であります。</p> <p>国内信託銀行子会社以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>に比べ、18,930百万円減少しております。</p> <p>国内信託銀行子会社以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	
	<p>(8) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(8) 賞与引当金の計上基準 同 左</p>
	<p>(9) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれの発生年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(9,081百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成14年9月18日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。厚生年金基金の代行部分返上に関し、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして処理しております。</p> <p>なお、本処理に伴う損益に与えた影響額等については、「退職給付に関する注記」に記載しております。</p>	<p>(9) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれの発生年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(9,081百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(10) 動産不動産処分損失引当金の計上基準</p> <p>動産不動産処分損失引当金は、当行本店内の部署移転等によるレイアウト変更に伴う内装工事費用及び当行支店の賃借スペースの返還等に伴う原状回復費用等について、契約書等に基づき合理的に算出した損失見込額を計上しております。なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。</p>	
	<p>(11) 債券売却関連損失引当金の計上基準</p> <p>債券売却関連損失引当金は、将来売却が予定されている債券及びそのヘッジ手段である金利スワップ及び通貨スワップについて、当該債券の売却及びスワップ取引の解約に伴う損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。</p>	<p>(11) 債券売却関連損失引当金の計上基準</p> <p>債券売却関連損失引当金は、将来売却が予定されている債券及びそのヘッジ手段である金利スワップ及び通貨スワップについて、当該債券の売却及びスワップ取引の解約に伴う損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。なお、この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。</p>
		<p>(12) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、証券取引責任準備金であり、以下のとおり計上しております。</p> <p>証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、国内証券連結子会社は、証券取引法第51条の規定に基づき、証券会社に関する内閣府令第35条の定めるところにより算出した額を計上しております。</p>
	<p>(13) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>外貨建取引等の会計処理については、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用していましたが、当連結会計年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。</p>	<p>(13) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>外貨建取引等の会計処理については、前連結会計年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)による経過措置を適用していましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外</p>

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p> なお、当連結会計年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」及び「通貨スワップ取引」については、従前の方法により会計処理しております。また、先物為替取引に係る円換算差金については、連結貸借対照表上、相殺表示しております。 </p> <p> 資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。 </p> <p> なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。 </p> <p> 異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により </p>	<p> 貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要については、「(15)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。 </p> <p> この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を連結貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」及び「その他負債」はそれぞれ1,896百万円減少しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。 </p> <p> また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうち「その他資産」中のその他の資産又は「その他負債」中のその他の負債で純額表示しておりましたが、当連結会計年度からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、「その他資産」及び「その他負債」中の金融派生商品に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」及び「その他負債」はそれぞれ1,568百万円増加しております。 </p> <p> 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。 </p>

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日又は仮決算日の為替相場により換算しております。</p>	
	<p>(14) リース取引の処理方法</p> <p>当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(14) リース取引の処理方法 同 左</p>
	<p>(15) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>当行のヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。</p> <p>また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして、繰越ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>さらに、一部の資産・負債については、繰越ヘッジを行っております。</p> <p>連結子会社のヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。</p>	<p>(15) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>前連結会計年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施しておりましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングの上特定し評価しております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、移行後の各連結会計年度において従来の基準に従い、ヘッジ手段の残存期間にわたり、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は3,400百万円、繰延ヘッジ利益は645百万円であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	(16) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(16) 消費税等の会計処理 同 左
	(17) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。これによる当連結会計年度の資産、資本及び損益に与える影響はありません。 なお、連結財務諸表規則及び長期信用銀行法施行規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部及び連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則及び長期信用銀行法施行規則により作成しております。 1株当たり当期純利益に関する会計基準 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。	(17) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 連結納税制度の適用 当行及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>金融商品会計</p> <p>現金担保付債券貸借取引については、従来、現金を担保とする債券貸借取引として、担保金を「その他資産」中の債券貸借取引差入担保金（前連結会計年度末122,394百万円）及び「その他負債」中の債券貸借取引受入担保金で処理しておりましたが、当連結会計年度から、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、有価証券を担保とする資金取引として「債券貸借取引支払保証金」及び「債券貸借取引受入担保金」で処理しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他資産」は1,966百万円減少し、「債券貸借取引支払保証金」は同額増加しております。なお「債券貸借取引受入担保金」は、前連結会計年度において負債、少数株主持分及び資本の合計額の5/100を超えており、前連結会計年度より区分掲記しているため、上記の変更に伴う影響はありません。</p>	
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、重要性に乏しいため発生年度に全額償却しております。	連結調整勘定の償却については、20年間で均等償却しております。但し、重要性の乏しいものについては、発生年度に一括償却しております。
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	同 左
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金、日銀預け金及び無利息の預け金であります。	同 左

会計処理の変更

<p>前連結会計年度 （自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）</p>	<p>当連結会計年度 （自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）</p>
	<p>（固定資産の減損に係る会計基準）</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日）及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）が平成16年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表について適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しておりますが、これによる税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>
<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>「長期信用銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年4月22日付内閣府令第48号)により、長期信用銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、前連結会計年度において「資金運用収益」中の「その他の受入利息」(前連結会計年度19百万円)、又は「資金調達費用」中の「その他の支払利息」(前連結会計年度117百万円)に含めて表示していた現金担保付債券貸借取引に係る受払利息は、当連結会計年度からは、それぞれ同「債券貸借取引受入利息」、又は同「債券貸借取引支払利息」として表示しております。</p>	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>1. 「長期信用銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成16年4月12日付内閣府令第41号)により、長期信用銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、前連結会計年度において、「債券発行差金償却」として区分掲記していた債券発行差金の償却額(前連結会計年度198百万円、当連結会計年度51百万円)は、当連結会計年度からは「債券利息」に含めて表示しております。</p> <p>2. 前連結会計年度において、「その他の特別利益」に含めて表示していた「貸倒引当金戻入益」(前連結会計年度11,779百万円)は、重要性が増したため、当連結会計年度からは区分掲記しております。</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>1. 「長期信用銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年4月22日付内閣府令第48号)により、長期信用銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、前連結会計年度における「債券貸借取引差入担保金の純増()減」は、当連結会計年度から、「債券貸借取引支払保証金の純増()減」として記載しております。</p> <p>2. 前連結会計年度において、「コールローン等の純増()減」に含めて表示しておりました「買入金銭債権の純増()減」(前連結会計年度 50,424百万円)については、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p>	

追加情報

<p>前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>
<p>(連結納税制度) 当行は、当連結会計年度に連結納税の承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度が適用される見込みとなったため、当連結会計年度より「法人税等調整額」は連結納税制度に基づき計上しております。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度末 (平成15年3月31日)	当連結会計年度末 (平成16年3月31日)
<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は13,443百万円、延滞債権額は117,321百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は74,310百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は24,297百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は229,372百万円であります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は、257,143百万円であります。</p> <p>6. 貸出債権証券化(CLO - Collateralized Loan Obligation)により、会計上売却処理をした貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は、297,065百万円あります。なお、当行はCLOの劣後受益権を113,699百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額410,764百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p>	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は7,960百万円、延滞債権額は69,531百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は8,202百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は9,232百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は94,927百万円あります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は、176,605百万円あります。</p> <p>6. 貸出債権証券化(CLO - Collateralized Loan Obligation)により、会計上売却処理をした貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は、252,601百万円あります。なお、当行はCLOの劣後受益権を101,647百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額354,248百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p>

前連結会計年度末 (平成15年3月31日)	当連結会計年度末 (平成16年3月31日)																																						
<p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は980百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 2em;">担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 2em;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">984,242百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">182,989百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">現金預け金</td> <td style="text-align: right;">2,752百万円</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 2em;">担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 2em;">預金</td> <td style="text-align: right;">13,595百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">借入金</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">164,958百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">397,344百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">その他負債</td> <td style="text-align: right;">2,942百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">支払承諾</td> <td style="text-align: right;">2,728百万円</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 2em;">上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券272,384百万円及び外国為替60百万円を差し入れております。</p> <p style="padding-left: 2em;">なお、動産不動産のうち保証金権利金は6,183百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は595百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,009,550百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが908,929百万円あります。</p> <p style="padding-left: 2em;">なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	984,242百万円	特定取引資産	182,989百万円	現金預け金	2,752百万円	預金	13,595百万円	借入金	7百万円	売現先勘定	164,958百万円	債券貸借取引受入担保金	397,344百万円	その他負債	2,942百万円	支払承諾	2,728百万円	<p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は293百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 2em;">担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 2em;">貸出金</td> <td style="text-align: right;">480百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">445,896百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">445,352百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">現金預け金</td> <td style="text-align: right;">2,186百万円</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 2em;">担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 2em;">預金</td> <td style="text-align: right;">5,860百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">借入金</td> <td style="text-align: right;">407百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">445,634百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">29,275百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">その他負債</td> <td style="text-align: right;">947百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">支払承諾</td> <td style="text-align: right;">2,176百万円</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 2em;">上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券162,277百万円及び外国為替52百万円を差し入れております。</p> <p style="padding-left: 2em;">また、動産不動産のうち保証金権利金は7,724百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,673百万円あります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,304,633百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものが1,156,713百万円あります。</p> <p style="padding-left: 2em;">なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	貸出金	480百万円	有価証券	445,896百万円	特定取引資産	445,352百万円	現金預け金	2,186百万円	預金	5,860百万円	借入金	407百万円	売現先勘定	445,634百万円	債券貸借取引受入担保金	29,275百万円	その他負債	947百万円	支払承諾	2,176百万円
有価証券	984,242百万円																																						
特定取引資産	182,989百万円																																						
現金預け金	2,752百万円																																						
預金	13,595百万円																																						
借入金	7百万円																																						
売現先勘定	164,958百万円																																						
債券貸借取引受入担保金	397,344百万円																																						
その他負債	2,942百万円																																						
支払承諾	2,728百万円																																						
貸出金	480百万円																																						
有価証券	445,896百万円																																						
特定取引資産	445,352百万円																																						
現金預け金	2,186百万円																																						
預金	5,860百万円																																						
借入金	407百万円																																						
売現先勘定	445,634百万円																																						
債券貸借取引受入担保金	29,275百万円																																						
その他負債	947百万円																																						
支払承諾	2,176百万円																																						

前連結会計年度末 (平成15年3月31日)	当連結会計年度末 (平成16年3月31日)												
<p>10. 有価証券には関連会社の株式3,631百万円を含んでおります。</p> <p>11. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは4,330百万円であります。</p> <p>12. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は61,774百万円、繰延ヘッジ利益の総額は19,963百万円であります。</p> <p>13. 動産不動産の減価償却累計額 8,833百万円</p> <p>14. 債券には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付債券28,590百万円が含まれております。</p> <p>15. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金232,000百万円が含まれております。</p> <p>16. 当行の発行済株式の総数</p> <table data-bbox="231 1025 766 1097"> <tr> <td>普通株式</td> <td>2,717,075千株</td> </tr> <tr> <td>優先株式</td> <td>674,528千株</td> </tr> </table> <p>17. 連結会社が保有する当行の株式の数</p> <table data-bbox="231 1149 766 1182"> <tr> <td>普通株式</td> <td>212株</td> </tr> </table>	普通株式	2,717,075千株	優先株式	674,528千株	普通株式	212株	<p>10. 有価証券には関連会社の株式4,167百万円を含んでおります。</p> <p>11. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは20,213百万円であります。</p> <p>12. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は20,678百万円、繰延ヘッジ利益の総額は8,643百万円であります。</p> <p>13. 動産不動産の減価償却累計額 11,416百万円</p> <p>14. 債券には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付債券25,277百万円が含まれております。</p> <p>15. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金194,000百万円が含まれております。</p> <p>16. 当行の発行済株式の総数</p> <table data-bbox="869 1025 1404 1097"> <tr> <td>普通株式</td> <td>1,358,537千株</td> </tr> <tr> <td>優先株式</td> <td>674,528千株</td> </tr> </table> <p>17. 連結会社が保有する当行の株式の数</p> <table data-bbox="869 1149 1404 1182"> <tr> <td>普通株式</td> <td>1,606株</td> </tr> </table>	普通株式	1,358,537千株	優先株式	674,528千株	普通株式	1,606株
普通株式	2,717,075千株												
優先株式	674,528千株												
普通株式	212株												
普通株式	1,358,537千株												
優先株式	674,528千株												
普通株式	1,606株												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
2 . その他の経常費用には、株式等償却4,098百万円を含んでおります。 3 . その他の特別利益のうち、主なものは厚生年金基金に係る代行部分返上益3,019百万円、貸倒引当金取崩額11,779百万円であります。	1 . その他経常収益には、金銭の信託運用益20,438百万円を含んでおります。 3 . その他の特別利益のうち、主なものは遡及的な条例改正に伴う東京都における銀行業等に対する事業税の還付金2,699百万円であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)												
<p>(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成15年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">245,337百万円</td> </tr> <tr> <td>日銀預け金以外の預け金(但し有利息のもの)</td> <td style="text-align: right;">106,345百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">138,991百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	245,337百万円	日銀預け金以外の預け金(但し有利息のもの)	106,345百万円	現金及び現金同等物	138,991百万円	<p>(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成16年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">312,709百万円</td> </tr> <tr> <td>日銀預け金以外の預け金(但し有利息のもの)</td> <td style="text-align: right;">155,531百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">157,178百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	312,709百万円	日銀預け金以外の預け金(但し有利息のもの)	155,531百万円	現金及び現金同等物	157,178百万円
現金預け金勘定	245,337百万円												
日銀預け金以外の預け金(但し有利息のもの)	106,345百万円												
現金及び現金同等物	138,991百万円												
現金預け金勘定	312,709百万円												
日銀預け金以外の預け金(但し有利息のもの)	155,531百万円												
現金及び現金同等物	157,178百万円												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																																																																														
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">253百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">159百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">412百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">126百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">54百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">181百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">126百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">104百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">230百万円</td> </tr> 未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">78百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">155百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">233百万円</td> </tr> </table> 支払リース料、減価償却費相当額、及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">261百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">247百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 <p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> 受取リース料、減価償却費、及び受取利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">3,337百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">2,764百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">587百万円</td> </tr> </table> 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 </table>	取得価額相当額		動産	253百万円	その他	159百万円	合計	412百万円	減価償却累計額相当額		動産	126百万円	その他	54百万円	合計	181百万円	年度末残高相当額		動産	126百万円	その他	104百万円	合計	230百万円	1年内	78百万円	1年超	155百万円	合計	233百万円	支払リース料	261百万円	減価償却費相当額	247百万円	支払利息相当額	9百万円	受取リース料	3,337百万円	減価償却費	2,764百万円	受取利息相当額	587百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">209百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">182百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">392百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">117百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">109百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">226百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">92百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">73百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">166百万円</td> </tr> 未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">78百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">115百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">193百万円</td> </tr> </table> 支払リース料、減価償却費相当額、及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">86百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">98百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 <p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ・ </table>	取得価額相当額		動産	209百万円	その他	182百万円	合計	392百万円	減価償却累計額相当額		動産	117百万円	その他	109百万円	合計	226百万円	年度末残高相当額		動産	92百万円	その他	73百万円	合計	166百万円	1年内	78百万円	1年超	115百万円	合計	193百万円	支払リース料	86百万円	減価償却費相当額	98百万円	支払利息相当額	4百万円
取得価額相当額																																																																															
動産	253百万円																																																																														
その他	159百万円																																																																														
合計	412百万円																																																																														
減価償却累計額相当額																																																																															
動産	126百万円																																																																														
その他	54百万円																																																																														
合計	181百万円																																																																														
年度末残高相当額																																																																															
動産	126百万円																																																																														
その他	104百万円																																																																														
合計	230百万円																																																																														
1年内	78百万円																																																																														
1年超	155百万円																																																																														
合計	233百万円																																																																														
支払リース料	261百万円																																																																														
減価償却費相当額	247百万円																																																																														
支払利息相当額	9百万円																																																																														
受取リース料	3,337百万円																																																																														
減価償却費	2,764百万円																																																																														
受取利息相当額	587百万円																																																																														
取得価額相当額																																																																															
動産	209百万円																																																																														
その他	182百万円																																																																														
合計	392百万円																																																																														
減価償却累計額相当額																																																																															
動産	117百万円																																																																														
その他	109百万円																																																																														
合計	226百万円																																																																														
年度末残高相当額																																																																															
動産	92百万円																																																																														
その他	73百万円																																																																														
合計	166百万円																																																																														
1年内	78百万円																																																																														
1年超	115百万円																																																																														
合計	193百万円																																																																														
支払リース料	86百万円																																																																														
減価償却費相当額	98百万円																																																																														
支払利息相当額	4百万円																																																																														

(有価証券関係)

(注1) 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券を含めて記載しております。

(注2) 財務諸表における注記事項である「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。

前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成15年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	252,003	709

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成15年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	21,320	21,319	0	1	2

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成15年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	2,162	1,952	209	0	210
債券	1,363,881	1,375,294	11,412	11,732	319
国債	1,337,427	1,348,821	11,394	11,523	128
地方債	16	16	0	0	0
社債	26,437	26,455	17	208	190
その他	257,735	269,901	12,387	21,574	9,186
合計	1,623,779	1,647,149	23,590	33,306	9,715

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 上記の評価差額には、複合金融商品の評価差額として損益に計上した評価差額(損)220百万円は含まれておりません。

4. 「その他」は主として外国債券であります。

5. 時価が取得価額に比べて50%程度以上下落した場合には、合理的な反証がない限り、回復する見込みのないほど著しい下落があったものとみなして、減損処理を行っております。さらに、たとえ50%程度を下回る下落率であっても、下落率が30%以上の場合には時価の回復可能性の判定を実施し、必要な減損処理を行っております。

6. その他有価証券で時価のあるものについて、17,672百万円(うち外国債券14,278百万円、外国株式2,393百万円)の減損処理を行っております。なお、上記のほか、当該減損処理に伴う個別ヘッジの中止による損益が計上されております。

4. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
その他有価証券	966,121	27,017	1,438

（注） 上記のほか、売却有価証券（ヘッジ対象）に係るヘッジ手段の損益が計上されております。

5. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成15年3月31日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	64,612
非上場株式（店頭売買株式を除く）	2,028
非上場社債	50,442
非上場外国証券	12,073
その他の有価証券	67
関連会社株式	3,631

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成15年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債券	660,810	556,028	230,179	42
国債	658,126	507,171	204,844	-
地方債	6	-	14	-
社債	2,677	48,856	25,320	42
その他	4,809	108,155	158,851	6,995
合計	665,619	664,184	389,031	7,037

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成16年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	519,655	904

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成16年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
国債	20	21	1	1	-

（注）1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成16年3月31日現在）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
株式	1,451	2,189	738	749	11
債券	1,145,603	1,144,920	682	1,390	2,072
国債	869,762	869,393	369	1,241	1,610
地方債	132,035	131,905	129	0	129
社債	143,804	143,621	183	148	332
その他	146,323	158,467	12,005	13,259	1,253
合計	1,293,377	1,305,578	12,062	15,399	3,337

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 上記の評価差額には、複合金融商品の評価差額として損益に計上した評価差額（益）138百万円は含まれておりません。

4. 「その他」は主として外国債券であります。

5. 時価が取得価額に比べて50%程度以上下落した場合には、合理的な反証がない限り、回復する見込みのないほど著しい下落があったものとみなして、減損処理を行っております。さらに、たとえ50%程度を下回る下落率であっても、下落率が30%以上の場合には時価の回復可能性の判定を実施し、必要な減損処理を行っております。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	701,198	7,015	2,616

5. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成16年3月31日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	100,535
非上場株式（店頭売買株式を除く）	2,204
非上場社債	86,403
非上場外国証券	11,855
その他の有価証券	71
関連会社株式	4,167

6. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度中に、その他有価証券27,998百万円の保有目的を変更し、売買目的有価証券に区分しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,197百万円増加しております。

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成16年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債券	625,211	486,532	76,196	43,407
国債	372,765	392,470	60,796	43,381
地方債	131,896	4	9	-
社債	120,550	94,057	15,391	26
その他	1,060	90,612	71,848	3,645
合計	626,272	577,145	148,044	47,053

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託 (平成15年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	163,805	1,145

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成15年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成15年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	6,239	6,239	-	-	-

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託 (平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	230,713	4,370

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成16年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成16年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	12,037	12,037	-	-	-

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(売買目的の買入金銭債権)

前連結会計年度 (平成15年 3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的の買入金銭債権	62,087	568

当連結会計年度 (平成16年 3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的の買入金銭債権	187,601	67

(注) 当連結会計年度中に、買入金銭債権20,755百万円の保有目的を変更し、売買目的の買入金銭債権に区分しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ55百万円増加しております。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成15年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	23,590
その他有価証券	23,590
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	10,346
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	13,243
()少数株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	13,243

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成16年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	12,062
その他有価証券	12,062
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	4,908
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	7,154
()少数株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	7,154

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行の行っている主なデリバティブ取引は以下のとおりであります。

金利関連	取引所取引	金利先物、金利先物オプション
	店頭取引	金利スワップ、キャップ、フロア、金利スワップション
通貨関連	店頭取引	通貨スワップ、為替予約、通貨オプション
株式関連	取引所取引	株式指数先物
債券関連	取引所取引	債券先物、債券先物オプション
クレジットデリバティブ関連	店頭取引	クレジット・デフォルト・オプション

(2) 取組方針

デリバティブ取引は、国際的な金融自由化の進展及び金融技術の進歩に伴い多様化する価格変動リスクの有効なコントロール手段であります。

デリバティブ取引には、市場リスク、信用リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク、リーガル・リスク等が存在しておりますが、当行は、これらのリスクを把握し管理する統合的なリスク管理体制の下で取引を行っております。

(3) 利用目的

当行が行うデリバティブ取引の利用目的は、顧客の財務マネージメントニーズに対応した多様な商品の提供のための対顧客取引目的及びそのカバー取引、自己勘定による収益極大化を目的とする取引、当行の資産負債から発生するリスクをコントロールし当行全体の収益を安定的に確保するためのALM目的等となっております。

また、リスクの減殺効果をより適切に財務諸表に反映するため、当行の資産・負債について、「金融商品会計基準」（以下、「基準」）において定められている繰延ヘッジを採用しております。なおALM目的等のために行うデリバティブ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱いについて」（以下、「会計上及び監査上の取扱い」）に規定する経過措置に基づき、いわゆる「リスク調整アプローチによるマクロヘッジ」を行っております。

これらのヘッジ会計においては、主に金利スワップをヘッジ手段として、上記の「基準」及び、「会計上及び監査上の取扱い」に定められた要件に基づき、ヘッジ有効性の評価を行っております。

これらの取引につきましては、当行はあらかじめ定められたリスク運営方針の下で、その遵守状況を管理するために設定された指標の枠組みの範囲内において、信用リスクの限定された取引所取引や、定型化され流動性の高い店頭取引を中心に取引を行っております。

(4) 取引に係るリスク内容

デリバティブ取引に係るリスクのうち、特に管理に留意すべきリスクは市場リスク、信用リスク、流動性リスクであります。

市場リスク

市場リスクは、取引対象商品の将来における市場価格の変動と、デリバティブ取引に固有のボラティリティー等の将来における変動によって損失を被るリスクであります。

市場リスクについては、円、米ドル、ユーロを中心とするOECD主要国の長短金利、為替相場、国内上場企業のクレジットリスクを、主なリスク取得の対象としております。

これらのリスク量につきましては、主にバリュー・アット・リスク（VAR）法を用いて管理しております。

なお、VAR法による平成14年4月1日から平成15年3月31日の間における当行トレーディング業務の市場リスク計測値は平均値6.4億円、最大値14.5億円、となっております。（方法：分散・共分散法、変動幅：2.33標準偏差（99%の確率事象をカバー）、保有期間：10日）

信用リスク

信用リスクは、取引の相手方が倒産等により当初定めた契約条件の履行が不可能となった場合に損失を被るリスクであります。

信用リスクについては、カレントエクスポージャー・ポテンシャルエクスポージャーを合算し、各取引の相手毎にクレジットラインを設定して管理しております。

これらのクレジットリスクは合理的な算定方法に基づき、特定取引資産の減価により財務会計に反映させております。

また、平成15年3月末日の自己資本比率（国内基準）に基づく連結ベースでの信用リスク相当額は2,663億円となっております。

市場流動性リスク

所有する金融商品の市場流動性が低下した場合の手仕舞いコストに係るリスクであります。

これらのコストは合理的な算定方法に基づき、特定取引資産の減価により財務会計に反映させております。

オペレーショナル・リスク

取引相手先を含む事務処理上の錯誤、システム機能の停止、オペレーション上の過誤により損失を被るリスクであります。

リーガル・リスク

契約上の不備あるいは法令・当局規制等に抵触することで損失を被る、あるいは業務運営に支障をきたすリスクであります。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当行では、独立したリスク管理機能を持つリスク管理部門において統合的なリスク管理を行っております。

市場リスクの管理体制

市場リスク管理部は、恣意性を排除した業務運営を可能とするため、業務の理念や戦略、リスク管理方針、リスク管理手続、ポジション及び損益の計測定義に係る諸規定を制定し、原則として1年毎に、必要な場合は随時、見直しを行っております。また、バンキング、トレーディング両部門の市場リスク状況を日次で統合的に把握し、モニタリングし、経営に対し報告を行っており、その枠組においてトレーディングデリバティブ取引についてもモニタリングが行われております。

なお、ALMを中心とするバンキングのデリバティブ取引については、全体の資産負債構造が持つリスクが月次で把握されALM委員会にて報告されております。

信用リスクの管理体制

信用リスクの管理は、同一の基本理念、管理手法に基づき各顧客本部が作成したオフバランス取引の進達規定に基づいて行っており、同規定には、申請方法、決裁権限、進達手順及び事後管理方法等が定められております。

取引は、あらかじめ主要なデリバティブ商品については統合されたクレジットラインを設定し、その範囲内で行われております。

クレジットラインの遵守状況のモニタリングは、フロント部門、バック部門でそれぞれ行っております。また、事後管理として、市場実勢による評価損があらかじめ定められた金額を超える場合には、担保を徴求する等の必要な措置を講じております。

市場流動性リスクの管理体制

市場流動性リスクは、取扱可能取引を限定し管理しております。

当行にとって新しいリスク・商品性のデリバティブ取引は、新商品コミッティーの取引承認を必要とし、同コミッティーにおいては当該商品の市場流動性も取引承認の重要な判断材料としております。

(6) 定量的情報の補足説明

先物取引の契約金額やスワップ取引の想定元本は、取引規模等を表すものであり、市場リスク、信用リスク等のリスク量を示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成15年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売建	18,134	-	20	20
	買建	16,281	-	6	6
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	2,857,857	2,024,117	141,703	141,703
	受取変動・支払固定	2,612,185	1,840,653	121,807	121,807
	受取変動・支払変動	559,824	517,875	206	206
	受取固定・支払固定	8,982	8,854	9	9
	金利オプション				
	売建	543,853	438,694	609	4,465
	買建	1,309,300	1,275,500	2,932	1,077
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計	-	-	22,420	23,485

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (平成15年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	331,405	197,397	2,457	2,457
	為替予約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計	-	-	2,457	2,457

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注3.の取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する経過措置に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	95,651	227	227

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

区分	種類	契約額等（百万円）
取引所	通貨先物	
	売建	-
	買建	-
	通貨オプション	
	売建	-
	買建	-
店頭	為替予約	
	売建	187,247
	買建	146,534
	通貨オプション	
	売建	42,878
	買建	68,631
	その他	
	売建	-
	買建	-

(3) 株式関連取引(平成15年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	326	-	11	11
	株式指数オプション				
	売建	1,144	-	14	19
	買建	15,768	-	16	58
	個別株オプション				
	売建	3,207	-	132	27
	買建	422	-	24	10
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取 ・短期変動金利支払	-	-	-	-
	短期変動金利受取 ・株価指数変化率支払	-	-	-	-
	その他				
	売建	130	-	12	8
買建	-	-	-	-	
	合計	-	-	188	76

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引 (平成15年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物				
	売建	14,303	-	3	3
	買建	7,148	-	4	4
	債券先物オプション				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
店頭	債券店頭オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計	-	-	1	1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引 (平成15年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成15年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	74,633	24,616	425	425
	買建	15,612	14,712	145	145
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計	-	-	280	280

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行の行っている主なデリバティブ取引は以下のとおりであります。

金利関連	金利スワップ、金利先物、金利先物オプション、金利オプション
通貨関連	通貨スワップ、為替予約、通貨オプション
株式関連	株式指数先物、株式指数オプション、個別株オプション
債券関連	債券先物、債券先物オプション
クレジット	クレジット・デフォルト・オプション
デリバティブ関連	

(2) 取組方針

デリバティブ取引は、国際的な金融自由化の進展及び金融技術の進歩に伴い多様化する価格変動リスクの有効なコントロール手段であります。

デリバティブ取引には、市場リスク、信用リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク、リーガル・リスク等が存在しておりますが、当行は、これらのリスクを把握し管理する統合的なリスク管理体制の下で取引を行っております。

(3) 利用目的

当行が行うデリバティブ取引の利用目的は、顧客の財務マネジメントニーズに対応した多様な商品の提供のための対顧客取引目的及びそのカバー取引、自己勘定による収益極大化を目的とする取引、当行の資産負債から発生するリスクをコントロールし当行全体の収益を安定的に確保するためのALM目的等となっております。

また、リスクの減殺効果をより適切に財務諸表に反映するため、当行の資産・負債について、「金融商品会計基準」（以下、「基準」）において定められている繰延ヘッジを採用しております。なおALM目的等のために行うデリバティブ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱いについて」（以下、「会計上及び監査上の取扱い」）に基づく包括ヘッジを行っております。

これらのヘッジ会計においては、主に金利スワップをヘッジ手段として、上記の「基準」及び、「会計上及び監査上の取扱い」に定められた要件に基づき、ヘッジ有効性の評価を行っております。

これらの取引につきまして、当行はあらかじめ定められたリスク運営方針の下で、その遵守状況を管理するために設定された指標の枠組みの範囲内において、信用リスクの限定された取引所取引や、定型化され流動性の高い店頭取引を中心に取引を行っております。

(4) 取引に係るリスク内容

デリバティブ取引に係るリスクのうち、特に管理に留意すべきリスクは市場リスク、信用リスク、流動性リスクであります。

市場リスク

市場リスクは、取引対象商品の市場価格の変動と、デリバティブ取引に固有のボラティリティー等の変動によって損失を被るリスクであります。

市場リスクについては、円、米ドル、ユーロを中心とするOECD主要国の長短金利、為替相場、国内上場企業のクレジットリスクを、主なリスク取得の対象としております。

これらのリスク量につきましては、主にバリュー・アット・リスク（VAR）法を用いて管理しております。

なお、VAR法による平成15年4月1日から平成16年3月31日の間における当行トレーディング業務の市場リスク計測値は平均値14.4億円、最大値27.9億円、となっております。（方法：分散・共分散法、変動幅：2.33標準偏差（99%の確率事象をカバー）、保有期間：10日）

信用リスク

信用リスクは、取引の相手方が倒産等により当初定めた契約条件の履行が不可能となった場合に損失を被るリスクであります。

信用リスクについては、カレントエクスポージャー・ポテンシャルエクスポージャーを合算し、各取引の相手毎にクレジットラインを設定して管理しております。

これらのクレジットリスクは合理的な算定方法に基づき、特定取引資産の減価により財務会計に

反映させております。

また、平成16年3月末日の自己資本比率（国内基準）に基づく連結ベースでの信用リスク相当額は3,806億円となっております。

流動性リスク

所有する金融商品の市場流動性が低下した場合の手仕舞いコストに係るリスクであります。

これらのコストは合理的な算定方法に基づき特定取引資産の減価により財務会計に反映させております。

オペレーショナル・リスク

取引相手先を含む事務処理上の錯誤、システム機能の停止、オペレーション上の過誤により損失を被るリスクであります。

リーガル・リスク

契約上の不備あるいは法令・当局規制等に抵触することで損失を被る、あるいは業務運営に支障をきたすリスクであります。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当行では、独立したリスク管理機能を持つリスク管理部門において統合的なリスク管理を行っております。

市場リスクの管理体制

市場リスク管理部は、恣意性を排除した業務運営を可能とするため、業務の理念や戦略、リスク管理方針、リスク管理手続、ポジション及び損益の計測定義に係る諸規定を制定し、原則として1年毎に、必要な場合は随時、見直しを行っております。また、バンキング、トレーディング両部門の市場リスク状況を日次で統合的に把握し、モニタリングし、経営に対し報告を行っており、その枠組においてトレーディングデリバティブ取引についてもモニタリングが行われております。

なお、ALMを中心とするバンキングのデリバティブ取引については、全体の資産負債構造が持つリスクが月次で把握されALM委員会にて報告されております。

信用リスクの管理体制

信用リスクの管理は、同一の基本理念、管理手法に基づき各顧客本部が作成したオフバランス取引の進達規定に基づいて行っており、同規定には、申請方法、決済権限、進達手順及び事後管理方法等が定められております。

取引は、あらかじめ主要なデリバティブ商品については統合されたクレジットラインを設定し、その範囲内で行われております。

クレジットラインの遵守状況のモニタリングは、フロント部門、バック部門でそれぞれ行っております。また、事後管理として、市場実勢による評価損があらかじめ定められた金額を超える場合には、担保を徴求する等の必要な措置を講じております。

流動性リスクの管理体制

流動性リスクは、取扱可能取引を限定し管理しております。

当行にとって新しいリスク・商品性のデリバティブ取引は、新商品コミッティーの取引承認を必要とし、同コミッティーにおいては当該商品の市場流動性も取引承認の重要な判断材料としております。

(6) 定量的情報の補足説明

先物取引の契約金額やスワップ取引の想定元本は、取引規模等を表すものであり、市場リスク、信用リスク等のリスク量を示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成16年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	118,300	-	249	249
	金利オプション				
	売建	156,387	-	410	225
	買建	44,307	-	1	88
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	2,558,078	1,837,674	55,802	55,802
	受取変動・支払固定	2,490,008	1,844,068	46,820	46,820
	受取変動・支払変動	685,749	660,951	8,035	8,035
	受取固定・支払固定	54,135	53,515	949	949
	金利オプション				
	売建	484,895	410,719	1,742	5,120
	買建	612,034	566,834	2,692	1,419
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計	-	-	16,859	19,706

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成16年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	191,402	180,088	1,337	1,337
	為替予約				
	売建	117,729	13,124	1,220	1,220
	買建	65,049	10,369	2,237	2,237
	通貨オプション				
	売建	82,842	8,371	2,683	721
	買建	74,950	5,454	2,165	1,022
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計	-	-	2,873	2,053

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 従来、引直対象としていた先物為替予約、通貨オプション等は、当連結会計年度からは上記に含めて記載しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	226	-	9	9
	買建	-	-	-	-
	株式指数オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	個別株オプション				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	1,610	-	1	1
	買建	1,610	-	241	241
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取	-	-	-	-
	・短期変動金利支払				
	短期変動金利受取	4,982	-	280	280
	・株価指数変化率支払				
その他					
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
	合計	-	-	49	49

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引 (平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	債券先物オプション				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
店頭	債券店頭オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計	-	-	-	-

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引 (平成16年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	93,956	70,956	835	835
	買建	158,540	157,540	730	730
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計	-	-	104	104

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、平成15年1月に退職一時金制度の廃止に伴い新たに創設した規約型確定給付企業年金の他に、閉鎖型適格退職年金、厚生年金基金の3種類の年金制度により退職給付制度を実施しておりました。

平成16年3月1日付で厚生労働大臣より、厚生年金基金の代行部分に係る過去分返上の認可を受け、同日付で規約型確定給付企業年金が、閉鎖型適格退職年金及び厚生年金基金の権利義務を承継したことから、退職給付制度は一本化されました。

また、平成15年1月に各年金制度を対象として設定した退職給付信託は、一本化された規約型確定給付企業年金に対するものとして設定を継続しております。

連結子会社の一部は、退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)	当連結会計年度末 (平成16年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (注) 1 (A)	52,418	53,189
年金資産 (注) 2 (B)	(注) 3 44,291	47,812
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	8,127	5,376
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	7,265	6,659
未認識数理計算上の差異 (E)	9,357	6,911
未認識過去勤務債務 (F)	4,546	4,310
連結貸借対照表計上額純額 (G)=(C)+(D)+(E)+(F)	3,949	3,884
前払年金費用 (H)	9,805	4,514
退職給付引当金 (G)-(H)	5,856	629

(注) 1. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 年金資産には退職給付信託による資産が含まれております。

3. 厚生年金基金の代行部分返上に関し、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた日(平成14年9月18日)において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理しております。なお、平成15年3月31日現在において測定された年金資産の返還相当額は、14,046百万円であります。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用 (注)	3,012	2,457
利息費用	1,798	1,132
期待運用収益	982	974
過去勤務債務の損益処理額	147	319
数理計算上の差異の損益処理額	1,090	765
会計基準変更時差異の費用処理額	861	605
その他(臨時に計上した割増退職金等)	1,745	604
退職給付費用	7,378	4,272
厚生年金基金の代行部分返上に伴う損益	3,019	-
計	4,359	4,272

(注) 連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)	当連結会計年度末 (平成16年3月31日)
(1) 割引率	2.2%	同 左
(2) 期待運用収益率	3.1%	2.2%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同 左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	14.74年(その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理)	9.73~14.74年(その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	9.73~14.74年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれの発生年度から損益処理)	同 左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	期間15年による按分額を費用処理	同 左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																																																																																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">388,883百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金及び貸出金償却損金</td><td style="text-align: right;">67,937百万円</td></tr> <tr><td>算入限度超過額</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">7,816百万円</td></tr> <tr><td>有価証券価格償却超過額</td><td style="text-align: right;">6,736百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">3,205百万円</td></tr> <tr><td>金利スワップ繰延利益</td><td style="text-align: right;">2,743百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">10,600百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">487,923百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">459,141百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">28,782百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券の時価評価に係る一時差異</td><td style="text-align: right;">10,346百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">10,346百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">18,435百万円</td></tr> </table> <p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">42.1(%)</td></tr> <tr><td colspan="2">(調整)</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.2</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">87.4</td></tr> <tr><td>税率変更による影響</td><td style="text-align: right;">142.3</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.9</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">14.5(%)</td></tr> </table> <p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額</p> <p>「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年4月1日東京都条例第145号)について、当連結会計年度から適用要件を満たさなくなったこと、また、翌連結会計年度から連結納税制度が適用される見込みとなったことによ</p>	税務上の繰越欠損金	388,883百万円	貸倒引当金及び貸出金償却損金	67,937百万円	算入限度超過額		退職給付引当金繰入超過額	7,816百万円	有価証券価格償却超過額	6,736百万円	賞与引当金繰入超過額	3,205百万円	金利スワップ繰延利益	2,743百万円	その他	10,600百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	487,923百万円	評価性引当額	459,141百万円	<hr/>		繰延税金資産合計	28,782百万円	その他有価証券の時価評価に係る一時差異	10,346百万円	<hr/>		繰延税金負債合計	10,346百万円	<hr/>		繰延税金資産の純額	18,435百万円	法定実効税率	42.1(%)	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	評価性引当額の増減	87.4	税率変更による影響	142.3	その他	1.9	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.5(%)	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">177,044百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金及び貸出金償却損金</td><td style="text-align: right;">76,712百万円</td></tr> <tr><td>算入限度超過額</td><td></td></tr> <tr><td>有価証券価格償却超過額</td><td style="text-align: right;">7,611百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">7,406百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">2,791百万円</td></tr> <tr><td>金銭の信託未収配当金</td><td style="text-align: right;">2,192百万円</td></tr> <tr><td>金利スワップ繰延利益</td><td style="text-align: right;">798百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">9,966百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">284,523百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">256,594百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">27,929百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債との相殺</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;">4,987百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">22,941百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券の時価評価に係る一時差異</td><td style="text-align: right;">4,908百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">122百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">5,030百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;">4,987百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">42百万円</td></tr> </table> <p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">43.9(%)</td></tr> <tr><td colspan="2">(調整)</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.8</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.5</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">293.9</td></tr> <tr><td>税率変更による影響</td><td style="text-align: right;">32.1</td></tr> <tr><td>繰越欠損金の切り捨てによる影響</td><td style="text-align: right;">288.3</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2.8</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">3.7(%)</td></tr> </table> <p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額</p> <p>「地方税等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることにより、当該課税標準の一</p>	税務上の繰越欠損金	177,044百万円	貸倒引当金及び貸出金償却損金	76,712百万円	算入限度超過額		有価証券価格償却超過額	7,611百万円	退職給付引当金繰入超過額	7,406百万円	賞与引当金繰入超過額	2,791百万円	金銭の信託未収配当金	2,192百万円	金利スワップ繰延利益	798百万円	その他	9,966百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	284,523百万円	評価性引当額	256,594百万円	<hr/>		繰延税金資産合計	27,929百万円	繰延税金負債との相殺	4,987百万円	<hr/>		繰延税金資産の純額	22,941百万円	その他有価証券の時価評価に係る一時差異	4,908百万円	その他	122百万円	<hr/>		繰延税金負債合計	5,030百万円	<hr/>		繰延税金資産との相殺	4,987百万円	<hr/>		繰延税金負債の純額	42百万円	法定実効税率	43.9(%)	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	評価性引当額の増減	293.9	税率変更による影響	32.1	繰越欠損金の切り捨てによる影響	288.3	その他	2.8	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.7(%)
税務上の繰越欠損金	388,883百万円																																																																																																																										
貸倒引当金及び貸出金償却損金	67,937百万円																																																																																																																										
算入限度超過額																																																																																																																											
退職給付引当金繰入超過額	7,816百万円																																																																																																																										
有価証券価格償却超過額	6,736百万円																																																																																																																										
賞与引当金繰入超過額	3,205百万円																																																																																																																										
金利スワップ繰延利益	2,743百万円																																																																																																																										
その他	10,600百万円																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																											
繰延税金資産小計	487,923百万円																																																																																																																										
評価性引当額	459,141百万円																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																											
繰延税金資産合計	28,782百万円																																																																																																																										
その他有価証券の時価評価に係る一時差異	10,346百万円																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																											
繰延税金負債合計	10,346百万円																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																											
繰延税金資産の純額	18,435百万円																																																																																																																										
法定実効税率	42.1(%)																																																																																																																										
(調整)																																																																																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2																																																																																																																										
評価性引当額の増減	87.4																																																																																																																										
税率変更による影響	142.3																																																																																																																										
その他	1.9																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																											
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.5(%)																																																																																																																										
税務上の繰越欠損金	177,044百万円																																																																																																																										
貸倒引当金及び貸出金償却損金	76,712百万円																																																																																																																										
算入限度超過額																																																																																																																											
有価証券価格償却超過額	7,611百万円																																																																																																																										
退職給付引当金繰入超過額	7,406百万円																																																																																																																										
賞与引当金繰入超過額	2,791百万円																																																																																																																										
金銭の信託未収配当金	2,192百万円																																																																																																																										
金利スワップ繰延利益	798百万円																																																																																																																										
その他	9,966百万円																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																											
繰延税金資産小計	284,523百万円																																																																																																																										
評価性引当額	256,594百万円																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																											
繰延税金資産合計	27,929百万円																																																																																																																										
繰延税金負債との相殺	4,987百万円																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																											
繰延税金資産の純額	22,941百万円																																																																																																																										
その他有価証券の時価評価に係る一時差異	4,908百万円																																																																																																																										
その他	122百万円																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																											
繰延税金負債合計	5,030百万円																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																											
繰延税金資産との相殺	4,987百万円																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																											
繰延税金負債の純額	42百万円																																																																																																																										
法定実効税率	43.9(%)																																																																																																																										
(調整)																																																																																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8																																																																																																																										
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5																																																																																																																										
評価性引当額の増減	293.9																																																																																																																										
税率変更による影響	32.1																																																																																																																										
繰越欠損金の切り捨てによる影響	288.3																																																																																																																										
その他	2.8																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																											
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.7(%)																																																																																																																										

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>
<p>り、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を当連結会計年度より前連結会計年度の38.1%から43.9%に変更しております。この変更により、「繰延税金資産」の金額は2,415百万円増加し、「法人税等調整額」の貸方金額は3,771百万円増加しております。また、「その他有価証券評価差額金」は1,356百万円減少しております。</p>	<p>部は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。また、連結納税制度適用に伴う付加税が翌連結会計年度から廃止されることとなりました。これらの変更に伴い、当行の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は、前連結会計年度の43.9%から40.7%となり、「繰延税金資産」の金額は1,729百万円減少し、「法人税等調整額」の借方金額は2,110百万円増加しております。また、「その他有価証券評価差額金」は380百万円増加しております。</p>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部で証券、信託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部で証券、信託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外経常収益】

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

海外経常収益の連結経常収益に占める割合が10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

海外経常収益の連結経常収益に占める割合が10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

記載すべき重要なものはありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権 等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	リップルウッド・ホールディングスマネージメント LLC (注1)	米国 デラウェア州	-	アドバイザリー、コンサルティングサービス	-	兼任 1人	アドバイ ス その他	当行の経営に係るアドバイス その他のサービスの購入 (注4)	472	前払費用	177
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	JCF マネージメント LP (注2)	米国 デラウェア州	-	アドバイザリー、コンサルティングサービス	-	兼任 1人	アドバイ ス その他	当行の経営に係るアドバイス その他のサービスの購入 (注4)	455	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	JCF サービーズ Co LLC (注3)	米国 デラウェア州	-	JCFグループの事務管理	-	兼任 1人	事務所の転貸等	ニューヨーク駐在員事務所賃借スペースの余剰部分の転貸による賃料の受入 経費分担契約による分担金受入 固定資産貸与 (注5)	80	-	-

(注1) 当行役員ティモシーC・コリンズが実質的に議決権の過半数を保有しており、シニア・マネージング・ディレクター及びチーフ・エグゼクティブ・オフィサーを兼務しております。

(注2) 当行役員J・クリストファー フラワーズが議決権の過半数を保有しているJCF マネージメント LLCがゼネラルパートナーを務めております。

(注3) 当行役員J・クリストファー フラワーズが議決権の過半数を保有しており、マネージングメンバーを務めております。

(注4) 当行の経営に対するアドバイス、及びその他のサービスの購入に関する取引条件につきましては、一般的な取引条件を参考に先方と交渉の上決定しております。

(注5) ニューヨーク駐在員事務所賃借スペースの余剰部分の転貸による賃料の受入の取引条件につきましては、当行の賃借条件と同条件にて決定しております。また、経費分担契約による分担金受入及び固定資産貸与の取引条件につきましては、賃借面積に対する転貸面積の割合等を勘案することで決定しております。

(3) 子会社等

記載すべき重要なものはありません。

(4) 兄弟会社等

記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

記載すべき重要なものはありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権 等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	リップルウッド・ホールディングスマネジメント LLC (注1)	米国 デラウェア州	-	アドバイザリー、コンサルティングサービス	-	兼任 1人	アドバイス その他	当行の経営に係るアドバイス その他のサービスの購入 (注4)	334	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	JCF マネージメント LP (注2)	米国 デラウェア州	-	アドバイザリー、コンサルティングサービス	-	兼任 1人	アドバイス その他	当行の経営に係るアドバイス その他のサービスの購入 (注4)	326	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	JCF サービシーズ Co LLC (注3)	米国 デラウェア州	-	JCFグループの事務管理	-	兼任 1人	事務所の転貸等	ニューヨーク駐在員事務所賃借スペースの余剰部分の転貸による賃料の受入 経費分担契約による分担金受入 固定資産貸与 (注5)	53	-	-

(注1) 当行役員ティモシーC・コリンズが実質的に議決権の過半数を保有しており、シニア・マネージング・ディレクター及びチーフ・エグゼクティブ・オフィサーを兼務しております。

(注2) 当行役員J・クリストファー フラワーズが議決権の過半数を保有しているJCF マネージメント LLCがゼネラルパートナーを務めております。

(注3) 当行役員J・クリストファー フラワーズが議決権の過半数を保有しており、マネージングメンバーを務めております。

(注4) 当行の経営に対するアドバイス、及びその他のサービスの購入に関する取引条件につきましては、一般的な取引条件を参考に先方と交渉の上決定しております。

(注5) ニューヨーク駐在員事務所賃借スペースの余剰部分の転貸による賃料の受入の取引条件につきましては、当行の賃借条件と同条件にて決定しております。また、経費分担契約による分担金受入及び固定資産貸与の取引条件につきましては、賃借面積に対する転貸面積の割合等を勘案することで決定しております。

なお、これらの契約のうち、リップルウッド・ホールディングスマネージメントLLC及びJCFマネージメントLPとの間のアドバイザリー、コンサルティングサービスに関する契約は、平成15年12月15日付で終了しており、JCFサービーズCOLLCとの間の当行ニューヨーク駐在員事務所の余剰スペースの転貸等の契約については、平成16年6月16日をもって解除し、同社は同年7月31日までに退去する予定です。

(3) 子会社等

記載すべき重要なものではありません。

(4) 兄弟会社等

記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり純資産額	円	124.80	287.94
1株当たり当期純利益	円	18.09	46.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	13.08	32.75

(注) 1. 前連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。これによる前連結会計年度の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益に与える影響はありません。

なお、当該会計基準及び適用指針の適用前に採用していた方法により算定した、前連結会計年度の1株当たり純資産額は以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり純資産額	円	126.22

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	53,030	66,404
普通株主に帰属しない金額	百万円	3,872	3,872
うち利益処分による役員賞与金	百万円	-	-
うち利益処分による優先配当額	百万円	3,872	3,872
普通株式に係る当期純利益	百万円	49,157	62,531
普通株式の期中平均株式数	千株	2,717,075	1,358,537
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	3,872	3,872
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円	-	-
うち利益処分による優先配当額	百万円	3,872	3,872
普通株式増加数	千株	1,338,257	669,128
うち優先株式	千株	1,338,257	669,128
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		-	-

3. 当行は、平成15年6月25日開催の定時株主総会において、株式併合を行う旨の決議をしております。当該株式併合の内容は、下記のとおりであります。

- 平成15年7月29日付をもって平成15年3月31日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数につき、2株を1株に株式併合する。
- 併合により減少する株式数 普通株式 1,358,537,606株
- 配当起算日 平成15年4月1日

前期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における「1株当たり情報」の各数値は、それぞれ以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり純資産額	円	249.59
1株当たり当期純利益	円	36.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	26.15

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)								
<p>当行は、平成15年6月25日開催の定時株主総会において、株式併合を行う旨の決議をしております。当該株式併合の内容は、下記のとおりであります。</p> <p>1. 平成15年7月29日付をもって平成15年3月31日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数につき、2株を1株に株式併合する。</p> <p>2. 併合により減少する株式数 普通株式 1,358,537,606株</p> <p>3. 配当起算日 平成15年4月1日</p> <p>前期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における「1株当たり情報」の各数値は、それぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前連結会計年度</th> <th style="text-align: center;">当連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 211.00円</td> <td>1株当たり純資産額 249.59円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益 42.21円</td> <td>1株当たり当期純利益 36.18円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 30.19円</td> <td>潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 26.15円</td> </tr> </tbody> </table>	前連結会計年度	当連結会計年度	1株当たり純資産額 211.00円	1株当たり純資産額 249.59円	1株当たり当期純利益 42.21円	1株当たり当期純利益 36.18円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 30.19円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 26.15円	<p>1. 自己株式の取得</p> <p>平成16年6月24日開催の当行第4期定時株主総会において、当行及び当行子会社の役職員を対象としたストックオプション制度を採用し、さらに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、商法第210条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。決議の内容は以下の通りであります。</p> <p>(イ)取得する株式の種類 当行普通株式 (ロ)取得する株式の総数 25百万株(上限) (発行済普通株式総数に対する割合1.84%) (ハ)株式の取得金額の総額 200億円(上限)</p> <p>2. 当行は、株式会社イ・アイ・イーインターナショナル(以下「原告」という)が北マリアナ諸島連邦サイパンの裁判所において再開していた当行に対する損害賠償請求訴訟に関し、原告及びその関係者との間で、本件訴訟その他日本国内外で現在係属中の訴訟に係る全ての紛争について、平成16年5月23日、和解の合意に達しました。当行は、和解条項が履行されたことに伴い218億円を原告の破産管財人に対して平成16年6月16日に支払っております。当行は、預金保険機構、ニュー・エルティ―シービー・パートナーズ・シー・ヴィー及び当行との間で締結された平成12年2月9日付株式売買契約書に基づき、174億円につき同機構宛請求を行い、残額の44億円については、和解に至る経緯に鑑み、同機構宛請求を差し控える予定であります。</p> <p>なお、本件訴訟に対しては一定の引当がなされており、同機構宛請求を差し控える44億円につき、損失は発生しない見込みであります。</p>
前連結会計年度	当連結会計年度								
1株当たり純資産額 211.00円	1株当たり純資産額 249.59円								
1株当たり当期純利益 42.21円	1株当たり当期純利益 36.18円								
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 30.19円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 26.15円								

【連結附属明細表】

【社債・金融債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度末残高 (百万円)	当連結会計年度末残高 (百万円)	利率 / 割引率 (%)	担保	償還期限
当行	5年物利付長期信用債券 (注) 1	平成10年4月～ 平成16年3月	717,036	711,777 [72,745]	0.10～2.50	なし	平成15年4月～ 平成21年3月
	3年物利付長期信用債券 (注) 2	平成12年5月～ 平成15年12月	160,000	256,000 [99,000]	0.20～1.20	なし	平成15年5月～ 平成18年12月
	2年物利付長期信用債券 (注) 3	平成13年4月～ 平成16年3月	411,450	240,100 [131,550]	0.20～1.10	なし	平成15年4月～ 平成18年3月
	1年物利付長期信用債券 (注) 4	平成14年4月～ 平成16年3月	511,600	80,000 [80,000]	0.05～0.85	なし	平成15年4月～ 平成17年3月
	割引長期信用債券 (注) 5	平成14年4月～ 平成16年3月	84,279	67,043 [67,043]	0.06～0.08	なし	平成15年4月～ 平成17年3月
	ユーロ円建長期信用債券 (注) 6	平成15年10月～ 平成15年12月	-	3,100 [-]	1.03～1.16	なし	平成20年10月～ 平成20年12月
Shinsei Bank Finance N.V.	米ドル建普通社債 (注) 7、8	平成9年1月29日	601 (5,000千 米ドル)	528 (5,000千 米ドル)	7.50	なし	平成19年1月29日
	円建永久劣後社債 (注) 8	平成7年6月26日 ～ 平成10年3月27日	13,971	13,790	1.0645～ 6.00	なし	-
	米ドル建永久劣後社債 (注) 7、8	平成8年9月4日 ～ 平成8年9月30日	9,015 (75,000千 米ドル)	7,927 (75,000千 米ドル)	2.80～ 2.8225	なし	-
	円建期限付劣後社債 (注) 8	平成8年10月30日 ～ 平成9年11月19日	5,604	3,560	0.87013～ 3.51819	なし	平成18年10月30日 ～ 平成24年11月19日
Woori SB First Asset Securitization Specialty Co., Ltd.	韓国ウォン建期限付普通社債 (注) 9、10	平成16年3月31日	-	4,869 (53,330百万 韓国ウォン)	10.00	(注)11	平成20年3月31日
合計	-	-	1,913,556	1,388,696 [450,339]	-	-	-

(注) 1 . 5年物利付長期信用債券は第545回～第616回長期信用債券、売出第598回～第742回長期信用債券、第251回～第395回長期信用債券(利子一括払)、第545回～第617回長期信用債券(財形)、第198回～第270回長期信用債券(財形利子一括払)をまとめて記載しております。

2 . 3年物利付長期信用債券は第1回～第18回長期信用債券(3年)をまとめて記載しております。

3 . 2年物利付長期信用債券は第73回～第101回長期信用債券(2年)をまとめて記載しております。

4 . 1年物利付長期信用債券は第31回～第50回長期信用債券(1年)をまとめて記載しております。

5 . 割引長期信用債券は第694回～第742回割引長期信用債券をまとめて記載しております。割引長期信用債券の利率欄には割引率を記載しております。

6 . ユーロ円建長期信用債券は第2回～第4回ユーロ円建長期信用債券(ユーロ・ノート・プログラム)をまとめて記載しております。いずれも、固定利付債であります。

7. Shinsei Bank Finance N.V.の発行した米ドル建社債は、()内に米ドル建による金額を付記しております。
8. Shinsei Bank Finance N.V.の発行した社債は固定利付債、変動利付債があります。変動利付債の利率は、主としてロンドン銀行間金利(6ヶ月)に基づき決定されます。
9. Woori SB First Asset Securitization Specialty Co., Ltd.の発行した韓国ウォン建社債は、()内に韓国ウォン建による金額を付記しております。
10. Woori SB First Asset Securitization Specialty Co., Ltd.の発行した社債は固定利付債であります。
11. Woori SB First Asset Securitization Specialty Co., Ltd.の発行した社債は、同社の保有する買入金銭債権を裏付資産とした資産担保証券であります。
12. 「当連結会計年度末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
13. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	450,339	332,058	267,999	119,315	196,266

【借入金等明細表】

区 分	前連結会計 年度末残高 (百万円)	当連結会計 年度末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	336,888	334,416	2.73	-
再割引手形	-	-	-	-
借入金	336,888	334,416	2.73	平成16年4月～永久

(注) 1. 「平均利率」は、連結決算日現在の「利率」及び「当連結会計年度末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	110,109	11,525	17,824	9,955	5,000

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

株式会社イ・アイ・イーインターナショナルとの和解について、「(1)連結財務諸表 重要な後発事象」に記載しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区 分	注記 番号	前事業年度 (平成15年3月31日)		当事業年度 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
貸出金	1,2, 3,4,5, 6,9	3,673,158	54.31	3,217,804	50.24
証書貸付		2,774,443		2,471,193	
手形貸付		465,132		397,703	
当座貸越		432,604		348,619	
割引手形	7	977		288	
外国為替	8	10,273	0.15	9,490	0.15
買入外国為替	7	2		5	
取立外国為替		4,130		1,726	
外国他店預け		6,140		7,759	
有価証券	8	1,768,003	26.14	1,508,204	23.54
国債		1,347,805		868,375	
地方債		20		131,909	
社債		86,629		246,850	
株式	10,11	21,510		29,120	
その他の証券	10	312,036		231,947	
金銭の信託		176,692	2.61	355,327	5.55
特定取引資産	8	356,406	5.27	633,488	9.89
商品有価証券		212,168		445,556	
特定取引有価証券		31,108		106,844	
特定取引有価証券派生商品		5		-	
特定金融派生商品		113,124		81,087	
買入金銭債権		127,072	1.88	91,286	1.42
債券貸借取引支払保証金		1,966	0.03	18,121	0.28
コールローン		536	0.01	-	-
現金預け金	8	242,713	3.59	305,563	4.77
現金		24,218		13,663	
預け金		218,495		291,900	

区 分	注記 番号	前事業年度 (平成15年3月31日)		当事業年度 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
その他資産		495,490	7.33	334,547	5.22
前払費用		674		750	
未収収益		36,457		30,852	
先物取引差入証拠金		595		2,673	
先物取引差金勘定		15		5	
金融派生商品		20,124		23,731	
繰延ヘッジ損失	12	42,546		12,399	
金融安定化拠出基金拠出金		70,239		70,239	
未収金		248,684		138,638	
その他の資産		76,153		55,257	
動産不動産	13,14	21,912	0.32	24,123	0.38
土地建物動産		15,287		17,299	
建設仮払金		509		878	
保証金権利金		6,115		5,945	
債券繰延資産		163	0.00	166	0.00
債券発行差金		26		22	
債券発行費用		136		144	
繰延税金資産		18,330	0.27	21,790	0.34
支払承諾見返		87,580	1.29	64,358	1.00
貸倒引当金		216,590	3.20	177,960	2.78
資産の部合計		6,763,710	100.00	6,406,313	100.00

区 分	注記 番号	前事業年度 (平成15年3月31日)		当事業年度 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
債券		1,888,405	27.92	1,362,261	21.26
(うち新株予約権付社債)		(-)		(-)	
債券発行高		1,888,405		1,362,261	
預金	8	2,272,868	33.60	2,307,413	36.03
定期預金		1,537,035		1,180,782	
通知預金		36,362		21,484	
普通預金		526,450		780,116	
当座預金		21,253		35,148	
その他の預金		151,765		289,881	
譲渡性預金		330,034	4.88	471,068	7.35
借入金	8	358,259	5.30	335,311	5.23
借入金	15	358,259		335,311	
特定取引負債		118,255	1.75	90,336	1.41
特定取引有価証券派生商品		4		-	
特定金融派生商品		118,251		90,336	
売現先勘定	8	164,958	2.44	445,634	6.96
債券貸借取引受入担保金	8	397,344	5.87	29,275	0.46
コールマネー		-	-	112,559	1.76
外国為替		8,918	0.13	280	0.00
未払外国為替		10		2	
外国他店預り		8,907		277	
その他負債	8	441,904	6.53	449,169	7.01
未払費用		46,318		42,767	
未払法人税等		30		109	
前受収益		3,946		1,911	
先物取引差金勘定		0		20	
金融派生商品		63,923		32,464	
未払金		-		164,543	
仮受金		185,835		92,816	
その他の負債		141,849		114,535	
賞与引当金		7,293	0.11	6,971	0.11
退職給付引当金		5,813	0.09	473	0.01
動産不動産処分損失引当金		450	0.01	-	-
債券売却関連損失引当金		1,248	0.02	1,918	0.03
支払承諾	8	87,580	1.29	64,358	1.00
負債の部合計		6,083,335	89.94	5,677,033	88.62

区 分	注記 番号	前事業年度 (平成15年3月31日)		当事業年度 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
資本金	16	451,296	6.67	451,296	7.04
資本剰余金		18,558	0.27	18,558	0.29
資本準備金	17	18,558		18,558	
利益剰余金	18	197,320	2.92	252,308	3.94
利益準備金		2,756		4,823	
当期末処分利益		194,564		247,485	
其他有価証券評価差額金		13,199	0.20	7,118	0.11
自己株式	19	0	0.00	1	0.00
資本の部合計		680,374	10.06	729,280	11.38
負債及び資本の部合計		6,763,710	100.00	6,406,313	100.00

【損益計算書】

区 分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		189,919	100.00	162,890	100.00
資金運用収益		120,196		87,833	
貸出金利息		90,594		63,578	
有価証券利息配当金		21,538		16,467	
買入手形利息		3		0	
買現先利息		-		0	
債券貸借取引受入利息		23		3	
コールローン利息		13		5	
預け金利息		1,535		1,957	
金利スワップ受入利息		5,037		4,956	
その他の受入利息		1,449		865	
役務取引等収益		18,399		18,883	
受入為替手数料		230		374	
その他の役務収益		18,168		18,509	
特定取引収益		2,807		2,590	
商品有価証券収益		314		42	
特定取引有価証券収益		467		-	
特定金融派生商品収益		1,556		2,547	
その他の特定取引収益		469		-	
その他業務収益		7,953		16,464	
外国為替売買益		-		3,530	
国債等債券売却益		7,494		3,886	
国債等債券償還益		71		-	
金融派生商品収益		-		2,494	
その他の業務収益		387		6,552	
その他経常収益		40,562		37,117	
株式等売却益		3,597		5,680	
金銭の信託運用益		33,573		27,412	
その他の経常収益		3,391		4,024	
経常費用		151,830	79.94	118,083	72.49
資金調達費用		45,569		31,715	
債券利息		19,000		8,397	
債券発行差金償却		198		-	
預金利息		10,474		12,082	
譲渡性預金利息		516		147	
借入金利息		13,332		10,175	

区 分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売渡手形利息		0		-	
コマーシャル・ペーパー 利息		0		-	
売現先利息		10		13	
債券貸借取引支払利息		311		59	
コールマネー利息		28		169	
その他の支払利息		1,697		669	
役務取引等費用		3,824		7,138	
支払為替手数料		404		1,109	
その他の役務費用		3,420		6,028	
特定取引費用		-		435	
特定取引有価証券費用		-		210	
その他の特定取引費用		-		224	
その他業務費用		25,439		2,388	
債券発行費用償却		278		193	
外国為替売買損		1,914		-	
国債等債券売却損		5,583		2,005	
国債等債券償還損		0		47	
国債等債券償却		17,074		-	
金融派生商品費用		332		-	
その他の業務費用		255		141	
営業経費		65,278		65,462	
その他経常費用		11,718		10,942	
貸出金償却		381		583	
株式等売却損		294		167	
株式等償却		4,098		5	
金銭の信託運用損		510		1,593	
債券売却関連損失引当金 繰入額		1,248		1,532	
その他の経常費用		5,185		7,060	
経常利益		38,089	20.06	44,806	27.51
特別利益		16,579	8.73	23,002	14.12
動産不動産処分益		371		-	
償却債権取立益		0		1,464	
その他の特別利益	1	16,206		21,537	

区 分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別損失		2,944	1.55	1,614	0.99
動産不動産処分損		2,494		1,614	
動産不動産処分損失引当金 繰入額		450		-	
税引前当期純利益		51,724	27.24	66,193	40.64
法人税、住民税及び事業税		71	0.04	1,095	0.67
法人税等調整額		7,438	3.91	1,968	1.21
当期純利益		59,091	31.11	65,320	40.10
前期繰越利益		135,472		186,297	
中間配当額		-		3,444	
中間配当に伴う利益準備金積 立額		-		688	
当期末処分利益		194,564		247,485	

【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成15年6月25日)	当事業年度 (株主総会承認日 平成16年6月24日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
当期末処分利益		194,564	247,485
利益処分額		8,266	4,133
利益準備金		1,378	689
第二回甲種優先株式配当金		(1株につき13円) 968	(1株につき6円50銭) 484
第三回乙種優先株式配当金		(1株につき4円84銭) 2,904	(1株につき2円42銭) 1,452
普通株式配当金		(1株につき1円11銭) 3,015	(1株につき1円11銭) 1,507
次期繰越利益		186,297	243,351

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引を除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。</p> <p>また、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>なお、満期保有目的の債券はありません。</p> <p>(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引を除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。</p> <p>また、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>なお、満期保有目的の債券はありません。</p> <p>同 左</p> <p>(2)</p>
2. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p> <p>なお、特定取引資産及び特定取引負債に含まれる派生商品のみなし決済額の見積に当たり、流動性リスク及び信用リスクを加味した評価を行っております。</p>	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p> <p>なお、特定取引資産及び特定取引負債に含まれる派生商品のみなし決済額の見積に当たり、流動性リスク及び信用リスクを加味した評価を行っております。</p>

	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	同 左
4. 買入金銭債権の評価基準及び評価方法	売買目的の買入金銭債権(特定取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	同 左
5. 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産は、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 動産 4年～15年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。	(1) 動産不動産 同 左 (2) ソフトウェア 同 左
6. 繰延資産の処理方法	繰延資産は、次のとおり償却しております。 (1) 債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。 (2) 債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法の規定する最長期間(3年間)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。	繰延資産は、次のとおり償却しております。 (1) 同 左 (2) 債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法施行規則の規定する最長期間(3年間)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。
7. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。 外貨建取引等の会計処理については、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用していましたが、当事業年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。 なお、当事業年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」及び「通貨スワップ取引」については、従前の方法により会計処理しております。また、先物為替取引に係る円換算差金については、貸借対照表上、	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。 (会計処理の変更) 外貨建取引等の会計処理については、前事業年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)による経過措置を適用していましたが、当事業年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要については、「10. ヘッジ会計の方法」に記載しております。 この結果、従来、期間損益計算してい

	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>相殺表示しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引（利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む）については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p>	<p>た当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「その他の資産」は13,134百万円減少、「その他の負債」は11,761百万円減少、その他資産中の「金融派生商品」は11,237百万円増加、その他負債中の「金融派生商品」は9,864百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p> <p>また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他の資産」又は「その他の負債」で純額表示しておりましたが、当事業年度からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、その他資産及びその他負債中の「金融派生商品」に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「その他の負債」は1,089百万円減少し、その他資産中の「金融派生商品」は1,568百万円増加、その他負債中の「金融派生商品」は2,657百万円増加しております。</p>
8. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)</p>
	<p>なお、以下の引当に当たっては、当行株式の譲渡に係る平成12年2月9日付株式売買契約書に定める「貸出関連資産の瑕疵担保」条項に基づき、各債権について瑕疵及び減価の状況を勘案した上で、必要となる引当額を見積もっております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割りいた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法。以下、「DCF法」という）により引き当てております。また、当該債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。</p>	<p>なお、以下の引当に当たっては、当行株式の譲渡に係る平成12年2月9日付株式売買契約書に定める「貸出関連資産の瑕疵担保」条項（以下、「瑕疵担保」条項という）に基づき、各債権について瑕疵及び減価の状況を勘案した上で、必要となる引当額を見積もっております。当該「瑕疵担保」条項に基づく解除権の行使期間終了後において、解除権行使の可否につき結論に至ったものについては、当該事実の発生した日の属する事業年度において引当額の調整をすることにしております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者及び従来よりキャッシュ・フロー見積法（後述）による引当を行っていた債務者で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債務者のうち、与信額が一定額以上の債務者に係る債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割りいた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該債務者のうち与信額が一定額未満の債務者に係る債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。</p>

	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、当事業年度より、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,247百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度より、平成15年2月24日に公表された日本公認会計士協会「銀行等金融機関において貸倒引当金の計上方法としてキャッシュ・フロー見積法(DCF法)が採用されている場合の監査上の留意事項」等の趣旨を踏まえ、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権についてDCF法を適用したことに伴い、税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ、18,930百万円減少しております。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,344百万円であります。</p>
	<p>(2) 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p>

	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	<p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務時間による定額法により按分した額をそれぞれの発生年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異（9,081百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成14年9月18日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。厚生年金基金の代行部分返上に関し、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして処理しております。</p> <p>なお、当期末において測定された年金資産の返還相当額は、14,046百万円であります。</p>	<p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務時間による定額法により按分した額をそれぞれの発生年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異（9,081百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。</p>
	<p>(4) 動産不動産処分損失引当金</p> <p>動産不動産処分損失引当金は、本店内の部署移転等によるレイアウト変更に伴う内装工事費用及び支店の賃借スペースの返還等に伴う原状回復費用等について、契約書等に基づき合理的に算出した損失見込額を計上しております。なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。</p>	
	<p>(5) 債券売却関連損失引当金</p> <p>債券売却関連損失引当金は、将来売却が予定されている債券及びそのヘッジ手段である金利スワップ及び通貨スワップについて、当該債券の売却及びスワップ取引の解約に伴う損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。</p>	<p>(5) 債券売却関連損失引当金</p> <p>債券売却関連損失引当金は、将来売却が予定されている債券及びそのヘッジ手段である金利スワップ及び通貨スワップについて、当該債券の売却及びスワップ取引の解約に伴う損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。なお、この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。</p>

	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
9. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左
10. ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。</p> <p>また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、金融商品会計基準に規定する包括ヘッジとして、繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>前事業年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施していましたが、当事業年度からは、同報告の本則規定に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングの上特定し評価しております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、移行後の各事業年度において従来の基準に従い、ヘッジ手段の残存期間にわたり、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は3,400百万円、繰延ヘッジ利益は645百万円であります。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前事業年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用していましたが、当事業年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。</p>

	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
		<p>これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ) 内部取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p>
11. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同 左
12. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>(2) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準</p> <p>「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準第1号）が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。これによる当事業年度の資産、資本及び損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、財務諸表等規則及び長期信用銀行法施行規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則及</p>	<p>(1) 当事業年度から当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。</p>

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>
	<p>び長期信用銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(3) 1株当たり当期純利益に関する会計基準 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。</p> <p>(4) 金融商品会計 現金担保付債券貸借取引については、従来、現金を担保とする債券貸借取引として、担保金を「その他資産」中の債券貸借取引差入担保金及び「その他負債」中の債券貸借取引受入担保金で処理しておりましたが、当事業年度から、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、有価証券を担保とする資金取引として「債券貸借取引支払保証金」及び「債券貸借取引受入担保金」で処理しております。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他資産」は1,966百万円、「その他負債」は397,344百万円減少し、「債券貸借取引支払保証金」、「債券貸借取引受入担保金」はそれぞれ同額増加しております。</p>	

会計処理の変更

<p>前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表について適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しておりますが、これによる税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>
	<p>(貸借対照表関係) 前事業年度において、「その他の負債」に含めて表示していた未払金(前事業年度末6,817百万円)は、当事業年度において負債及び資本の合計額の1/100を超えたことから、区分掲記しております。</p>
<p>(損益計算書関係) 「長期信用銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第48号)により、長期信用銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、前事業年度において「資金運用収益」中の「その他の受入利息」(前事業年度19百万円)、又は「資金調達費用」中の「その他の支払利息」(前事業年度117百万円)に含めて表示していた現金担保付債券貸借取引に係る受払利息は、当事業年度から、それぞれ同「債券貸借取引受入利息」、又は同「債券貸借取引支払利息」として表示しております。</p>	<p>(損益計算書関係) 「長期信用銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成16年4月12日付内閣府令第41号)により、長期信用銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、前事業年度において「債券発行差金償却」として区分掲記していた債券発行差金の償却額(前事業年度198百万円、当事業年度51百万円)は、当事業年度からは「債券利息」に含めて表示しております。</p>

追加情報

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>
<p>(連結納税制度) 当行は、当事業年度に連結納税の承認申請を行い、翌事業年度から連結納税制度が適用される見込みとなったため、当事業年度より「法人税等調整額」は連結納税制度に基づき計上しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成15年3月31日)	当事業年度 (平成16年3月31日)
<p>1 貸出金のうち、破綻先債権額は13,234百万円、延滞債権額は116,033百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は74,310百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は24,137百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は227,715百万円であります。</p> <p>なお、1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は、257,143百万円であります。</p> <p>6 貸出債権証券化(CLO - Collateralized Loan Obligation)により、会計上売却処理をした貸出金の元本の期末残高の総額は、297,065百万円あります。なお、当行はCLOの劣後受益権を113,699百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額410,764百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p>	<p>1 貸出金のうち、破綻先債権額は7,545百万円、延滞債権額は68,610百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は8,202百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は9,083百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は93,441百万円あります。</p> <p>なお、1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の当事業年度末残高の総額は、176,605百万円あります。</p> <p>6 貸出債権証券化(CLO - Collateralized Loan Obligation)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当事業年度末残高の総額は、252,601百万円あります。なお、当行はCLOの劣後受益権を101,647百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額354,248百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p>

前事業年度 (平成15年3月31日)	当事業年度 (平成16年3月31日)																																								
<p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は980百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="231 600 762 952"> <tr><td>有価証券</td><td>984,242百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>182,989百万円</td></tr> <tr><td>現金預け金</td><td>2,738百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">担保資産に対応する債務</td></tr> <tr><td>預金</td><td>13,595百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>7百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>164,958百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>397,344百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td>2,903百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>2,728百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券250,047百万円及び外国為替60百万円を差し入れております。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,109,049百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが1,008,428百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 子会社の株式総額 18,146百万円</p> <p>なお、本項の子会社は、長期信用銀行法第13条の2第2項に規定する子会社であります。</p>	有価証券	984,242百万円	特定取引資産	182,989百万円	現金預け金	2,738百万円	担保資産に対応する債務		預金	13,595百万円	借入金	7百万円	売現先勘定	164,958百万円	債券貸借取引受入担保金	397,344百万円	その他負債	2,903百万円	支払承諾	2,728百万円	<p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は293百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="880 600 1412 952"> <tr><td>有価証券</td><td>445,896百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>445,352百万円</td></tr> <tr><td>現金預け金</td><td>2,186百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">担保資産に対応する債務</td></tr> <tr><td>預金</td><td>5,860百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>445,634百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>29,275百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td>947百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>2,176百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券162,246百万円及び外国為替52百万円を差し入れております。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,470,328百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものが1,322,409百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 子会社の株式総額 25,909百万円</p> <p>なお、本項の子会社は、長期信用銀行法第13条の2第2項に規定する子会社であります。</p>	有価証券	445,896百万円	特定取引資産	445,352百万円	現金預け金	2,186百万円	担保資産に対応する債務		預金	5,860百万円	借入金	5百万円	売現先勘定	445,634百万円	債券貸借取引受入担保金	29,275百万円	その他負債	947百万円	支払承諾	2,176百万円
有価証券	984,242百万円																																								
特定取引資産	182,989百万円																																								
現金預け金	2,738百万円																																								
担保資産に対応する債務																																									
預金	13,595百万円																																								
借入金	7百万円																																								
売現先勘定	164,958百万円																																								
債券貸借取引受入担保金	397,344百万円																																								
その他負債	2,903百万円																																								
支払承諾	2,728百万円																																								
有価証券	445,896百万円																																								
特定取引資産	445,352百万円																																								
現金預け金	2,186百万円																																								
担保資産に対応する債務																																									
預金	5,860百万円																																								
借入金	5百万円																																								
売現先勘定	445,634百万円																																								
債券貸借取引受入担保金	29,275百万円																																								
その他負債	947百万円																																								
支払承諾	2,176百万円																																								

前事業年度 (平成15年3月31日)	当事業年度 (平成16年3月31日)
<p>11 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当期末に当該処分をせずに所有しているものは、1,754百万円であります。</p> <p>12 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は62,020百万円、繰延ヘッジ利益の総額は19,474百万円であります。</p> <p>13 動産不動産の減価償却累計額 6,819百万円</p> <p>14 動産不動産の圧縮記帳額 3,402百万円 (当期圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>15 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金261,435百万円が含まれております。</p> <p>16 会社が発行する株式の総数 普通株式 5,000,000千株 優先株式 674,528千株 発行済株式の総数 普通株式 2,717,075千株 優先株式 674,528千株</p> <p>17 資本準備金による欠損てん補 欠損てん補を行った年月 平成12年6月 欠損てん補に充当された金額 280,854百万円</p> <p>18 商法第290条第1項第6号に規定されている時価を付したことにより増加した純資産額は、13,199百万円であります。</p> <p>19 当行が保有する自己株式の数 普通株式 212株</p> <p>20 配当制限 当行の定款の定めるところにより、平成10年3月31日発行の第二回甲種優先株式所有の株主に対しては、優先配当金(1株につき年13円)を超えて配当することはありません。 同様に平成12年4月1日発行の第三回乙種優先株式所有の株主に対しては、優先配当金(1株につき年4円84銭)を超えて配当することはありません。</p>	<p>11 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは、16,818百万円であります。</p> <p>12 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は21,124百万円、繰延ヘッジ利益の総額は8,725百万円であります。</p> <p>13 動産不動産の減価償却累計額 8,367百万円</p> <p>14 動産不動産の圧縮記帳額 3,333百万円 (当事業年度圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>15 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金219,297百万円が含まれております。</p> <p>16 会社が発行する株式の総数 普通株式 2,500,000千株 優先株式 674,528千株 発行済株式の総数 普通株式 1,358,537千株 優先株式 674,528千株</p> <p>18 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、7,118百万円あります。</p> <p>19 当行が保有する自己株式の数 普通株式 1,606株</p> <p>20 配当制限 同 左</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 その他の特別利益は、貸倒引当金取崩額13,187百万円、厚生年金基金に係る代行部分返上益3,019百万円であります。	1 その他の特別利益は、貸倒引当金取崩額18,837百万円及び遡及的な条例改正に伴う東京都における銀行業等に対する事業税の還付金2,699百万円であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																																																																																				
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">224百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">236百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">119百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">129百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">105百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">107百万円</td> </tr> ・未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">43百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">64百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">108百万円</td> </tr> </table> ・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">213百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">201百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6百万円</td> </tr> </table> </table>	取得価額相当額		動産	224百万円	その他	11百万円	合計	236百万円	減価償却累計額相当額		動産	119百万円	その他	9百万円	合計	129百万円	期末残高相当額		動産	105百万円	その他	1百万円	合計	107百万円	1年内	43百万円	1年超	64百万円	合計	108百万円	支払リース料	213百万円	減価償却費相当額	201百万円	支払利息相当額	7百万円	1年内	2百万円	1年超	4百万円	合計	6百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">168百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">179百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">95百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">106百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">72百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">73百万円</td> </tr> ・未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">73百万円</td> </tr> </table> ・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">38百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2百万円</td> </tr> </table> </table>	取得価額相当額		動産	168百万円	その他	11百万円	合計	179百万円	減価償却累計額相当額		動産	95百万円	その他	10百万円	合計	106百万円	期末残高相当額		動産	72百万円	その他	1百万円	合計	73百万円	1年内	33百万円	1年超	40百万円	合計	73百万円	支払リース料	40百万円	減価償却費相当額	38百万円	支払利息相当額	2百万円	1年内	1百万円	1年超	1百万円	合計	2百万円
取得価額相当額																																																																																					
動産	224百万円																																																																																				
その他	11百万円																																																																																				
合計	236百万円																																																																																				
減価償却累計額相当額																																																																																					
動産	119百万円																																																																																				
その他	9百万円																																																																																				
合計	129百万円																																																																																				
期末残高相当額																																																																																					
動産	105百万円																																																																																				
その他	1百万円																																																																																				
合計	107百万円																																																																																				
1年内	43百万円																																																																																				
1年超	64百万円																																																																																				
合計	108百万円																																																																																				
支払リース料	213百万円																																																																																				
減価償却費相当額	201百万円																																																																																				
支払利息相当額	7百万円																																																																																				
1年内	2百万円																																																																																				
1年超	4百万円																																																																																				
合計	6百万円																																																																																				
取得価額相当額																																																																																					
動産	168百万円																																																																																				
その他	11百万円																																																																																				
合計	179百万円																																																																																				
減価償却累計額相当額																																																																																					
動産	95百万円																																																																																				
その他	10百万円																																																																																				
合計	106百万円																																																																																				
期末残高相当額																																																																																					
動産	72百万円																																																																																				
その他	1百万円																																																																																				
合計	73百万円																																																																																				
1年内	33百万円																																																																																				
1年超	40百万円																																																																																				
合計	73百万円																																																																																				
支払リース料	40百万円																																																																																				
減価償却費相当額	38百万円																																																																																				
支払利息相当額	2百万円																																																																																				
1年内	1百万円																																																																																				
1年超	1百万円																																																																																				
合計	2百万円																																																																																				

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
前事業年度 (平成15年 3月31日現在)
該当ありません。

当事業年度 (平成16年 3月31日現在)
該当ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																																																																																																														
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">387,398百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金及び貸出金償却損金</td><td style="text-align: right;">67,224百万円</td></tr> <tr><td>算入限度超過額</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">7,801百万円</td></tr> <tr><td>有価証券価格償却超過額</td><td style="text-align: right;">6,733百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">2,793百万円</td></tr> <tr><td>金利スワップ繰延利益</td><td style="text-align: right;">2,743百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">10,157百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">484,851百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">456,209百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">28,642百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券の時価評価に係る一時差異</td><td style="text-align: right;">10,311百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">10,311百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">18,330百万円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">42.1(%)</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.1</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">70.8</td></tr> <tr><td>税率変更による影響</td><td style="text-align: right;">127.3</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.1</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">14.2(%)</td></tr> </table> <p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額</p> <p>「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年4月1日東京都条例第145号)について、当事業年度から適用要件を満たさなくなったこと、また、翌事業年度から連結納税制度が適用される見込みとなったことにより、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を当事業年度より前事業年度の38.1%から43.9%に変更しております。この変更により、「繰延税金資産」の金額は2,411百万円増加し、「法人税等調整額」</p>	税務上の繰越欠損金	387,398百万円	貸倒引当金及び貸出金償却損金	67,224百万円	算入限度超過額		退職給付引当金繰入超過額	7,801百万円	有価証券価格償却超過額	6,733百万円	賞与引当金繰入超過額	2,793百万円	金利スワップ繰延利益	2,743百万円	その他	10,157百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	484,851百万円	評価性引当額	456,209百万円	<hr/>		繰延税金資産合計	28,642百万円	その他有価証券の時価評価に係る一時差異	10,311百万円	<hr/>		繰延税金負債合計	10,311百万円	<hr/>		繰延税金資産の純額	18,330百万円	法定実効税率	42.1(%)	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	評価性引当額の増減	70.8	税率変更による影響	127.3	その他	0.1	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.2(%)	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">175,548百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金及び貸出金償却損金</td><td style="text-align: right;">76,214百万円</td></tr> <tr><td>算入限度超過額</td><td></td></tr> <tr><td>有価証券価格償却超過額</td><td style="text-align: right;">7,609百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">7,378百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">2,836百万円</td></tr> <tr><td>金銭の信託未収配当金</td><td style="text-align: right;">2,192百万円</td></tr> <tr><td>金利スワップ繰延利益</td><td style="text-align: right;">798百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">8,771百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">281,349百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">254,675百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">26,674百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券の時価評価に係る一時差異</td><td style="text-align: right;">4,883百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">4,883百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">21,790百万円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">43.9(%)</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.9</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.6</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">304.5</td></tr> <tr><td>税率変更による影響</td><td style="text-align: right;">33.1</td></tr> <tr><td>繰越欠損金の切り捨てによる影響</td><td style="text-align: right;">299.3</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4.6</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">1.3(%)</td></tr> </table> <p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額</p> <p>「地方税等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることにより、当該課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。また、連結納税制度適用に伴う付加税が翌事業年度から廃止されることになりました。これらの変更に伴い、繰延税金資産及び繰延税</p>	税務上の繰越欠損金	175,548百万円	貸倒引当金及び貸出金償却損金	76,214百万円	算入限度超過額		有価証券価格償却超過額	7,609百万円	退職給付引当金繰入超過額	7,378百万円	賞与引当金繰入超過額	2,836百万円	金銭の信託未収配当金	2,192百万円	金利スワップ繰延利益	798百万円	その他	8,771百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	281,349百万円	評価性引当額	254,675百万円	<hr/>		繰延税金資産合計	26,674百万円	その他有価証券の時価評価に係る一時差異	4,883百万円	<hr/>		繰延税金負債合計	4,883百万円	<hr/>		繰延税金資産の純額	21,790百万円	法定実効税率	43.9(%)	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6	評価性引当額の増減	304.5	税率変更による影響	33.1	繰越欠損金の切り捨てによる影響	299.3	その他	4.6	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.3(%)
税務上の繰越欠損金	387,398百万円																																																																																																														
貸倒引当金及び貸出金償却損金	67,224百万円																																																																																																														
算入限度超過額																																																																																																															
退職給付引当金繰入超過額	7,801百万円																																																																																																														
有価証券価格償却超過額	6,733百万円																																																																																																														
賞与引当金繰入超過額	2,793百万円																																																																																																														
金利スワップ繰延利益	2,743百万円																																																																																																														
その他	10,157百万円																																																																																																														
<hr/>																																																																																																															
繰延税金資産小計	484,851百万円																																																																																																														
評価性引当額	456,209百万円																																																																																																														
<hr/>																																																																																																															
繰延税金資産合計	28,642百万円																																																																																																														
その他有価証券の時価評価に係る一時差異	10,311百万円																																																																																																														
<hr/>																																																																																																															
繰延税金負債合計	10,311百万円																																																																																																														
<hr/>																																																																																																															
繰延税金資産の純額	18,330百万円																																																																																																														
法定実効税率	42.1(%)																																																																																																														
(調整)																																																																																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1																																																																																																														
評価性引当額の増減	70.8																																																																																																														
税率変更による影響	127.3																																																																																																														
その他	0.1																																																																																																														
<hr/>																																																																																																															
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.2(%)																																																																																																														
税務上の繰越欠損金	175,548百万円																																																																																																														
貸倒引当金及び貸出金償却損金	76,214百万円																																																																																																														
算入限度超過額																																																																																																															
有価証券価格償却超過額	7,609百万円																																																																																																														
退職給付引当金繰入超過額	7,378百万円																																																																																																														
賞与引当金繰入超過額	2,836百万円																																																																																																														
金銭の信託未収配当金	2,192百万円																																																																																																														
金利スワップ繰延利益	798百万円																																																																																																														
その他	8,771百万円																																																																																																														
<hr/>																																																																																																															
繰延税金資産小計	281,349百万円																																																																																																														
評価性引当額	254,675百万円																																																																																																														
<hr/>																																																																																																															
繰延税金資産合計	26,674百万円																																																																																																														
その他有価証券の時価評価に係る一時差異	4,883百万円																																																																																																														
<hr/>																																																																																																															
繰延税金負債合計	4,883百万円																																																																																																														
<hr/>																																																																																																															
繰延税金資産の純額	21,790百万円																																																																																																														
法定実効税率	43.9(%)																																																																																																														
(調整)																																																																																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9																																																																																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6																																																																																																														
評価性引当額の増減	304.5																																																																																																														
税率変更による影響	33.1																																																																																																														
繰越欠損金の切り捨てによる影響	299.3																																																																																																														
その他	4.6																																																																																																														
<hr/>																																																																																																															
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.3(%)																																																																																																														

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>
<p>の貸方金額は3,768百万円増加しております。また、「 「<u>其他有価証券評価差額金</u>」は1,356百万円減少して おります。</p>	<p>金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税 率は、前事業年度の43.9%から40.7%となり、「繰延 税金資産」の金額は1,685百万円減少し、「法人税等調 整額」の借方金額は2,065百万円増加しております。ま た、「<u>其他有価証券評価差額金</u>」は380百万円増加し ております。</p>

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり純資産額	円	124.99	287.41
1株当たり当期純利益	円	20.32	45.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	14.57	32.21

(注) 1. 前事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

これによる前事業年度の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益に与える影響はありません。

なお、当該会計基準及び適用指針の適用前に採用していた方法により算定した、前事業年度の1株当たり純資産額は以下のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり純資産額	円	126.41

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	59,091	65,320
普通株主に帰属しない金額	百万円	3,872	3,872
うち利益処分による役員賞与金	百万円	-	-
うち利益処分による優先配当額	百万円	3,872	3,872
普通株式に係る当期純利益	百万円	55,218	61,448
普通株式の期中平均株式数	千株	2,717,075	1,358,537
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	3,872	3,872
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円	-	-
うち利益処分による優先配当額	百万円	3,872	3,872
普通株式増加数	千株	1,338,257	669,128
うち優先株式	千株	1,338,257	669,128
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		-	-

3. 当行は、平成15年6月25日開催の定時株主総会において、株式併合を行う旨の決議をしております。

当該株式併合の内容は、下記のとおりであります。

- 平成15年7月29日付をもって平成15年3月31日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数につき、2株を1株に株式併合する。
- 併合により減少する株式数 普通株式 1,358,537,606株
- 配当起算日 平成15年4月1日

前期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における「1株当たり情報」の各数値は、それぞれ以下のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり純資産額	円	249.98
1株当たり当期純利益	円	40.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	29.14

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)								
<p>当行は、平成15年 6月25日開催の定時株主総会において、株式併合を行う旨の決議をしております。当該株式併合の内容は、下記のとおりであります。</p> <p>1. 平成15年 7月29日付をもって平成15年 3月31日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数につき、2株を1株に株式併合する。</p> <p>2. 併合により減少する株式数 普通株式 1,358,537,606株</p> <p>3. 配当起算日 平成15年 4月 1日</p> <p>前期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における「1株当たり情報」の各数値は、それぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前事業年度</th> <th style="text-align: center;">当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 206.42円</td> <td>1株当たり純資産額 249.98円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益 41.85円</td> <td>1株当たり当期純利益 40.64円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 29.95円</td> <td>潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 29.14円</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 206.42円	1株当たり純資産額 249.98円	1株当たり当期純利益 41.85円	1株当たり当期純利益 40.64円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 29.95円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 29.14円	<p>1. 自己株式の取得 平成16年 6月24日開催の第4期定時株主総会において、当行及び当行子会社の役職員を対象としたストックオプション制度を採用し、さらに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、商法第210条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。決議の内容は以下の通りであります。</p> <p>(イ)取得する株式の種類 当行普通株式 (ロ)取得する株式の総数 25百万株(上限) (発行済普通株式総数に対する割合1.84%) (ハ)株式の取得金額の総額 200億円(上限)</p> <p>2. 当行は、株式会社イ・アイ・イーインターナショナル(以下「原告」という)が北マリアナ諸島連邦サイパンの裁判所において再開していた当行に対する損害賠償請求訴訟に関し、原告及びその関係者との間で、本件訴訟その他日本国内外で現在係属中の訴訟に係る全ての紛争について、平成16年 5月23日、和解の合意に達しました。当行は、和解条項が履行されたことに伴い218億円を原告の破産管財人に対して平成16年 6月16日に支払っております。当行は、預金保険機構、ニュー・エルティシービー・パートナーズ・シー・ヴィー及び当行との間で締結された平成12年 2月 9日付株式売買契約書に基づき、174億円につき同機構宛請求を行い、残額の44億円については、和解に至る経緯に鑑み、同機構宛請求を差し控える予定であります。</p> <p>なお、本件訴訟に対しては一定の引当がなされており、同機構宛請求を差し控える44億円につき、損失は発生しない見込みであります。</p>
前事業年度	当事業年度								
1株当たり純資産額 206.42円	1株当たり純資産額 249.98円								
1株当たり当期純利益 41.85円	1株当たり当期純利益 40.64円								
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 29.95円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 29.14円								

【附属明細表】

当事業年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
土地	-	-	-	80	-	-	80
建物	-	-	-	15,080	3,046	609	12,033
動産	-	-	-	10,506	5,321	1,690	5,185
建設仮払金	-	-	-	878	-	-	878
有形固定資産計	-	-	-	26,546	8,367	2,300	18,178
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	14,467	3,349	1,968	11,117
その他の無形固定資産	-	-	-	357	161	14	196
無形固定資産計	-	-	-	14,824	3,511	1,983	11,313
繰延資産							
債券発行差金	62	51	65	48	25	51	22
債券発行費用	311	201	213	299	154	193	144
繰延資産計	374	252	279	347	180	245	166

(注) 1. 土地、建物、動産の3つの項目は、貸借対照表勘定科目では、「土地建物動産」に計上しております。

2. ソフトウェア及びその他の無形固定資産は、貸借対照表勘定科目では、「その他の資産」及び「保証金権利金」にそれぞれ計上しております。

3. 有形固定資産及び無形固定資産については、その金額が資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（百万円）		451,296	-	-	451,296
資本金のうち 既発行株式	普通株式（注）1、2（千株）	(2,717,075)	-	(1,358,537)	(1,358,537)
	普通株式（百万円）	180,853	-	-	180,853
	第二回甲種優先株式（千株）	(74,528)	-	-	(74,528)
	第二回甲種優先株式（百万円）	48,443	-	-	48,443
	第三回乙種優先株式（千株）	(600,000)	-	-	(600,000)
	第三回乙種優先株式（百万円）	222,000	-	-	222,000
	計（千株）	(3,391,603)	-	(1,358,537)	(2,033,065)
	計（百万円）	451,296	-	-	451,296
資本準備金及 びその他資本 剰余金	（資本準備金）				
	株式払込剰余金（百万円）	18,558	-	-	18,558
	計（百万円）	18,558	-	-	18,558
利益準備金及 び任意積立金	（利益準備金）（注）3（百万円）	2,756	2,066	-	4,823
	計（百万円）	2,756	2,066	-	4,823

（注）1．当期末における自己株式数は1,606株であります。

2．普通株式数の減少は、平成15年7月29日付で普通株式2株を1株に併合したことによるものであります。

3．利益準備金の当期増加額は、前期決算の利益処分及び中間配当に伴う積立によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	96,557	61,778	14,939	(注) 1 81,618	61,778
個別貸倒引当金	(注) 4 (1) 119,977	33,225	4,849	(注) 2 32,175	116,176
うち非居住者向け債権分	443	2	48	(注) 2 256	141
特定海外債権引当勘定	(注) 4 (1) 52	5	-	(注) 1 52	5
賞与引当金	7,293	6,971	7,293	-	6,971
動産不動産処分損失引当金	450	-	450	-	-
債券売却関連損失引当金	(注) 4 (116) 1,132	1,918	745	(注) 3 386	1,918
計	(注) 4 (119) 225,463	103,898	28,278	114,233	186,850

- (注) 1. 洗替による取崩額であります。
 2. 主として回収による取崩額であります。
 3. 売却損失額の減少による取崩額であります。
 4. ()内は、為替換算差額であります。

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	30	108	29	-	109
未払法人税等	30	30	29	-	31
未払事業税	-	78	-	-	78

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成16年3月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

その他の証券	外国証券230,249百万円その他であります。
預け金	他の銀行への預け金158,320百万円、日本銀行への預け金131,729百万円その他であります。
前払費用	営業経費626百万円その他であります。
未収収益	金利スワップ受入利息12,180百万円、貸出金利息12,086百万円、有価証券利息4,774百万円その他であります。
その他の資産	仮払金40,039百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	外貨預金233,531百万円、非居住者円預金30,087百万円、別段預金26,262百万円その他であります。
未払費用	預金利息26,438百万円、債券利息7,576百万円、金利スワップ支払利息3,334百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息1,036百万円、金利スワップ受入利息689百万円その他であります。
その他の負債	特定取引未払金50,084百万円、未払債券元利金48,993百万円その他であります。

(3) 【その他】

株式会社イ・アイ・イーインターナショナルとの和解について、「(1)財務諸表 重要な後発事象」に記載しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
株主名簿閉鎖の期間	-
基準日	3月31日
株券の種類	普通株式 1,000株券、10,000株券、100,000株券、1,000,000株券、 10,000,000株券、100,000,000株券 優先株式 1,000株券、10,000株券、100,000株券、1,000,000株券、 10,000,000株券、100,000,000株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 U F J 信託銀行株式会社証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 U F J 信託銀行株式会社
取次所	U F J 信託銀行株式会社全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料(注)
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 U F J 信託銀行株式会社証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 U F J 信託銀行株式会社
取次所	U F J 信託銀行株式会社全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	ありません。

(注) 株券喪失登録申請及び抹消の申請についての手数料は、1件につき10,000円、1枚につき500円であります。

第7【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券届出書（売出し）及びその添付書類

平成16年1月16日関東財務局長に提出。

(2)有価証券届出書の訂正届出書

平成16年1月29日、平成16年2月4日及び平成16年2月9日関東財務局長に提出。

(3)臨時報告書

(イ)平成16年1月16日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第1号の規定に基づく臨時報告書であります。

(ロ)平成16年3月9日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づく臨時報告書であります。

(ハ)平成16年4月5日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。

(ニ)平成16年5月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づく臨時報告書であります。

(ホ)平成16年6月18日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第1号の規定に基づく臨時報告書であります。

(ヘ)平成16年6月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(4)臨時報告書の訂正報告書

(3)(イ)に関し、平成16年1月29日、平成16年2月9日及び平成16年2月12日関東財務局長に提出。

(3)(ロ)に関し、平成16年3月23日関東財務局長に提出。

(5)自己株券買付状況報告書

平成16年6月9日関東財務局長に提出。

以上

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成16年 1月14日

株式会社新生銀行

取締役会 御中

監査法人トーマツ

代表社員 関与社員	公認会計士	浅田 永治	印
--------------	-------	-------	---

代表社員 関与社員	公認会計士	古澤 茂	印
--------------	-------	------	---

代表社員 関与社員	公認会計士	後藤 順子	印
--------------	-------	-------	---

関与社員	公認会計士	宮崎 茂	印
------	-------	------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社新生銀行の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社新生銀行及び連結子会社の平成15年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成16年6月24日

株式会社新生銀行

取締役会 御中

監査法人トーマツ

代表社員 関与社員	公認会計士	浅田 永治	印
--------------	-------	-------	---

代表社員 関与社員	公認会計士	古澤 茂	印
--------------	-------	------	---

代表社員 関与社員	公認会計士	後藤 順子	印
--------------	-------	-------	---

関与社員	公認会計士	宮崎 茂	印
------	-------	------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社新生銀行の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社新生銀行及び連結子会社の平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成16年 1月14日

株式会社新生銀行

取締役会 御中

監査法人トーマツ

代表社員 関与社員	公認会計士	浅田 永治	印
--------------	-------	-------	---

代表社員 関与社員	公認会計士	古澤 茂	印
--------------	-------	------	---

代表社員 関与社員	公認会計士	後藤 順子	印
--------------	-------	-------	---

関与社員	公認会計士	宮崎 茂	印
------	-------	------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社新生銀行の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社新生銀行の平成15年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成16年 6月24日

株式会社新生銀行

取締役会 御中

監査法人トーマツ

代表社員 関与社員	公認会計士	浅田 永治	印
--------------	-------	-------	---

代表社員 関与社員	公認会計士	古澤 茂	印
--------------	-------	------	---

代表社員 関与社員	公認会計士	後藤 順子	印
--------------	-------	-------	---

関与社員	公認会計士	宮崎 茂	印
------	-------	------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社新生銀行の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社新生銀行の平成16年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。